

平成 21 年度農林水産物等輸出ステップアップ推進委託事業
「輸出環境に対応した茶生産体制の調査・検討」

報 告 書

2010 年 3 月

(株)流通システム研究センター

目次

1	事業の目的と実施内容	1
2	事業の実施方法	2
2.1	検討会の設置	2
	(1)委員の構成	2
	(2)検討会の開催	2
2.2	ワーキンググループによる検討	3
	(1)ワーキンググループの構成	3
	(2)WGによる討議	3
2.3	アンケート調査	4
	(1)アンケート対象	4
	(2)アンケート票の内容	5
2.4	訪問取材	5
	(1)訪問取材先の選定	5
	(2)訪問取材の担当者	5
3	アンケートの集計と分析	5
3.1	生産者へのアンケート	5
	(1)はじめに	5
	(2)アンケート回答結果	6
3.2	行政機関、研究機関、生産者団体へのアンケート	25
	(1)調査対象と回答状況	25
	(2)回答結果の分析	26
3.3	アンケートから得たもの	40
	(1)生産者へのアンケートのまとめ	40
	(2)行政機関、研究機関、生産者団体へのアンケートのまとめ	41
4	訪問取材結果	43
4.1	訪問先別状況	43
4.2	訪問取材のまとめ	60
	(1)組織と生産者(代表者)の年齢、後継者の有無	60

(2) 輸出を始めた動機	60
(3) 現在の輸出先と先方の要望あるいは取引条件	60
(4) 輸出を増やしていくための必要条件	61
(5) アピールするもの、肥料、農薬の使い方	61
(6) 価格の問題	61
(7) 有機認証について	62
(8) 輸出のための生産体制は取っていない	62
5 輸出環境に対応した日本茶の賦存量について	62
5.1 「各国の残留農薬規制に対応した日本茶の生産の可能性」について	63
5.2 「輸出先国の市場に対応した価格水準の日本茶の生産の可能性」について	65
6 輸出環境に対応した茶生産体制の課題と対応方策	68
6.1 茶園段階での農薬使用と栽培体系について	68
6.2 求められる生産工程管理や認証等その他の課題に対する対応について	69

別添資料

アンケート票

平成 21 年度農林水産物等輸出ステップアップ推進委託事業
「輸出環境に対応した茶生産体制の調査・検討」
報 告 書

1. 事業の目的と実施内容

日本茶の輸出環境のうち、マーケティングに関するデータあるいは情報は、平成 19 年度の「みなぎる輸出活力誘発委託事業」による「茶の輸出促進」調査報告書を始め、すでに多くの調査・研究によって数多くもたらされており、それらによれば高価格の問題はあるものの日本茶の品質や味に対する評価は高く、茶輸出を進める上でのマーケティング面からの要点あるいは課題は、絞られてきている。

一方、これまでの調査によって判明した環境条件の中で、安全対策に関して主要輸出先国が求める条件に対し、国内生産体制、生産条件は、輸出環境としてはまだ十分なものとはなっていないから、それが茶輸出にとってのひとつの障害になっていることも分かってきた。

特に、生産条件において重要なのは安全に関わる問題であるが、農薬や化学肥料の使用に関する日本の茶輸出への生産面での対応は、一部の生産者・輸出業者を除けば、まだほとんど整備されていないのが現実である。

安全対策に対する世界の対応は、有機栽培、無農薬・無化学肥料、ポジティブリスト制、GAP あるいは HACCP、GMO、さらに ISO22000 等への本格的な取組によって推進されているが、そのいずれに対しても茶生産における日本国内での取組は十分とはいえない。

この調査・検討事業は、近年、日本茶については、海外でのニーズの高まりを背景に輸出が順調に増加しており、今後も海外需要については、堅調に推移する見方がある一方、輸出先国が求めているポジティブリスト制度の導入や食品衛生安全関係規制の強化等によって、日本茶の輸出を取り巻く環境は厳しさを増しており、これらに対応できる日本国内の生産体制、生産条件に関する現状を把握し、現時点で輸出への供給可能な数量(賦存量)の把握と、その今後の見通しを調査し、さらに輸出量拡大に寄与する生産体制を作っていくために必要な方策を、①茶園での農薬使用と栽培体系 ②求められる生産工程管理や認証への対応 ③輸出拡大が可能な価格への対応等について検討するのが目的である。

そのためにまず、輸出先国の状況を、安全性に関する法律、制度、商業慣行、関係組織等の違いによって 3~5 種類に類型化する必要がある。その類型化は本事業のために組織する検討会によって決めることになるが、類型化の前提条件としては、輸出先諸国が輸入に当たって問題とする上記のような諸条件が基準になると考えられる。

その類型ができたとしても、類型別に現時点における輸出向けに供給可能な茶の生産量、今後、輸出に供給可能な数量は、既存の統計で把握できるものではないので、まずは国内における類型別の生産者、生産体制の実態を探り、そこから現時点での供給可能量を推計し、同時にその各類型に対応した輸出供給可能な数量が今後どうなっていくかを推計することになる。

その上で、輸出可能な賦存量を大きくするための課題の抽出を行い、輸出量を拡大あるいは確保するために必要な生産面における対応策を検討し提案する。

2. 事業の実施方法

2.1 検討会の設置

(1) 委員の構成

本事業の内容、実施計画、最終的な対応策を検討し、事業の円滑な推進を図るために検討会を組織する。検討会委員としては、学識経験者、行政担当者、茶関連団体、生産者団体、生産者、輸出業者、農薬メーカーから、広く本事業の遂行に寄与して下さるような専門家をお願いした。委員の一部の方には、以後に述べるワーキンググループメンバーおよび生産者への訪問取材にもご協力をお願いした。

検討会委員リスト(敬称略、アイウエオ順)

お名前	所 属	備考(お立場、ご専門等)
稲永 裕二	福岡県農林水産部農林水産政策課輸出促進室長	地方行政
小栗 清行	(株)小栗農園 代表取締役社長	生産者
小澤 俊幸	静岡県農業水産部お茶室長	地方行政
勝又 孝文	元ユニリーバジャパン(株)品質保証マネージャー	学識経験者
桐島 俊昭	宇治の露製茶(株)海外事業部事業部長	輸出業者
熊田 岐利	お茶の美香園	生産者
黒木 寿	宮崎県農政水産部農産園芸課特産担当主幹	地方行政
佐塚 高	静岡県経済連茶業部長	生産者団体
杉本 則雄	京都府茶生産協議会参与	学識経験者
武田 善行	日本茶鑑定士協会会長、	学識経験者。座長
谷本 宏太郎	日本茶輸出組合副理事長	関連団体
中井 章洋	園通(ENTSU)代表	生産者
原島 政司	お茶の千代乃園 園主	生産者
引戸 充	みどりの安全管理士	学識経験者
松崎 俊一	(株)下堂園取締役	茶生産者・輸出業者
森田 明雄	静岡大学農学部教授	学識経験者
柳沢 興一郎	(社)日本茶業中央会専務理事	関連団体

(2) 検討会の開催

検討会は以下のように開催した。

第一回 平成 21 年 12 月 2 日(水)

- ① 事業趣旨の説明
- ② 委員全員の本事業に関わる意見等の開示
- ③ ①および②を受けての意見交換

第二回 平成 22 年 3 月 12 日(金)

- ① 第一回委員会以後の経過報告(訪問取材結果を含む)
- ② アンケート結果の報告と分析
- ③ 報告書原案の説明
- ④ 報告書内容についての検討と修正、補正内容について

⑤ 今後の日程(報告書提出まで)

2.2 ワーキンググループによる検討

(1) ワーキンググループの構成

検討委員数が多いことから、検討委員会では細部にわたる検討が難しいと考え、アンケート内容の検討などの詳細な部分の検討を行うためにワーキンググループ(以下「WG」)をつくることとし、以下のように委員の一部の方をお願いした。

ワーキンググループ委員リスト(敬称略、アイウエオ順)

お名前	所 属	備考(ご専門等)
小栗 清行	(株)小栗農園 代表取締役社長	生産者
小澤 俊幸	静岡県農業水産部お茶室長	行政
武田 善行	日本茶鑑定士協会会長、	学識経験者。座長
谷本 宏太郎	日本茶輸出組合副理事長	関連団体
引戸 充	みどりの安全管理士	学識経験者
小林 郁雄	農林水産省生産局生産流通振興課特産農産物対策室生産専門官	
初谷 誠一	(株)流通システム研究センター	事務局
知野 幸雄	同上	同上
榊原 和道	同上	同上

(2) WG による討議

WG の第一回会合は平成 22 年 2 月 5 日(金)、静岡県男女共同参画センター“あざれあ”で開催し、約 3 時間をかけて以下の事項について検討、協議した。

【第一回 WG 検討項目】

1. 第一回検討委員会開催以降の経過の報告
2. ワーキンググループ会合の目的の説明
3. 検討事項
 - (1) アンケート票案に対する検討(アンケート票素案と検討委員からの意見をベースに)
 - (2) 重点的に検討すべき事項
 - ① 農薬を含む生産条件に関する事項
 - ② 輸出に対応できる日本茶の生産可能な規模をどのように推計するか(現状と今後)
 - ③ 価格に関わる調査項目
 - (3) アンケート先に関する検討(とくに茶生産者、茶流通卸業者について)
 - (4) 訪問取材に関する件

- ① 訪問取材の内容項目
- ② 訪問取材先の選定
- ③ 訪問取材にご協力頂ける委員の確認と取材先
- (5) 今後の日程等

2.3 アンケート調査

(1) アンケート対象

輸出先国別に安全に関する対応を類型化した分類とそれに対応する生産数量(生産規模)が分かる既存の統計はない。したがってそれは既存統計等を活用する一方で、生産現場を知る関係者からの情報を基に推計するしかないと考えた。

そこで本調査では、茶輸出に多少なりとも関連のある生産者ならびに団体、機関を対象とする郵送によるアンケートを実施し、多くの角度からアプローチすることによって得た情報をベースに求める数字を推定することとした。

アンケート調査対象組織は以下の諸団体、機関の構成員である。数字(アンケート対象数)は、いずれも平成 21 年版「茶関係資料」((社)日本茶業中央会)から取った。また、アンケート先のすべてに対し、アンケート票送付前に電話してアンケートへの協力をお願いし、とくに生産者団体には、傘下の生産者でこの調査の対象になって頂く意味があると思われる方には、同封の生産者用アンケート票を配布してアンケートに協力して欲しい旨をお願いし、結果的にはいくつかの新たな生産者の回答を得ることができた。

アンケート票は「生産者用」と「行政、研究機関、生産者団体用」の 2 種類を作って送付したので、結果的には同一の府県から複数の回答が寄せられたケースもあった。また、研究機関と行政が回答前に連絡をとりあって回答の一元化を図った例もあったようである。

① 全国生産団体連合会	24 団体
② 都道府県茶業担当部署	31 部署
③ 府県試験研究機関	22 機関
④ 生産者	農林水産省からの情報提供および当社の調査によるもののほか、飲料メーカーで生産地を実質的に所有していると思われるメーカー 3 社を加えて計 30 を送付した。結果的には飲料メーカーにはいずれも回答を断られたか無回答だったので、生産者宛の送付数は 27 であった。地方自治体、生産者団体経由で回答を寄せてくれた生産者も 15 件あった。

(2) アンケート票の内容

アンケートでは、以下の内容に関する質問項目を揃えた。特に農薬に関しては、輸出の際に求められる残留農薬規制は地域や国ごとに異なることから、今回は、EU への輸出に求められる残留農薬規制に対応可能である条件（「仮想農薬使用条件」）を設定し、それをひとつの指針として回答することを求めた(後載のアンケート集計・分析の項および貼付資料としてのアンケート票ご参照)。

- ① 栽培面積、生産量等、各種茶の生産に関するフェイスシート的な情報
- ② 各国の残留農薬規制に対応した日本茶は、どの程度生産可能か。
 - i 仮想農薬使用条件に合った栽培面積や生産量の現状
 - ii 仮想農薬使用条件にあった茶生産の導入・拡大の可能性（技術的な面、それ以外）
 - iii 仮想農薬使用条件にあった茶生産の導入・拡大した場合の利点と問題点
 - iv その他
- ③ 輸出先国の市場に対応した価格水準の日本茶は、どの程度生産可能か

2.4 訪問取材

(1) 訪問取材先の選定

訪問取材は、本来はアンケートの回答を得てから回答内容を分類し、上記の類型にしたがって訪問先を決める予定であったが、時間的な都合もあり、WG に於いて、茶輸出の観点から訪問取材する意味があると考えられる生産者を推薦して頂き、それをベースに訪問取材した。

最終的に訪問取材できたのは 10 件であり、埼玉県 1 か所、静岡県 1 か所、京都府 3 か所、福岡県 1 か所、長崎県 1 か所、鹿児島県 3 か所となった。

(2) 訪問取材の担当者

一部の訪問先を除いては、訪問取材には基本的に WG のメンバーに同行して頂き、取材をリードして頂いたが、報告書は原則として当社社員が執筆した。

3. アンケートの集計と分析

3.1 生産者へのアンケート

(1) はじめに

輸出に関わる生産者へのアンケートは、(株)流通システム研究センターが予め入手していた生産者 27 名と、自らあるいは関係会社で茶生産を行っていると考えられた飲料メーカーの 3 社の合計 30 に直接アンケート票を送付したほか、生産者団体に対しては参加組合員で、有機認証を得ているか、輸出実績がある生産者等にはアンケート票を配布して欲しい旨、電話での協力依頼の際にお願いしていたところ、結果的には合計 15 票の回答を頂いた。

直接送付した生産者向けの送付数は 30、うち飲料メーカーは 3 社で(すべて回答はなかった)で

あったから、ここでの生産者 27 名のうち 17 名の方から回答を得た。したがって生産者からの回答数は合計 32 名である。

地域別には以下のとおりであった。() 内は、回答数

宮崎県 (9)、京都府 (6)、鹿児島県 (5)、静岡県 (4)、福岡県 (2)

埼玉県、神奈川県、三重県、滋賀県、長崎県、大分県 (各 1) 計 32

また、回答者の名称から個人、法人を推定すると、個人が 13 名、法人は株式会社 10、有限会社 7、農業生産法人 2 に分類される。

回答数は合計しても 32 名であり、かつ統計的処理が難しい回答内容もあるので、回答者は無記名として個々に No. を振り、個々の回答を並べた形での整理を行った。No. は回答票の到着順になっているので、結果的にそうなっている部分もあるが、意識的に地域別に並べているわけではない。また、統計的な分析は無理でも項目別の回答数による集計を行った部分もある。農薬の使用に関連しては、可能な限り全体の回答とともに、農薬使用の有無と無農薬 有機認証取得の有無別にクロス集計を行った。今回のアンケート票で設定した「仮想農薬使用条件」とは、以下のとおりである。

「仮想農薬使用条件」とは、農薬を使用しないか、または農薬を使用する場合であっても EU に残留基準値がある次の農薬に限った使用とする(次の農薬以外の農薬は使用しない)。

- ・化学合成農薬については コテツ、カスケード、テルスター、オマイト
- ・その他の農薬については、銅水和剤、マシン油乳剤、デンプン液剤、天敵、BT 剤、フェロモン等

(2) アンケート回答結果

Q1-1 茶の栽培面積、生産量についてご教示ください

もっとも大きい栽培面積を持っているのが 177ha、次いで 146ha でいずれも有限会社である。規模の小さいのは 1.2ha、1.5ha、2ha など、単純平均では 20.7ha であった。上位の 2 社以外の最大は 63ha であり、多くは 20ha 未満である。

この質問で答えている栽培面積は、Q1-2 の回答内容で見ると実栽培面積のようなので、茶種別栽培面積すなわち延栽培面積を別表に作成した(下の右側の表)。

回答表による茶栽培面積、茶生産量

回答者 NO.	①茶栽培面積 (ha)	②茶生産量 (t)
1	15	55
2	11	20
3	5	10
4	146	
5	6	18
6	177	1475
7	1.2	1.1
8	4	15.3
9	7.5	26
10	15	89
11	30	80
12	37	51
13	5	14
14	3	4
15	4.5	7.5
16	2	6
17		200
18	5.5	7
19	2.1	5.6
20	4.7	12
21	6	17
22	15	43
23	2.5	10
24	12	57
25	20	120
26	4	11
27	4.7	11
29	6	17
30	5	20
31	1.5	2.5
32	63	174
合計	621.2	2579
平均	20.7	86.0

茶種別栽培面積

煎茶	てん茶	てん茶以 外	計
60			60
33			33
20			20
216			216
16			16
601		230	831
	1.3		1.3
10.3		1.7	12
8		12.5	20.5
42			42
40	18	1	59
10		5	15
4			4
0.5		4	4.5
4		0.4	4.4
6		2.5	8.5
6	0.1		6.1
8.7		3.5	12.2
24			24
40.5			40.5
5.8		4.2	10
39		6.6	45.6
53	4	3	60
12			12
11.2			11.2
4.7			4.7
9.8	0.1	0.1	10
0.5	1.8	0.7	3
168			168
1454	25.3	275.2	1754.5
51.9	4.2	19.7	60.5

※記入のあったものだけを抽出し、計算している。
 (「ない」を選択された場合は無記入とみなす)

Q1-2～4 「煎茶、玉緑茶、番茶など被覆をしない緑茶」(Q1-2)、「てん茶」(Q1-3)、「てん茶以外の被覆茶」(Q1-4)について、栽培面積、生産量をご教示ください

ここでは茶種別の栽培面積と生産量を聞いているので、以下のような個々の回答を一覧表として整理した。集計表に示すよう、①を煎茶、玉緑茶、番茶など被覆をしない緑茶 ②をてん茶 ③をてん茶以外の被覆茶と、茶種を①から③で表している。以下も各問でも同様である。

煎茶、玉緑茶等では、一番茶、二番茶までの栽培としているのが3人、一番茶、二番茶のほか、秋冬番茶を合わせて栽培しているのが9人、一番茶から秋冬番茶まですべて作っているのが10人であった(以下法人も含めてここでは原則として「人」として表現している)。この回答範囲で見ると、一番茶の生

産割合は 29.3%であるから、全国平均(「茶関係資料」平成 21 年版)の 42.4%と比較すると、大分少ないことになるから、一番茶の生産についての回答が洩れている可能性もある。

「てん茶」を栽培していると回答してきたのは 7 であり、てん茶の産地である三重県、京都府、福岡県からの回答であった。てん茶は一番茶のほかはすべて二番茶以降の合計としているので、その詳細は不明であるが、一番茶だけで終了している生産者もいる中で、二番茶以降合計の生産量は一番茶を上回っている生産者もいる。

回答の中で、てん茶の一番茶の栽培面積の最大は 8ha (全体で 30ha) 、平均では 2.2ha である。40 トン生産していると答えたところもあるが栽培面積は無記入であった。8ha の栽培を行っているところの生産量は 13 トンであるから、ha 当たりの生産量は 1.63 トンとなり、栽培面積を記入している他の生産者のすべてが ha 当たり 1 トン前後であるのに対してきわめて高い単収を挙げている。

「てん茶以外の被覆茶」を生産していると答えたのは 16 人であるから、回答者の 50%が「てん茶以外の被覆茶」も生産していることが分かる。「てん茶以外の被覆茶」の一番茶の栽培面積が大きいのは 115ha、最小は 0.1ha である。面積だけの記入、生産量だけの記入もあり、正確な平均にはならないが、記入されている範囲で見ると、ha 当たりの一番茶の生産量は 1.66 トン(No.24)、1.56 トン(No.6)、1.33 トン(No.)もあるものの、他の多くは 1 トン以下である。

「てん茶以外の被覆茶」の場合も二番茶以降は一括して回答して貰っているが、一番茶だけで終わっているのは 16 人中の 5 人であった。ほぼ 3 分の 1 は、一番茶で生産を止めていることになる。

回答者 NO.	茶種	一番茶		二番茶		三番茶		秋冬番茶		二番茶以降	
		面積(ha)	生産量(t)	面積(ha)	生産量(t)	面積(ha)	生産量(t)	面積(ha)	生産量(t)	面積(ha)	生産量(t)
1	①	15	16	15	16	15	16	15	7		
2	①	11		11				11			
3	①	5	9	5	5	5	1	5	5		
4	①	36		36		36		108			
5	①	4.8	5.1	4.8	5.7	2.2	2.5	4.2	4		
6	①	62	143	62	93	177	147	300	395		
8	①	2.3	3	4	6			4	5		
9	①					3.5	4.5	4.5	4.5		
10	①	15	34	12	18			15	37		
11	①	20	40	20	40						
12	①		2		2				100		
13	①					5		5			
14	①	3	3					1	1		
15	①	0.5	0.5								
16	①	2	4	2	2						
17	①		120		50		10		20		
18	①	4	4	2	1.2						
19	①	2	2	2	1.3			2	2.2		
20	①	1.5	1	4.2	3.5			3	2		
21	①	6	6	6	6	6	4	6	3		
22	①	15	17	13.5	15	12	11				
23	①			0.8	1	2.5	2.5	2.5	2		
24	①	8	12	7	8	12	14	12	8		
25	①	15	20	18	15			20	25		
26	①	4	4.5	4	4.5			4	2		
27	①	4.7	4.5	3.5	3			3	3.5		
29	①					4.7	4				
30	①	4.8	5	5	5						
31	①	0.2	0.1	0.2	0.12			0.1	0.05		
32	①	56	64.5	45	46.5	11	6	56	57		
	合計	297.8	520.2	283	347.82	291.9	222.5	581.3	683.25		
	平均	12.4	21.7	12.3	15.1	22.5	18.5	27.7	34.2		

7	②	1.2	1							0.1	
11	②	8	13							10	15
12	②		40								40
19	②	0.1	0.1								
25	②	3	4							1	1
30	②	0.1	0.1								
31	②	0.8	0.92							1	1
	合計	13.2	59.12							12.1	57
	平均	2.2	8.4							3.0	14.3

6	③	115	179							115	125
8	③	1.7	1.3								
9	③	7.5	10							5	7
11	③	1	15								
12	③		54								30
13	③	5									
15	③	1	4							3	3
16	③	0.4	0.1								
17	③		0.5								0.5
18	③	1.5	1.5							1	0.6
20	③	3	2.7							0.5	0.7
23	③	2.5	2.5							1.7	17
24	③	3	5							3.6	6
25	③	2	2							1	1
30	③	0.1	0.1								
31	③	0.5	0.35							0.2	0.1
	合計	144.2	278.05							131	190.9
	平均	10.3	18.5							14.6	17.4

※茶種の①は「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」、②は「てん茶」、③は「てん茶以外の被覆茶」とする。
記入のあったものだけを抽出している。（「ない」を選択された場合は無記入とみなす）

Q2-1 茶園において、仮想農薬使用条件以外の農薬を使用していますか

Q2-2 仮想農薬使用条件以外の農薬を使用していない場合、無農薬栽培か、有機認証を取得しているかについてお答えください

ふたつの質問は連携しているのでひとつの表にまとめた。「仮想農薬使用条件以外の農薬を使用している」のが 18 人、「使用していない」が 13 人である(無回答 1)。

このふたつの項目の回答をパターンで整理すると以下のようになる。

- ① 「使用していない」×「無農薬栽培」×「有機認証取得」= 7
- ② 「使用していない」×「無農薬栽培ではない」×「有機認証取得」= 1
- ③ 「使用していない」×「無農薬栽培ではない」×「有機認証取得していない」= 1
- ④ 「使用していない」×「無農薬栽培」×「有機認証取得していない」= 2
- ⑤ 「使用している」×「無農薬栽培ではない」×「有機認証取得していない」= 16
- ⑥ 「使用している」×「無農薬栽培無回答」×「有機認証取得」= 2
- ⑦ 「使用していない」×「無農薬栽培」×「有機認証取得無回答」= 2
- ⑧ 「仮想農薬部分無回答」×「無農薬栽培」×「有機認証取得」= 1

これらの回答を、仮想農薬使用条件以外の農薬の使用の有無に係わらず、無農薬栽培と有機認証を基準に分類すると以下のようになる。

- ① 無農薬栽培で有機認証取得
- ② 無農薬栽培ではないが有機認証取得
- ③ 無農薬栽培だが、有機認証は取得していない(④と⑥)
- ④ 無農薬栽培ではなく、有機認証も取得していない(③と⑤)

したがって、この分類の①、③のグループは、条件的には EU の使用条件に適合することになり、②は使用農薬の種類次第では EU に輸出できる可能性がある。実際にこれらが輸出とどう関わっているかは、後の質問でクロス集計を含めて改めて整理する。

Q2-3～2-5「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」(Q2-3)、「てん茶」(Q2-4)、「てん茶以外の被覆茶」(Q2-5)について、仮想農薬使用条件に合った茶の生産が行われている栽培面積や生産量は、現時点でどの程度ありますか

「仮想農薬使用条件」に合った茶の生産が行われている栽培面積、生産量を聞いた。回答 32 人のうち 14 人がこの質問に回答している。ただし、この中の 1 人は Q2-1 では無回答であり、4 人は Q2-1 で使用していると回答しているが、それぞれに確認したところ、いずれも Q2-1 の回答が、茶園全体に対する回答を求めているのか、輸出対応だけの分だけを聞いているのか分からないので、1 人は全茶園では「使用」、輸出向けでは「無使用」なので「無回答」、他の 4 人は全茶園で見れば使用しているという意味で「使用している」と答えたといっている。

もっとも規模が大きいのは一番茶で 15ha であり、次いで 11ha である。栽培面積に占める割合は、15ha と答えたところは Q2-1 で「仮想農薬使用条件以外の農薬は使用していない」と答え、かつ無農薬、有機認証取得の生産者である。一番茶は 15ha で 20 トンの生産、二番茶では 18ha で 15 トン生産、秋冬番茶では 20ha で 25 トンの生産というのは、無農薬栽培としては高い単収を挙げているといえよう。他の生産者はいずれも 1ha 当たり 1 トン前後の単収である。

Q1-2～1-4 で聞いた茶種別栽培面積に占める割合で見ると、全体では一番茶で 297.8ha のうち 49.4ha、16.6%であり、二番茶は同じく 283ha のうち 56.5ha、20%に相当する。

回答者 NO.	茶種	一番茶		二番茶		三番茶		秋冬番茶		二番茶以降	
		面積 (ha)	生産量 (t)	面積 (ha)	生産量 (t)	面積 (ha)	生産量 (t)	面積 (ha)	生産量 (t)	面積 (ha)	生産量 (t)
1	①	3	3.2	3	3.2			3	3.2		
2	①	11		11				11			
8	①	2.3	3	4	6			4	5		
9	①					3.5	4.5	3.5	4.5		
11	①	2	3	2	3						
12	①			4	7			4	6		
19	①	2	2	2	1.3			2	2.2		
22	①	0.4	0.4								
24	①							12	8		
25	①	15	20	18	15			20	25		
26	①	4		4				4			
27	①	4.7	4.5	3.5	3			4.7	6		
30	①	5	6	5	5						
	合計	49.4	42.1	56.5	43.5	3.5	4.5	68.2	59.9		
	平均	4.9	5.3	5.7	5.4	3.5	4.5	6.8	7.5		

7	②	0.5	0.4							0.1	
12	②	4	20								
19	②	0.1	0.1								
25	②	3	4							1	1
30	②	0.1	0.1								
	合計	7.7	24.6							1.1	1
	平均	1.54	4.92							0.55	1

8	③	1.7	1.3								
9	③	7.5	10							5	7
25	③	2	2							1	1
30	③	0.1	0.1								
	合計	11.3	13.4							6	8
	平均	2.8	3.4							3	4

※茶種の①は「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」、②は「てん茶」、③は「てん茶以外の被覆茶」とする。
記入のあったものだけを抽出している。（「ない」を選択された場合は無記入とみなす）

Q3-1～3-3「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」(Q3-1)、「てん茶」(Q3-2)、「てん茶以外の被覆茶」(Q3-3)について、気温等の条件や病虫害の状況等を考えた場合、『技術的』にみて、仮想農薬使用条件に合った茶の生産は、現状においてどの程度まで導入・拡大することが可能だと考えられますか

ここでは「技術的」に見てどの程度まで導入・拡大することが可能か、その対応の可能性を聞いた。

Q2-3～2-5 で聞いた現状と比較すると、煎茶の場合で回答者は 6 人増えて 2 人減った。したがって正

確な比較にはならないが、合計では 49.4ha から 93.4ha へと 89%増加している。同じく二番茶では 56.5ha から 89.9ha へ 59.1%の増加である。

てん茶では回答者数が減少している上に、前問で該当していないところからの回答もあるので、正確な比較にはならないが、全体面積は減少し、その他の被覆茶では回答者数が 4 人から 8 人に倍増していることもあって面積は 3 倍以上になっている。

これらの回答数字を前提とすれば、Q1-2～1-4 で聞いた面積に対する割合は、煎茶の一番茶で 31.4%、二番茶では 31.8%、三番茶 13.9%と拡大する。てん茶も一番茶では 29.5%、その他の被覆茶の一番茶は 25.7%となり、きわめて大きな割合となる。

回答者 NO.	茶種	一番茶		二番茶		三番茶		秋冬番茶		二番茶以降	
		可能な面積 (ha)	可能な生産量 (t)	可能な面積 (ha)	可能な生産量 (t)	可能な面積 (ha)	可能な生産量 (t)	可能な面積 (ha)	可能な生産量 (t)	可能な面積 (ha)	可能な生産量 (t)
1	①	12	13	12	13			12	13		
2	①	15		15				15			
5	①	5		5		2.5		4.5			
6	①	20	28	20	24	20	16	20	12		
9	①					3.5	4.5	4.5	4.5		
10	①	2	0.24	2	0.24						
11	①	5	7	5	7						
12	①		90								
18	①	3	3	2	1.2						
22	①	15	15	15	12						
23	①	2.5	2.5								
24	①	8	12	8	12	8	12	12	10		
26	①	1	1	1	1			1	0.5		
27	①	4.7	5	4.7	5	2.5	2.5	4.7	6		
29	①					4	3				
31	①	0.2	0.1	0.2	0.12						
	合計	93.4	176.84	89.9	75.56	40.5	38	73.7	46		
	平均	7.2	14.7	7.5	7.6	6.8	7.6	9.2	7.7		

7	②	1.1	1							0.1	0.1
11	②	2	3							2	3
12	②		90								
31	②	0.8	0.92							1	1
	合計	3.9	94.92							3.1	4.1
	平均	1.3	23.7							1.0	1.4

1	③	20	28							20	24
9	③	7.5	10							5	7
11	③	1	1.5							1	1.5
12	③		90								
18	③	1.5	1.5							1	
23	③	2.5	2.5								
24	③	4	6							4	6
31	③	0.5	0.35							0.2	0.1
	合計	37	139.85							31.2	38.6
	平均	5.3	17.5							5.2	7.7

※茶種の①は「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」、②は「てん茶」、③は「てん茶以外の被覆茶」とする。
記入のあったものだけを抽出している。

Q4-1「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」について、仮想農薬使用条件に合った茶の生産を導入・拡大した場合に、期待されることや想定される利点として、どのようなことが考えられ

ますか

ここからは可能な限り、無農薬栽培および有機認証取得の有無についての回答とのクロス集計を行っていく。無農薬栽培で同時に有機認証を取っている生産者は多いが、そうでない生産者も多少いるので、その違いが出れば参考になると考えたものである。もっとも、もともと無農薬栽培、有機認証を「いいえ」と答えた人は少ないので、主に「無回答」であった人と「はい」と答えた人との比較でみてみたい。

この質問では、仮想農薬使用条件に合った茶の生産を導入・拡大した場合に期待されることや想定される利点を複数回答（3つまで）で聞いた。

この農薬使用条件で栽培すれば「取引の安定」が期待できると答えた割合がもっとも多い。その「はい」と「無回答」の違いはそれほど大きくはない。しかし、「産地のブランド化」については、「無回答」の人の方が明らかに多い。「取引価格の上昇」を期待する人は、「無回答」には僅かであるが、「無農薬栽培」をしている人ではゼロであった。また、これには「その他」を回答した人からいくつかのコメントも付けられているので、それを整理してまとめてある。肯定的にみている人とそうでない人とが混在している。

	合計	上段：回答数 下段：割合							
		取引価格の上昇	収益性の向上	取引の安定化	産地のブランド化	後継者の確保	期待できることも、想定される利点もない	その他	無回答
無農薬栽培ですか	32	3	9	22	10	2	3	12	2
	100.0	9.4	28.1	68.8	31.3	6.3	9.4	37.5	6.3
はい	12	0	4	8	3	2	1	4	2
	100.0	0.0	33.3	66.7	25.0	16.7	8.3	33.3	16.7
いいえ	2	1	0	2	0	0	0	0	0
	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	18	2	5	12	7	0	2	8	0
	100.0	11.1	27.8	66.7	38.9	0.0	11.1	44.4	0.0
有機認証を取得していますか	32	3	9	22	10	2	3	12	2
	100.0	9.4	28.1	68.8	31.3	6.3	9.4	37.5	6.3
はい	13	0	4	10	3	1	1	4	1
	100.0	0.0	30.8	76.9	23.1	7.7	7.7	30.8	7.7
いいえ	3	1	0	2	1	1	0	0	1
	100.0	33.3	0.0	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3
無回答	16	2	5	10	6	0	2	8	0
	100.0	12.5	31.3	62.5	37.5	0.0	12.5	50.0	0.0

※「無回答」とは、Q2-1で「仮想農薬以外の農薬使用の有無」について聞かれたときに「使用している（はい）」と答えた人であって、Q2-2で無農薬、有機認証について無回答であった者を指す。

回答者 NO.	①取引価格の上昇 (現在よりも(割) 増加する)	②収益性の向上	⑦その他 (具体的な内容)
1		少し向上	大きな値崩れがない
2			精神的に自身を持って販売できること
6		少し向上	社会情勢への対応(食の安全・安心)
7			無農薬の栽培経験がないため不明
11			需要拡大に伴う価格の安定。計算ができる経営。
13		少し向上	経費削減は見込めるが、安定取引は疑問
16			販路拡大
17			価格、販売面、PR等の上昇がなければ誰も取り組まない
19		少し向上	
20			品質や収量性の問題があり分からない点もあるが、消費拡大という点からは利点はある
21			消費量の拡大
22	4割	少し向上	
23			海外の厳しい農薬基準をクリアしていることによる国内市場での信用PR
24	2割		
25		少し向上	
26		少し向上	有機緑茶でも単価は上がっていない。しかも、安心安全を求めている人は多少増えた。輸出にも有利だと思う。
30			地球環境保護につながる
32		少し向上	

※記入のあったものだけを抽出している。

Q4-2「てん茶、玉露、かぶせ茶」について、仮想農薬使用条件に合った茶の生産を導入・拡大した場合に、期待されることや想定される利点として、どのようなことが考えられますか

Q4-1と同様、「てん茶、玉露、かぶせ茶」について聞いた。ここでは「取引価格の向上」、「取引の安定化」、「収益性の向上」等について、無農薬、有機認証のいずれも「はい」と答えた人の方が「無回答」よりも多い。また「期待できることも想定される利点もない」と答えた人の割合は、Q2-2で「無回答」であった人だけが答えている。ここでも「その他」に関しての具体的に記述があったものをまとめてある。

上段：回答数 下段：割合

	合計	取引価格の上昇	収益性の向上	取引の安定化	産地のブランド化	後継者の確保	期待できることも、想定される利点もない	その他	無回答
無農薬栽培ですか	32	2	5	9	2	1	3	5	17
	100.0	6.3	15.6	28.1	6.3	3.1	9.4	15.6	53.1
はい	12	1	3	4	1	1	0	1	7
	100.0	8.3	25.0	33.3	8.3	8.3	0.0	8.3	58.3
いいえ	2	1	0	1	0	0	0	0	1
	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
無回答	18	0	2	4	1	0	3	4	9
	100.0	0.0	11.1	22.2	5.6	0.0	16.7	22.2	50.0
有機認証を取得していますか	32	2	5	9	2	1	3	5	17
	100.0	6.3	15.6	28.1	6.3	3.1	9.4	15.6	53.1
はい	13	0	2	5	1	1	0	1	8
	100.0	0.0	15.4	38.5	7.7	7.7	0.0	7.7	61.5
いいえ	3	2	1	1	0	0	0	0	1
	100.0	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
無回答	16	0	2	3	1	0	3	4	8
	100.0	0.0	12.5	18.8	6.3	0.0	18.8	25.0	50.0

回答者 NO.	①取引価格の上昇 (現在よりも(割) 増加する)	②収益性の向上	⑦その他 (具体的な内容)
6		少し向上	社会情勢への対応(食の安全・安心)
7			現実のマーケットの要求品質水準が低すぎ、当園品では価格が合わない。拡大しても需要がないかまたは少量
13		少し向上	条件クリアの茶の品質と茶価。普通栽培との差(売上、経費)
14	2割		
17			抹茶、粉末、パウダー状の茶は加工食品と合わせることで可能性がある
20			消費拡大の店から利点はある
24	2割		
25		少し向上	
30			地球環境保護につながる

※記入のあったものだけを抽出している。

Q5-1「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」について、「仮想農薬使用条件」に合った茶の生産を導入・拡大した場合に、懸念されることや想定される問題点として、どのようなことが考えられますか

Q4と同様な条件で「懸念されること」について聞いた。ここで「懸念されること」としてもっとも多くの人が挙げたのは「品質の低下」、「病虫害の多発」、「収量の減少」で、いずれも「無回答」の人の回答である。無農薬栽培、有機認証取得の人たちにはその点での懸念はそれほど大きくはない。「はい」と答えた人たちに多いのは「とくに懸念されることや想定される問題点はない」がもっとも多かった。農薬使用に対する考え方の違いはきわめて明白である。

「収量の減少」について答えた具体的な数字を挙げると2割減少がもっとも多く、次いで4割減少の見込みであった。6割減少と見る見方もある。また、収量ではなくコストの上昇を挙げる人もいて、2～4割を予想している。病虫害の多発では、多くの害虫名を具体的に挙げて頂いた。「導入後3～5年は厳しい状況が続く」と見る向きもある。

	合計	上段：回答数 下段：割合									
		収量の減少	品質の低下	生産コストの上昇	収益性の悪化	労働力の不足	茶樹の劣化	病虫害の多発	特に懸念されることや想定される問題点はない	その他	無回答
無農薬栽培ですか	32	12	17	3	6	6	4	17	5	3	3
	100.0	37.5	53.1	9.4	18.8	18.8	12.5	53.1	15.6	9.4	9.4
はい	12	2	2	3	1	4	0	3	5	1	2
	100.0	16.7	16.7	25.0	8.3	33.3	0.0	25.0	41.7	8.3	16.7
いいえ	2	0	1	0	0	1	0	2	0	0	0
	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
無回答	18	10	14	0	5	1	4	12	0	2	1
	100.0	55.6	77.8	0.0	27.8	5.6	22.2	66.7	0.0	11.1	5.6
有機認証を取得していますか	32	12	17	3	6	6	4	17	5	3	3
	100.0	37.5	53.1	9.4	18.8	18.8	12.5	53.1	15.6	9.4	9.4
はい	13	4	4	3	2	5	0	5	4	1	1
	100.0	30.8	30.8	23.1	15.4	38.5	0.0	38.5	30.8	7.7	7.7
いいえ	3	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1
	100.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3
無回答	16	8	12	0	4	1	4	11	0	2	1
	100.0	50.0	75.0	0.0	25.0	6.3	25.0	68.8	0.0	12.5	6.3

Q5-2「てん茶、玉露、かぶせ茶」について、仮想農薬使用条件に合った茶の生産を導入・拡大した場合に、懸念されることや想定される問題点として、どのようなことが考えられますか

てん茶等についても同様に聞いた。「収量の減少」、「品質の低下」、「収益性の悪化」、「病害虫の多発」については「無回答」の方が多く、「生産コストの上昇」、「労働力の不足」、「とくに懸念されることや想定される問題点はない」については、「無農薬栽培」、「有機認証取得」の人の方が多い。

「収量の減少」については上と同様に2から6割の減少を予想し、品質低下は一番茶から番茶にまでおよび、生産コストの上昇は2割程度を予想して、さらに多種の病害虫の多発を予想する。収益性の悪化は少しか大幅かに分かれている。

上段：回答数 下段：割合

	合計	収量の減少	品質の低下	生産コストの上昇	収益性の悪化	労働力の不足	茶樹の劣化	病害虫の多発	特に懸念されることや想定される問題点はない	その他	無回答
無農薬栽培ですか	32 100.0	7 21.9	7 21.9	3 9.4	3 9.4	3 9.4	6 18.8	10 31.3	2 6.3	1 3.1	16 50.0
はい	12 100.0	2 16.7	0 0.0	2 16.7	0 0.0	2 16.7	2 16.7	1 8.3	2 16.7	0 0.0	7 58.3
いいえ	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無回答	18 100.0	5 27.8	7 38.9	0 0.0	3 16.7	0 0.0	3 16.7	7 38.9	0 0.0	1 5.6	9 50.0
有機認証を取得していますか	32 100.0	7 21.9	7 21.9	3 9.4	3 9.4	3 9.4	6 18.8	10 31.3	2 6.3	1 3.1	16 50.0
はい	13 100.0	3 23.1	1 7.7	2 15.4	0 0.0	3 23.1	2 15.4	3 23.1	1 7.7	0 0.0	7 53.8
いいえ	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3
無回答	16 100.0	4 25.0	6 37.5	0 0.0	3 18.8	0 0.0	3 18.8	6 37.5	0 0.0	1 6.3	8 50.0

Q6-1「緑茶」について、仮想農薬使用条件に合った茶の生産を今後導入・拡大するとした場合、解決すべき『技術的な課題』として、どのようなことが考えられますか

仮想農薬使用条件に合った生産を行う上での「技術的な解決すべき課題」を聞いた。これもまた、「無回答」と「無農薬栽培」、「有機認証取得」のメンバーとで明らかに異なる傾向が出ている。「農薬使用状態にあった栽培技術の確立」、「情報収集、情報提供」、「農薬代替資材等の資材コストの低減と開発」を必要とするのは「無回答」の人に多く、「労働力の確保」が問題とするのは「無農薬栽培」、「有機認証取得」の人たちに多い。

上段：回答数 下段：割合

	合計	農薬使用条件に合った栽培技術の確立	新品種の開発	農薬使用条件に合った栽培技術の情報収集、生産者への情報提供と技術指導	農薬代替資材等の資材コストの低減と開発	労働力の確保	周辺茶園による影響の検討・調整など、農薬ドリフトへの対策	その他	無回答
無農薬栽培ですか	32 100.0	17 53.1	12 37.5	12 37.5	11 34.4	8 25.0	18 56.3	3 9.4	2 6.3
はい	12 100.0	2 16.7	5 41.7	3 25.0	2 16.7	6 50.0	7 58.3	1 8.3	2 16.7
いいえ	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
無回答	18 100.0	14 77.8	6 33.3	9 50.0	7 38.9	1 5.6	10 55.6	2 11.1	0 0.0
有機認証を取得していますか	32 100.0	17 53.1	12 37.5	12 37.5	11 34.4	8 25.0	18 56.3	3 9.4	2 6.3
はい	13 100.0	3 23.1	5 38.5	5 38.5	3 23.1	7 53.8	10 76.9	1 7.7	0 0.0
いいえ	3 100.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7
無回答	16 100.0	13 81.3	6 37.5	7 43.8	7 43.8	1 6.3	8 50.0	2 12.5	0 0.0

Q6-2「緑茶」について、仮想農薬使用条件に合った茶の生産を今後導入・拡大するとした場合、解決すべき課題として、上記の技術的な課題以外に、どのようなことが考えられますか

「仮想農薬使用条件」にあった生産を今後導入・拡大するとした場合の「技術的課題」以外の「解決すべき課題」を聞いた。「契約栽培の導入、取引先の確保」を挙げた人がもっとも多く、次いで「収益性の確保」であった。これらのいずれも「無回答」の人たちの方が回答割合は多い。「個々の生産者の取組を後押しするような産地としての取組」については、「無農薬栽培」「有機認証取得」の人たちの方が多かった。「収益性の確保」について、国内向け生産に比べて（割）の収益増を期待するかを聞いたところ、同等とする回答もあるが、2割増、3割増を期待する回答が多かった（合計して9）。

行政や業界等による支援を具体的に書いた人も多い。

上段：回答数 下段：割合

	合計	栽培契約の導入、取引先の確保	収益性の確保	個々の生産者の取組を後押しするような産地としての取組	行政や業界等による支援	その他	無回答
無農薬栽培ですか	32 100.0	24 75.0	20 62.5	12 37.5	15 46.9	2 6.3	1 3.1
はい	12 100.0	7 58.3	6 50.0	5 41.7	5 41.7	1 8.3	1 8.3
いいえ	2 100.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
無回答	18 100.0	16 88.9	12 66.7	6 33.3	9 50.0	1 5.6	0 0.0
有機認証を取得していますか	32 100.0	24 75.0	20 62.5	12 37.5	15 46.9	2 6.3	1 3.1
はい	13 100.0	8 61.5	7 53.8	7 53.8	6 46.2	1 7.7	0 0.0
いいえ	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3
無回答	16 100.0	14 87.5	12 75.0	5 31.3	8 50.0	1 6.3	0 0.0

Q6-3「緑茶」について、仮想農薬使用条件に合った茶の生産を今後導入・拡大できる可能性の高い茶園として、どのような条件や地域が考えられますか

今後の導入・拡大を図る上で、その可能性の高い茶園の条件についての見方を聞いた。「周辺に茶園の少ない地域」がもっとも多く、次いで「中山間地域」であった。これはすべての人に共通の見方と見ることができる。標高として挙げられたのは、300m～500mであった。

上段：回答数 下段：割合

	合計	標高の高い地域	気温が高くない地域	周辺に茶園の少ない地域	中山間地域	その他	無回答
無農薬栽培ですか	32	8	2	26	15	7	1
	100.0	25.0	6.3	81.3	46.9	21.9	3.1
はい	12	3	1	9	5	2	1
	100.0	25.0	8.3	75.0	41.7	16.7	8.3
いいえ	2	1	0	2	2	0	0
	100.0	50.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
無回答	18	4	1	15	8	5	0
	100.0	22.2	5.6	83.3	44.4	27.8	0.0
有機認証を取得していますか	32	8	2	26	15	7	1
	100.0	25.0	6.3	81.3	46.9	21.9	3.1
はい	13	3	1	11	7	2	0
	100.0	23.1	7.7	84.6	53.8	15.4	0.0
いいえ	3	1	0	2	1	0	1
	100.0	33.3	0.0	66.7	33.3	0.0	33.3
無回答	16	4	1	13	7	5	0
	100.0	25.0	6.3	81.3	43.8	31.3	0.0

Q7-1～7.3「煎茶」について、【仮想販売価格条件】に合った荒茶(Q7-1)、【仮想農薬使用条件】に合致した荒茶(Q7-2)、【仮想販売価格条件】と【仮想農薬使用条件】の両方に合致した荒茶(Q7-3)は、どの程度ありますか

仮想販売条件としての価格として、北米向けの輸出実績の価格レベルを設定して、「仮想農薬使用条件」に合致しているかどうかをここでは考慮せずに、現状でこの価格条件にあった荒茶がどの程度あるかを聞いた。

「仮想販売価格条件に合致している」を答えたのは一番茶で10人おり、その中には数量を100トンと回答した人もいる。また、二番茶では4人が合致していると答えている。数量では一番茶に100トンと答えた人がひとりいるので、合計は133.6トンになったが、それ以外には12.8トン、10トンが各1人いるほかは0.5から3トンまでである。

また、「仮想農薬使用条件に合致している」人が一番茶、二番茶とも同じ人が答えて12人であった。数量は20トンが最大で、平均では5.3トンである。「仮想販売価格条件」と「仮想農薬使用条件」の双方に同時に「合致している」を答えたのは4人に減少する。

回答者 NO.	仮想販売価格条件に 合致している		仮想農薬使用条件に 合致している		仮想販売価格条件 及び、仮想農薬使用 条件に合致している	
	一番茶(t)	二番茶(t)	一番茶(t)	二番茶(t)	一番茶(t)	二番茶(t)
1	12.8	12.8	3.2	3.2	12.8	12.8
5			5	5		
6	100					
8			4.3	6		
9			10	7	0.5	
10	0.8		1.5	0.7		
12	0.5					
13	1.5	2.5				
14	1					
18			3	1.5		
19			2	1.3		
20	1	0.5				
22	10		0.4	0.4		
23					1	
24	3	3	5	10	3	3
25			20	15		
26			4	4		
27			4.7	4		
29	3					
合計	133.6	18.8	63.1	58.1	17.3	15.8
平均	13.4	4.7	5.3	4.8	4.3	7.9

※記入のあったものだけを抽出している。（「ない」「分からない」を選択された場合は無記入とみなす）

Q8-1「煎茶」について、「仮想農薬使用条件に合っている必要はない」とした場合に、上記の「仮想販売価格条件」の販売価格がどのくらい上がれば、輸出向けの茶生産を導入・拡大したいとお考えになりますか

煎茶について「仮想農薬使用条件」に合っている必要は無いとした場合、「仮想販売価格条件」(一番茶で 1,600 円/kg、二番茶で 510 円/kg)がどの位上がれば良いと考えるかを聞いた。1,600 円/kg が FOB 価格であるとしても、この価格に対する荒茶の販売価格としての希望、期待として考えればよい。結果的には「上記価格がある程度上がればよい」と見る回答がもっとも多く、ほぼ3分の2であった。

どの程度上がればよいと考えているかを聞いたところ、「2割増」が圧倒的に多かったが、「倍増」とするのは3人、「同等」でもよいとする回答は1人であった。一番茶 1,600 円/kg の「2割増」というのは 1,920 円/kg、「4割増」で 2,240 円/kg であって、いずれも平成 20 年の煎茶の一番茶の全国平均 2,396 円/kg((社)全国茶生産団体連合会調査による煎茶の荒茶価格、「茶関係資料」)よりも低い。

また二番茶についても、「上記価格がある程度上がれば拡大する」と答えた割合がもっとも高く、ほぼ3分の2を占めた。そして希望する割増の程度については、ここに回答した 21 人のうち8人が「倍増」であり、「6割増以上」は合わせると 12 人となる。仮想販売価格条件は二番茶では 510 円/kg で、「8割増」では 918 円/kg、「倍増」は 1,020 円/kg であり、8割増で初めて上記の全国煎茶の平均 883 円/kg を超えることになる。一番茶、二番茶ともに「倍増」であっても決して非現実的な金額ではない。

		上段：回答数 下段：割合			
		一番茶			
	合計	上記価格がある程度上がれば拡大する	価格が上がっても拡大しない	分からない	無回答
無農薬栽培ですか	32 100.0	21 65.6	1 3.1	6 18.8	4 12.5
はい	12 100.0	6 50.0	1 8.3	2 16.7	3 25.0
いいえ	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無回答	18 100.0	13 72.2	0 0.0	4 22.2	1 5.6
有機認証を取得していますか	32 100.0	21 65.6	1 3.1	6 18.8	4 12.5
はい	13 100.0	8 61.5	1 7.7	2 15.4	2 15.4
いいえ	3 100.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3
無回答	16 100.0	11 68.8	0 0.0	4 25.0	1 6.3

		上段：回答数 下段：割合			
		二番茶			
	合計	上記価格がある程度上がれば拡大する	価格が上がっても拡大しない	分からない	無回答
無農薬栽培ですか	32 100.0	21 65.6	1 3.1	6 18.8	4 12.5
はい	12 100.0	6 50.0	1 8.3	2 16.7	3 25.0
いいえ	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無回答	18 100.0	13 72.2	0 0.0	4 22.2	1 5.6
有機認証を取得していますか	32 100.0	21 65.6	1 3.1	6 18.8	4 12.5
はい	13 100.0	8 61.5	1 7.7	2 15.4	2 15.4
いいえ	3 100.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3
無回答	16 100.0	11 68.8	0 0.0	4 25.0	1 6.3

Q8-2「煎茶」について、「仮想農薬使用条件に合致する必要がある」とした場合に、「仮想販売価格条件」の販売価格がどのくらい上がれば、輸出向けの茶生産を導入・拡大したいとお考えになりますか

Q8-1が「仮想農薬使用条件に合致する必要はない」とする前提であるのに対し、ここではそれに「合致する必要がある」とした場合の販売価格についての期待あるいは希望を聞いた。

まず一番茶については「上記価格がある程度上がれば拡大する」がもっとも多かったが、「仮想農薬使用条件に合致する必要がない」場合と比べてその割合が減少し、「分からない」が増加した。また、「価格が上がっても増加しない」と見る割合も増加した。「価格が上がっても増加しない」と見るのが、「無農薬栽培」、「有機認証取得」の生産者に多い。「分からない」は反対に「無回答」の人たちに多い。

上がり方について聞いたところ、この質問に答えた19人のうち「倍増」は5人であった。4割増以上が16人と回答の84.2%を占めた。前述のとおり4割増は2,240円/kgで全国平均の平成20年実績2,396円/kgよりも低く、倍増では3,200円/kgであるから、全国平均の実績を大きく超えることになる。

二番茶でもほぼ一番茶とほぼ同じ傾向となった。しかし、期待するあるいは希望する価格の上がり方は二番茶の方が大きく、19人の回答のうち「倍増」としたのが8人、「4割増以上」は合わせて89.5%である。これもまた、倍増で1,020円/kgであり、「4割増」は714円/kgで全国平均の883円/kgよりもまだ低いことになる。

上段：回答数 下段：割合

	合計	一番茶			
		上記価格がある程度上がれば拡大する	価格が上がっても拡大しない	分からない	無回答
無農薬栽培ですか	32 100.0	19 59.4	3 9.4	7 21.9	3 9.4
はい	12 100.0	5 41.7	2 16.7	2 16.7	3 25.0
いいえ	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無回答	18 100.0	12 66.7	1 5.6	5 27.8	0 0.0
有機認証を取得していますか	32 100.0	19 59.4	3 9.4	7 21.9	3 9.4
はい	13 100.0	8 61.5	2 15.4	2 15.4	1 7.7
いいえ	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	2 66.7
無回答	16 100.0	10 62.5	1 6.3	5 31.3	0 0.0

上段：回答数 下段：割合

	合計	二番茶			
		上記価格がある程度上がれば拡大する	価格が上がっても拡大しない	分からない	無回答
無農薬栽培ですか	32 100.0	19 59.4	3 9.4	7 21.9	3 9.4
はい	12 100.0	5 41.7	2 16.7	2 16.7	3 25.0
いいえ	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無回答	18 100.0	12 66.7	1 5.6	5 27.8	0 0.0
有機認証を取得していますか	32 100.0	19 59.4	3 9.4	7 21.9	3 9.4
はい	13 100.0	8 61.5	2 15.4	2 15.4	1 7.7
いいえ	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	2 66.7
無回答	16 100.0	10 62.5	1 6.3	5 31.3	0 0.0

Q9-1 現時点の年間輸出実績と今後の増減の見込み、輸出先国名等についてご教示ください

現時点で、輸出実績があると回答があったのは、輸出量の多少に係わらず、全回答者32人中の14人であり、輸出実績のある14人は、無農薬栽培で有機認証取得が5名、無農薬栽培で有機認証取得無しが1名、仮想農薬使用条件以外の農薬を使用している生産者が7名となっている。

年間輸出実績は、124トンと、今回のアンケート回答者の茶生産量2,579トンの約5%程度に相当する。輸出先としては、アメリカ、ドイツ、フランス、カナダなどが多く、特に、アメリカ向けが110トンとなっている。

増減見込みについては、その程度は不明確ではあるものの、増加との回答が多い。

上段：回答数 下段：割合

	合計	9-1①輸出実績		
		ある	ない	無回答
無農薬栽培ですか	32 100.0	14 43.8	15 46.9	3 9.4
はい	12 100.0	6 50.0	5 41.7	1 8.3
いいえ	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
無回答	18 100.0	7 38.9	9 50.0	2 11.1
有機認証を取得していますか	32 100.0	14 43.8	15 46.9	3 9.4
はい	13 100.0	7 53.8	6 46.2	0 0.0
いいえ	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3
無回答	16 100.0	6 37.5	8 50.0	2 12.5

※「分からない」は「ない」とみなす。

回答者 NO.	①輸出実績 (年間 輸出量t)	②増減の 見込み	輸出先国 (実績)				輸出先国 (実績)				輸出先国 (実績)			
			国名 (1)	①の 約()割	①の 約()割 (数量t)	今後の 見込み	国名 (2)	①の 約()割	①の 約()割 (数量t)	今後の 見込み	国名 (3)	①の 約()割	①の 約()割 (数量)	今後の 見込み
7		増加												
9	10	増加	ドイツ	6	6	増加	フランス	3	3	増加	アメリカ	1	1	増加
10	110		アメリカ	7.5	82.5		台湾	1	11					
14		増加												
15			中国											
16	ごく僅か		フランス	10		不明								
18			ドイツ			不明								
19	0.05	増加	アメリカ	10	0.05	増加								
21		増加	カナダ				イタリア				ドイツ			
25	3		オーストラリア	4	1.2	不明	カナダ	2	0.6	不明	アメリカ	2	0.6	不明
26	数10kg		中国	10		不明								
27	0.3	増加	カナダ			増加								
29	1.2		アメリカ	7	0.84	増加	カナダ	0.5	0.06	同じ	台湾	0.4	0.048	同じ
31	0.1	増加	アメリカ	8	0.08	増加	フランス	0.5	0.005	増加	インド	0.5	0.005	増加
合計	124.7		合計	90.7			合計	14.7			合計	1.7		
平均	17.8		平均	15.1			平均	2.9			平均	0.4		

※記入のあったものだけを抽出している。（「ない」「分からない」を選択された場合は無記入とみなす）

Q9-2 今後の自らの輸出拡大の取組について、どう考えますか

また、輸出に対する今後の取組についてきいたところ、「重要なので積極的に取り組みたい」とする割合が全体として高い（回答者の53.1%）。特に、輸出実績のある14人中10人、輸出実績のない18人中7人となった。

なお、「無農薬栽培」、「有機認証取得」の生産者では、現時点での輸出実績の有無に係わらず、「重要なので、積極的に取り組みたい」との回答が多く、これらの生産者は、輸出への関心が高いと考える。

		上段：回答数 下段：割合			
	合計	重要なので積極的に取り組みたい	重要だがあまり取り組みたくない	重要とはいえない	無回答
無農薬栽培ですか	32 100.0	17 53.1	10 31.3	2 6.3	3 9.4
はい	12 100.0	6 50.0	4 33.3	0 0.0	2 16.7
いいえ	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0
無回答	18 100.0	10 55.6	6 33.3	2 11.1	0 0.0
有機認証を取得していますか	32 100.0	17 53.1	10 31.3	2 6.3	3 9.4
はい	13 100.0	8 61.5	4 30.8	0 0.0	1 7.7
いいえ	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	2 66.7
無回答	16 100.0	8 50.0	6 37.5	2 12.5	0 0.0

Q9-3 (Q9-2 で、②～③と回答した方)その理由を教えてください

Q9-2 で輸出は「重要だがあまり取り組みたくない」、「重要とはいえない」と答えた20人（すべて輸出実績のない人）に、その理由を聞いた。回答数が少ないのでひとつの違いで割合は大きく変化してしまうものの、複数回答(3つまで)なので答えは比較的分散した。

「輸出向けの茶生産に関するノウハウや取引先となる輸出業者や茶商との繋がりががないため」がもっとも多く、続いて「輸出では価格が引き合わないため」、「残留農薬基準など農薬規制が厳しく、対応が困難なため」であった。

その中でも、「無農薬栽培」、「有機認証取得」の生産者に多いのは、「輸出に向ける量的余力がないため」であり、続いて「輸出では価格が引き合わないため」であった。反対に「無回答」とした、現時点で、仮想農薬使用条件以外の農薬を使用している生産者に多かったのは、「残留農薬基準など農薬規制が厳しく、対応が困難なため」が多く、「荒茶の出荷先が決まっているから」と答えた回答もあった。

上段：回答数 下段：割合

	合計	現状では国内需要への対応で十分なため	輸出向けの量的な余力がないため	輸出では価格が引き合わないため	輸出先国側の情勢によって、努力が無駄になる危険性があるため	残留農薬基準など農薬規制が厳しく、対応が困難なため	輸出向けの茶生産に関するノウハウや取引先となる輸出業者や茶商との繋がりが少ないため	その他	無回答
無農薬栽培ですか	12 100.0	3 25.0	2 16.7	4 33.3	3 25.0	4 33.3	5 41.7	1 8.3	1 8.3
はい	4 100.0	1 25.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0
いいえ	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無回答	8 100.0	2 25.0	0 0.0	2 25.0	2 25.0	4 50.0	3 37.5	1 12.5	1 12.5
有機認証を取得していますか	12 100.0	3 25.0	2 16.7	4 33.3	3 25.0	4 33.3	5 41.7	1 8.3	1 8.3
はい	4 100.0	1 25.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0
いいえ	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無回答	8 100.0	2 25.0	0 0.0	2 25.0	2 25.0	4 50.0	3 37.5	1 12.5	1 12.5

Q9-4 今後の輸出拡大には、茶生産段階でどのようなことが必要だと思いますか

今後の輸出拡大に、生産段階では何が必要かを聞いた。もっとも多かったのは「収益性が確保できる取引価格」であり、輸出実績の有無に係わらず全体的に多かったが、特に、現時点で、仮想農薬使用条件以外の農薬を使用している生産者において、「契約栽培等による安定した取引形態」「輸出に取り組むための地域の組織化」「輸出に求められる防除条件などの最新で有用な情報を伝達する仕組み」が必要との回答が多かった。

Q9-5 日本茶の輸出について、御意見がありましたら教えてください

上段：回答数 下段：割合

	合計	収益性を確保できる取引価格	契約栽培等による安定した取引形態	茶園段階でのコストの低減	荒茶加工段階でのコストの低減（用途に合わせた工程の省略等）	栽培技術の改良・開発（単収の増加、省力化、品質向上、農薬使用低減技術、新品種）	輸出向け生産の規模拡大、共同化・協業化による産地単位の取組	輸出に取り組むための地域の組織化	輸出に求められる防除条件などの最新で有用な情報を伝達する仕組み	その他	無回答
無農薬栽培ですか	32 100.0	24 75.0	15 46.9	0 0.0	1 3.1	10 31.3	3 9.4	6 18.8	11 34.4	5 15.6	3 9.4
はい	12 100.0	8 66.7	3 25.0	0 0.0	1 8.3	3 25.0	1 8.3	1 8.3	1 8.3	2 16.7	3 25.0
いいえ	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
無回答	18 100.0	15 83.3	11 61.1	0 0.0	0 0.0	6 33.3	1 5.6	5 27.8	8 44.4	3 16.7	0 0.0
有機認証を取得していますか	32 100.0	24 75.0	15 46.9	0 0.0	1 3.1	10 31.3	3 9.4	6 18.8	11 34.4	5 15.6	3 9.4
はい	13 100.0	8 61.5	4 30.8	0 0.0	1 7.7	4 30.8	2 15.4	2 15.4	3 23.1	2 15.4	2 15.4
いいえ	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3
無回答	16 100.0	14 87.5	10 62.5	0 0.0	0 0.0	5 31.3	1 6.3	4 25.0	7 43.8	3 18.8	0 0.0

フリーアンサーで日本茶の輸出についてご意見を聞いたところ、表のような意見が出された。いずれ

もそれぞれの立場で日頃茶の生産・販売に真剣に取り組んでおられる方々の真摯なご意見、ご希望である。本事業に関連する部分も一部に見受けられる。

回答者 NO.	記入欄
3	輸出単価が低いと、粉等の出物が多いと思われる。品質的に見ると現状では将来が不安。価格を離れて品質で訴求するにはどうしたらよいか課題。農薬の使用基準を守るだけでは安心安全ではない。総合的な生産管理工程を向上させようとしている日本では価格競争は不利。
5	寿司みたいに日本では考えられない形の変化で相手国に浸透しているように、お茶も相手国に根を下ろすには変化が必要
6	現状でお茶は生産過剰の状態なので積極的に取り組みたい
8	現在、全園無農薬有機栽培で茶を生産しています。輸出するためには、あらためて残留農薬検査を強いられたり、為替変動のリスクがあります。手間や費用を考えると国内向けでの取引の方が安定していて楽です。
12	ドリフトは避けられない問題です。地域での取組が必須。
13	海外での日本茶の評価と販売価格、好まれる味、形、リーフなのか粉末なのかなどの情報が欲しい
19	現場の農家にとって湯と希望を持つことが可能な輸出体制を築いて欲しい
20	GAPが全国的に言われているが、今後輸出茶に対してどう対応するのか、品質や収益性がどう担保できるの、また農薬基準(数)を増やすことはできないか。
21	日本茶の消費を増大するために輸出も考えるべき、日本茶の世界進出を支援ください
23	決して安売りはしない。日本茶は高級だという意識付けが条件
25	日本茶の輸出には、品質と同じくらいの安全性が求められている
28	無施肥無農薬栽培で農産物を生産しています。世界初の農法です。安心して安全で美味しいお茶ができております。この農法がご理解頂ければ最高のものを諸外国にお届けできます。

3.2 行政機関、研究機関、生産者団体へのアンケート

(1) 調査対象と回答状況

「茶関係資料」(社)日本茶業中央会、平成21年版に記載されている全国の茶関係行政機関(部署)は30、同試験研究機関は22、生産者団体(全国茶生産団体連合会)の会員は24あるが、この調査では、これらのすべての機関および部署に対して、生産者用のアンケート票とは別の調査票を送付した。総送付数は76である。回答数は地方行政が14(46.7%)、試験研究機関は9(40.9%)、生産者団体は7(29.2%)、合計30か所から回答を頂いた。合計の回収率は39.5%である。

ひとつの県から組織別に3つの回答があったのは京都府、2つが滋賀県、奈良県、高知県、福岡県、佐賀県、宮崎県であった。鹿児島県からは国の試験研究機関である(独)農業・食品産業技術総合研究機構からも回答を頂いている。行政と試験研究機関とを合わせると、回答を頂いた府県は18府県となり、これに生産者団体だけが回答を寄せられた県を合わせると20府県となる。県によっては試験研究機関と行政とが情報を寄せ合って回答して下さったところもあったようである。

回答者 No.	団体種別	組織・団体名	所在地
1	行政	茨城県農林水産部園芸流通課	茨城県
2	行政	埼玉県生産振興課	埼玉県
3	試験研究機関	神奈川県農業技術センター	神奈川県
4	行政	静岡県産業部農林業局お茶室お茶振興	静岡県
5	生産団体	山梨県茶振興協議会	山梨県
6	行政	岐阜県農政部農産園芸課	岐阜県
7	行政	滋賀県農政水産部農業経営課	滋賀県
8	試験研究機関	滋賀県農業技術振興センター茶業指導所	
9	行政	京都府農林水産部農産課	京都府
10	試験研究機関	京都府農林水産技術センター茶業研究所	京都府
11	生産団体	京都府茶生産協議会	京都府
12	行政	奈良県農林部農業水産振興課	奈良県
13	試験研究機関	奈良県農業総合センター茶業振興センター	奈良県
14	行政	和歌山県果樹園芸課	和歌山県
15	生産団体	山口県茶業振興協議会	山口県
16	生産団体	香川県茶業振興協議会	香川県
17	行政	愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課	愛媛県
18	試験研究機関	高知県農業技術センター茶業試験場	高知県
19	試験研究機関	高知県中央西農業振興センター吾妻農業改良普及所	高知県
20	行政	福岡県農林水産部輸出促進室	福岡県
21	生産団体	福岡県茶生産組合連合会	福岡県
22	試験研究機関	熊本県農業研究センター茶業研究所	熊本県
23	行政	佐賀県園芸課	佐賀県
24	生産団体	西九州茶農業協同組合連合会	佐賀県
25	行政	長崎県農林部農産園芸課	長崎県
26	行政	宮崎県農産園芸課	宮崎県
27	生産団体	宮崎県茶業協会	宮崎県
28	試験研究機関	鹿児島県農業開発総合センター茶業部	鹿児島県
29	試験研究機関	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	鹿児島県
30	行政	沖縄県農林水産部糖業農産課	沖縄県

(2) 回答結果の分析

Q1-1 茶の栽培面積、生産量、茶生産農家数についてご教示ください

茶栽培面積と生産量の現状を聞いた。集計表に示すとおり、合計は 99,469ha となっているが、これはひとつの県から複数の情報が来ているものも含めての集計であるから、現実の数字ではない。ひとつの府県から複数の回答が寄せられているのは前記したとおりであるが、それに該当する府県から寄せられた複数の回答数字は、行政と試験研究機関の数字は合致していることが多いが、生産者団体との間では僅かに異なっているケースもある。しかし、それらはいずれも誤差範囲であって、とくに問題にするようなケースはない。

栽培面積、生産量とも最大は静岡県、次いで鹿児島県である。また回答が寄せられた中で規模がもっとも小さいのは和歌山県の栽培面積 23ha、生産量 15 トン、生産農家 77 であった。また生産者数だけで見ると山口県は 30 ともっとも少ない。生産農家数では、無記入の県もあり、また「推計」と但し書きをしてある県もあった。正確な数は把握仕切れないということであろう。

回答者 NO.	①茶栽培面積 (ha)	②茶生産量 (t)	③茶生産農家数
1	510	332	435
2	1,060	914	4,470
3	265	230	
4	19,700	40,100	17,731
5	138	61	1,400
6	1,020	708	4,478
7	666	789	334
8	660	800	1,000
9	1,560	2,770	2,000
10	1,560	2,770	2,000
11	1,578	2,940	1,679
12	747	2,034	900
13	747	2,034	900
14	23	15	77
15	56	158	30
16	108	141	141
17	135	89	858
18	395	404	1,300
19	340	450	840
20	1,600	2,300	2,500
21	1,600	2,330	2,532
22	1,630	1,680	
23	1,020	1,780	1,354
24	1,614	1,700	4,600
25	765	766	581
26	1,650	3,850	830
27	1,630	2,749	780
28	8,660	26,000	4,700
29	48,000	93,000	
30	33	248	55
合計	51,469	101,142	58,505
平均	1774.8	3487.7	2166.9

※回答NO29は、国内全体について回答しているので合計及び平均数値から除外した。
記入のあったものだけを抽出している。

Q1-2～4「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」(Q1-2)、「てん茶」(Q1-3)、「てん茶以外の被覆茶」(Q1-4)について、栽培面積、生産量をご教示ください

茶種別茶期別に栽培面積と生産量を聞いた。生産者団体と試験研究機関ならびに行政でも、この質問に対する回答のなかったところがあった。また、同一府県で回答数字には多少の違いも見られたが、いずれもそれほど大きな違いではない。面積当たりの生産量は、地域により多少の差はあるが、1ha 当たり一番茶、二番茶ともほぼ1トン前後である。したがって一番茶と二番茶の生産を行っている地域での1ha 当たりの年間合計生産量はほぼ2トンと見ることができる。

気候の関係からと考えられるが、三番茶の生産のない地域は東日本に多い。もちろん西日本の方でも畑の立地条件(とくに標高)によっては二番茶までの生産しかできない地域もある。しかし、後述するように、訪問取材先の情報によれば、地球温暖化の影響を受けて標高の高いところでも気温の下がる時期が遅れつつあり、まもなく三番茶の収穫もできるようになるかも知れないといていた。

てん茶の生産を行っている(栽培面積、生産量の回答があった)府県はてん茶が13(府県数の実数は8府県)、その他の被覆茶は14府県(府県数の実数は10、農研機構は全国数字なので除外)から報告があった。しかし、栽培面積については未調査と書いている県もあることから、この回答数は、必ずしもこれらの茶の生産府県が、この範囲に限定されているとはいえないと思われる。

回答者 NO.	茶種	一番茶		二番茶		三番茶		秋冬番茶		二番茶以降	
		面積(ha)	生産量(t)	面積(ha)	生産量(t)	面積(ha)	生産量(t)	面積(ha)	生産量(t)	面積(ha)	生産量(t)
1	①		205		69				45		
2	①	953	699	242	193			12	19		
3	①	214	166	61	48	2	2	30	14		
4	①	18,360	16,980	12,090	12,400	640	780	6,770	9,520		
6	①	1,020	405	652	259			121	48		
7	①	433	357	304	265			241	167		
8	①	430	360	300	270			240	170		
9	①	570	480	460	390	1	0	550	550		
10	①	570	480	460	390			550	550		
11	①	571	487	457	395			569	556		
12	①		898		436				256		
13	①		898		436				256		
14	①	21	12	13	4				0		
15	①	56	67	56	62	10	27				
16	①	107.5	62.7	86.2	36.1		0.6	50.0	14.3		
17	①		57		26		2		4		
18	①	393	224	151	101			72	46		
19	①	340	190	80				340	40		
20	①	1,000	1,000	700	700	150	150	60	60		
21	①	900	896	750	745	130	120	14	20		
24	①	560	300	600	350						
25	①	136.7		138.9		30.4		7.1			
26	①	1,400	1,162	1,100	1,018	825	755	326	280		
27	①	1,630	982		971		541		255		
28	①	7,930	8,400	7,080	6,980	5,730	5,420	5,930	5,190		
30	①	22	81	22	71	22	85	22	10		
	合計	37,617	35,849	25,803	26,615	7,540	7,883	15,904	18,071		
	平均	1,709.9	1,433.9	1,228.7	1,108.9	754.0	656.9	883.6	785.7		

4	②	79	83							140	199
6	②	41	6								
7	②		7								
9	②	430	430							300	270
10	②	430	430							300	270
11	②	435	430							305	273
12	②		38								39
13	②		38								39
20	②	12	24							12	24
21	②	26	24							11	10
26	②	2	10								
27	②	5	11								
28	②	10	30								
	合計	1,470	1,561							1,068	1,124
	平均	147.0	120.1							178.0	140.5

1	③		8								5
2	③										
4	③	60.0	40.0							60	68
9	③	380	330							150	130
10	③	380	330							150	130
11	③	385	332							151	135
12	③		358								
13	③		358								
17	③	0.2	0.9								
20	③	600	500								
21	③	670	505								
24	③	1,050	600							670	370
25	③	494.9								247	
27	③		20								5
29	③										
	合計	4,020	3,382							1,428	843
	平均	447	281.8							238.1	120.4

※茶種の①は「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」、②は「てん茶」、③は「てん茶以外の被覆茶」とする。
記入のあったものだけを抽出している。（「ない」を選択された場合は無記入とみなす）

Q2-1～3「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」(Q2-1)、「てん茶」(Q2-2)、「てん茶以外の被覆茶」(Q2-3)について、「仮想農薬使用条件」に合った茶の生産が行われているとみられる栽培面積や生産量は、Q1-2 で回答いただいた栽培面積、生産量のうち、現時点でどの程度あると考えられますか

仮想農薬使用条件に合った茶の生産が行われている現状については17の回答が寄せられた。実府県数では14である。回収のための電話をした際の回答によれば、すでに回答すべき内容が分かっていた府県ばかりでなく、本アンケートに答えるため改めて調査してくれた県もあったようである。

「仮想農薬使用条件」に合った栽培面積が全体に占める割合は、多いところで25%(熊本県)、次いで13%(岐阜県)であり、その他は0.5～4%の範囲にある。二番茶についての熊本県はゼロとなっている。

熊本県がこのような回答をした理由あるいは根拠を電話で取材すると、一番茶の25%というのは、県内の山間部で茶の生産をしているところでは、農薬をほとんど使用していないから、結果的にこの前提条件に適合すると推定したとのことであった。

この山間部の産地は、農薬を使用する必要があまりない地域であり、また農薬を使って手をかけても採算割れするので、コストをかけないために結果的に無農薬に近い栽培になるというのである。平成21年の当県の一茶の荒茶価格は1,000円/kg余であったという。価格の安いことが結果的に無農薬に近い栽培を生み、さらに二番茶は収穫しないという生産体制を生んでいるのだといっている。したがって熊本県のような割合が、他の産地にそのまま適用されるものではない。ただし、岐阜県は二番茶も11%という高い割合を示しているから、熊本県とは異なる生産体制を持っているものと思われる。

二番茶で適合する面積が大きいのは岐阜県の11%であり、他の産地はいずれも0.5～4%の範囲である。また、長崎県が一番茶では2%なのだが、二番茶で1%、三番茶では6%、秋冬番茶では84%まで拡大する。

回答者 No.	茶種	一番茶				二番茶				三番茶				秋冬番茶				二番茶以降				
		面積(約%)	面積(ha)	生産量(約%)	生産量(t)	面積(約%)	面積(ha)	生産量(約%)	生産量(t)	面積(約%)	面積(ha)	生産量(約%)	生産量(t)	面積(約%)	面積(ha)	生産量(約%)	生産量(t)	面積(約%)	面積(ha)	生産量(約%)	生産量(t)	
2	①	1	9.5	1	7.0	1	2.4	1	1.9													
3	①			0.5	0.8																	
4	①	1	183.6	1	169.8	1	120.9	1	124.0	1	6.4	1	7.8	1	67.7	1	95.2					
6	①	13	132.6	12	48.6	11	71.7	18	46.6													
8	①	3	12.9	3	10.8	1	3	1	2.7					1	2.4	1	1.7					
17	①			40	22.8			20	5.2													
18	①	1	3.9	1	2.2																	
20	①	1	10.0	1	10	1	7	1	7.0													
21	①	0.2	1.8	0.1	0.9	0.5	3.8	0.3	2.2													
22	①	25	255.0	15	60.8																	
23	①	1	0.6			1	0.6			1				1								
24	①	0.5	2.8	0.5	1.5	0.5	3.0	0.5	1.8													
25	①	2	2.7			1	1.4			6	1.8			84	6.0							
26	①	3	42.0			3	33															
27	①	3	48.9	2	19.6	3		2	19.4													
28	①	2	158.6	2	168	2	141.6	2	139.6													
30	①	4	0.9			4	0.9			4	0.9											
	合計		865.0		522.8		389.2		350.5		9.1		7.8		76.1		96.9					
	平均		57.7		40.2		32.4		35.0		3.0		7.8		25.4		48.5					
26	②	100	2	100	10																	
	合計		2		10																	
	平均		2		10																	
17	③			100.0	0.9																	
20	③	1.0	6.00	1.0	5.0																	
21	③	0.06	0.40	0.05	0.3																	
24	③	0.5	5.25	0.5	3.0												0.5	3.4	0.5	1.9		
	合計		11.65		9.15													3.4		1.9		
	平均		3.88		2.29													3.4		1.9		

※茶種の①は「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」、②は「てん茶」、③は「てん茶以外の被覆茶」とする。
記入のあったものだけを抽出している。

Q3-1～3「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」(Q3-1)、「てん茶」(Q3-2)、「てん茶以外の被覆茶」(Q3-3)について、気温等の条件や病害虫の状況等を考えた場合『技術的』にみて現状においてどの程度まで拡大可能だと考えられますか

技術的に見て、仮想農薬使用条件にかなう栽培面積はどの程度あると思うかを、煎茶等、てん茶、てん茶以外の被覆茶に分けて聞いた。

Q2と比較すると回答数は11に減少し、実府県数では9であった。「仮想農薬使用条件」が技術的に実現可能と考えられる栽培面積を100%と答えた県は、一番茶では高知県と沖縄県、二番茶でも同様に高知県、沖縄県である。沖縄県は三番茶、秋冬番茶まですべて100%と回答している。100%以外の回答は、一番茶では1～50%、二番茶で1～34%、三番茶では1、12、42%であった。回答内容はバラバラである。

てん茶およびその他の被覆茶に対する回答は、一番茶ではそれぞれ3県と4県で、宮崎県はてん茶を100%実現可能としている。

回答者NO.	茶種	一番茶				二番茶				三番茶				秋冬番茶				二番茶以降				
		面積(約%)	面積(ha)	生産量(約%)	生産量(t)	面積(約%)	面積(ha)	生産量(約%)	生産量(t)	面積(約%)	面積(ha)	生産量(約%)	生産量(t)	面積(約%)	面積(ha)	生産量(約%)	生産量(t)	面積(約%)	面積(ha)	生産量(約%)	生産量(t)	
3	①			10	16.6																	
4	①	1	183.6	1	169.8	1	120.9	1	124.0	1	6.4	1	7.8	1	67.7	1	95.2					
6	①	30	306	30	121.5	30	195.6	30	77.7													
18	①	100	393	100	224	100	151	100	101													
20	①	1	10	1	10	1	7	1	7													
21	①	30	270			10	75															
22	①	50	510	50	202.5																	
26	①	4	56	4	46.5	6	66	6	61.1	12	99	12	90.6	20	65.2	20	56					
27	①	20	326	15	147.3			15	145.7			15	81.2			15	38.3					
28	①	30	2379	30	2520	34	2407.2	34	2373.2	42	2406.6	42	2276.4	40	2372	40	2076					
30	①	100	22			100	22			100	22			100	22							
	合計		4456		3458.2		3044.7		2889.6		2534.0		2456.0		2526.9		2265.5					
	平均		445.6		384.2		380.6		412.8		633.5		614.0		631.7		566.4					
4	②	1	0.79	1.0	0.8													1	1.4	1	2.0	
21	②	10	2.60																			
26	②	100	2	100	10																	
	合計		5.4		10.8															1.4	2.0	
	平均		1.8		5.4															1.4	2.0	
4	③	1	0.6	1	0.4																	
20	③	1	6	1	5																	
21	③	30	201																			
22	③	25		25																		
	合計		208		5.4															0.6	0.7	
	平均		69.2		2.7															0.6	0.7	

※茶種の①は「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」、②は「てん茶」、③は「てん茶以外の被覆茶」とする。
記入のあったものだけを抽出している。

Q4-1～2「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」(Q4-1)、「てん茶、玉露、かぶせ茶」(Q4-2)について、仮想農薬使用条件に合った茶の生産を普及・拡大した場合に、期待されることや想定される利点として、どのようなことが考えられますか

仮想農薬使用条件に適合する栽培が行われるようになった場合の「期待されること、想定される利点」について聞いた。煎茶では「取引の安定化」を挙げた回答がもっとも多く、次いで「期待できることも、想定される利点もない」、続いて「取引価格の上昇」、「産地のブランド化」である。「取引価格の上昇」では2割増加を期待する回答がもっとも多かった。収益性はいずれも「少し向上」すればよいと考えている。

てん茶、玉露、かぶせ茶でも同様に「取引の安定化」を期待するところが多く、「取引価格の上昇」がこれに次いでいる。「期待できることも、想定される利点もない」と「収益性の向上」がこれに続いて多かった。「取引価格の上昇」では多くが「2割増加」を期待している。しかし、福岡県の回答では、3年間の県

事業の結果として「EU 基準に沿った荒茶を生産したが、価格等のメリットはなかった」と「その他」の回答として付記している。

上段：回答数 下段：割合

「煎茶、玉緑茶、番茶など被覆をしない緑茶」について								収益性の向上			取引の安定化	産地のブランド化	後継者の確保	期待できることも、想定される利点もない	その他	無回答	
取引価格の上昇		2割増加	4割増加	6割増加	8割以上増加	無回答		少し向上	大幅に向上	無回答							
全体	30	7	5	1	0	0	1	6	6	0	0	12	7	1	9	6	0
	100.0	23.3	16.7	3.3	0.0	0.0	3.3	20.0	20.0	0.0	0.0	40.0	23.3	3.3	30.0	20.0	0.0

上段：回答数 下段：割合

「てん茶、玉露、かぶせ茶」について								収益性の向上			取引の安定化	産地のブランド化	後継者の確保	期待できることも、想定される利点もない	その他	無回答	
取引価格の上昇		2割増加	4割増加	6割増加	8割以上増加	無回答		少し向上	大幅に向上	無回答							
全体	30	7	5	0	0	1	1	6	6	0	0	9	2	2	6	5	8
	100.0	23.3	16.7	0.0	0.0	3.3	3.3	20.0	20.0	0.0	0.0	30.0	6.7	6.7	20.0	16.7	26.7

Q5-1～2「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」(Q5-1)、「てん茶、玉露、かぶせ茶」(Q5-2)、
 について、仮想農薬使用条件に合った茶の生産を普及・拡大した場合に、懸念されることや想定される問題点として、どのようなことが考えられますか

Q4-1、4-2 で「期待されること、想定される利点」を聞いたことに対しては、項目別で回答者 30 に対して、項目別のもっとも多い回答数が 9 であったのに対し、「懸念すること、想定される問題点」については多くの回答が寄せられている(「品質の低下」を危惧するものは 30 中の 22)。それだけ「懸念すること、想定される問題点」が多いと見ていることになる。

煎茶に対しては「品質低下」を心配する回答がもっとも多く、回答者の 77%がこのことを懸念している。次いで「収量の減少」を挙げる回答が多く、全体のほぼ 3分の2がこの項目を挙げており、その減少度合いとしては「2割減少」と見る向きがもっとも多く、「4割減少」との見方も多い。「病虫害の多発」を挙げる回答も半分を超えた。具体的に病虫害の名前を挙げた回答も多かった。「生産コストの上昇」に対する懸念は、他の項目と比較すれば少なかった。

てん茶、玉露、かぶせ茶についても同様に「懸念すること、想定される問題点」を聞いた。煎茶に対する回答よりも少なかったが、「品質の低下」、「収量の減少」を懸念する回答が多かった。「病虫害の多発」を心配する回答は煎茶と比較すると少なかったが、4県は具体的な病虫害名を挙げてきた。

上段：回答数 下段：割合

「煎茶、玉緑茶、番茶など被覆をしない緑茶」について								品質の低下(複数選択可)				生産コストの上昇					収益性の変化			労働力の不足	茶樹の劣化	病虫害の多発	特に懸念されることや想定される問題点はない	その他	無回答				
収量の減少		2割減少	4割減少	6割減少	8割以上減少	無回答		一番茶	二番茶	三番茶	秋冬番茶	無回答	2割増加	4割増加	6割増加	8割以上増加	無回答	少し低下	大幅に低下							無回答			
全体	30	20	8	5	0	0	7	22	8	7	3	1	7	2	2	0	0	0	8	4	2	2	2	2	3	16	2	3	0
	100.0	66.7	26.7	16.7	0.0	0.0	23.3	73.3	26.7	23.3	10.0	3.3	23.3	6.7	6.7	0.0	0.0	0.0	26.7	13.3	6.7	6.7	6.7	6.7	10.0	53.3	6.7	10.0	0.0

上段：回答数 下段：割合

「てん茶、玉露、かぶせ茶」について								品質の低下(複数選択可)				生産コストの上昇					収益性の変化			労働力の不足	茶樹の劣化	病虫害の多発	特に懸念されることや想定される問題点はない	その他	無回答				
収量の減少		2割減少	4割減少	6割減少	8割以上減少	無回答		一番茶	二番茶	三番茶	秋冬番茶	無回答	2割増加	4割増加	6割増加	8割以上増加	無回答	少し低下	大幅に低下							無回答			
全体	30	13	5	3	0	0	5	14	5	6	3	1	3	3	1	0	0	0	2	6	3	1	2	2	3	7	0	3	9
	100.0	43.3	16.7	10.0	0.0	0.0	16.7	46.7	16.7	20.0	10.0	3.3	10.0	10.0	3.3	0.0	0.0	0.0	6.7	20.0	10.0	3.3	6.7	6.7	10.0	23.3	0.0	10.0	30.0

Q6-1「緑茶」について、仮想農薬使用条件に合った生産を今後導入・拡大するとした場合、解決すべき『技術的な課題』として、どのようなことが考えられますか

「仮想農薬使用条件」に合った茶生産を行っていく場合の「技術的な課題」についての意見を聞いた。もっとも多いのは「農薬使用条件にあった栽培技術の確立」であり、回答者の 63.3%がこれを挙げた。

次いで多いのは「周辺茶園による影響の検討・調整など、農薬ドリフトへの対策」である。回答者の半数がこれに答えている。その他の項目も含めて多くの技術的課題のあることが分かる。

上段：回答数 下段：割合

	農薬使用条件に合った栽培技術の確立	新品種の開発	農薬使用条件に合った栽培技術の情報収集、生産者への情報提供と技術指導	農薬代替資材等の資材コストの低減と開発	労働力の確保	周辺茶園による影響の検討・調整など、農薬ドリフトへの対策	その他	無回答
全体	30	19	8	12	13	4	15	2
	100.0	63.3	26.7	40.0	43.3	13.3	50.0	6.7
								1
								3.3

Q6-2「緑茶」について、仮想農薬使用条件に合った生産を今後普及・拡大する上で、解決すべき課題として、Q6-1でお聞きした技術的な課題以外に、どのようなことが考えられますか

「技術的な課題以外に考えられる課題」としては、「契約栽培の導入、取引先の確保」を挙げたところをもっとも多く、回答者の 63.3%を占めた。次いで「収益性の確保」であり、多くが「2割増」の収益性を期待している。「個々の生産者の取組を後押しするような産地としての取組」を挙げる回答も多かった。

上段：回答数 下段：割合

	栽培契約の導入、取引先の確保	収益性の確保				個々の生産者の取組を後押しするような産地としての取組	行政や業界等による支援	その他	無回答
		同等	2割増	4割以上	無回答				
全体	30	17	2	9	1	5	12	9	3
	100.0	56.7	6.7	30.0	3.3	16.7	40.0	30.0	10.0
									2
									6.7

Q6-3「緑茶」について、仮想農薬使用条件に合った生産を今後拡大できる可能性の高い茶園として、どのような条件や地域が考えられますか

「仮想農薬使用条件」に適した産地条件について聞いたところ、「周辺に茶園の少ない地域」を挙げたのが半数であった。高い標高としては 200~700m が挙げられているから、「標高の高い地域」と「中山間地域」はそれにほぼ該当する。これらふたつを合わせると半数を超えるから、「標高が高く周辺に茶園の少ない地域」がもっとも望ましい産地条件ということになる。

上段：回答数 下段：割合

	標高の高い地域	気温が高くない地域	周辺に茶園の少ない地域	中山間地域	その他	無回答
全体	30	8	4	15	8	10
	100.0	26.7	13.3	50.0	26.7	33.3
						3
						10.0

Q7-1～2「煎茶」(Q7-1)、「てん茶」(Q7-2)について、荒茶の生産量と、取引価格帯のおおよその割合をご教示ください

煎茶について各府県の荒茶の価格帯別割合と生産量を聞いた。Q7-1の煎茶については、東日本からの回答では細かな回答は少なかったが、西日本では細かく回答して頂いたところが多い。

一番茶では2,000円/kgを超えるものが8割を超えるのは和歌山県、福岡県の2県であった。和歌山県は生産量の少ない県である。福岡県では9割と答えたところがあり、他の回答は8.8割であった。

2,000円/kg以上が4割を超えているのは上記2県以外に、静岡県、岐阜県、香川県、高知県、鹿児島県である。京都府からの回答はなかった。反対に佐賀県では1,000～1,500円/kgが95%(生産者団体の回答)、山口県では同じく70%(生産者団体)にも及んでいる。産地間の価格差はきわめて大きいことがわかる。

また、二番茶では一番茶ほどの回答はなかったが、800円/kg以上が8割以上占めているのが和歌山県、福岡県、宮崎県で、高知県も6割が800円/kg以上である。一方、400～600円/kgが5割以上を占めているのが岐阜県、滋賀県、香川県(10割)、佐賀県(9.8割)であり、二番茶においても産地間較差は大きい。山口県は600～800円/kgが9割となっている。

Q7-1と同様にQ7-2で、てん茶の荒茶価格帯別割合と生産量を聞いた。回答は一番茶、二番茶とも3県(福岡県は2回答)と少なかったが、静岡県は3,000～4,000円/kgが6割、滋賀県は同5割と多く、福岡県は回答のいずれも2,000～3,000円/kgが8割および8.2割となっている。

回答者 NO.	Q7-1「煎茶」①一番茶								
	生産量 約()t	1,000円/kg未満		1,000円/kg～1,500円/kg		1,500円/kg～2,000円/kg		2,000円/kg以上	
		生産量の 約()割	約()t	生産量の 約()割	約()t	生産量の 約()割	約()t	生産量の 約()割	約()t
1	195								
2	700								
3	166								
4	16,980	1	1,698	1	1,698	3	5,094	5	8,490
5	52								
6	405	1	40.5			5	202.5	4	162
7	357								
8	360	1	36	2	72	5	180	2	72
9	480								
10	480								
11	487								
12	1,295								
13	1,295								
14	12			1	1.2	1	1.2	8	9.6
15	47	0.2	0.94	7	32.9	2	9.4	0.8	3.76
16	39.7			2	7.94	2	7.94	6	23.82
18	242	1	24.2	2	48.4	3	72.6	4	96.8
19	190								
20	1,000					1	100	9	900
21	896	0.04	3.584	0.3	26.88	0.8	71.68	8.8	788.48
23	955	2	191	2.5	238.75	2	191	2.5	238.75
24	120			9.5	114	0.1	1.2	0.4	4.8
26	1,400								
27	1,000	1	100	5	500	2	200	2	200
28	8,430	0.9	758.7	1.8	1517.4	1.7	1433.1	5.6	4720.8
30	16					8	12.8	2	3.2
合計	37,600		2852.92		4257.47		7577.42		15714.01
平均	1446.1		317.0		387.0		541.2		1122.4

回答者 NO.	Q7-1「煎茶」②二番茶								
	生産量 約()t	400円/kg未満		400円/kg～600円/kg		600円/kg～800円/kg		800円/kg以上	
		生産量の 約()割	約()t	生産量の 約()割	約()t	生産量の 約()割	約()t	生産量の 約()割	約()t
1	69								
2	194								
3	48								
4	12,400	1	1240	3	3720	2	2480	3	3720
5	8								
6	259			7	181.3			3	77.7
7	265								
8	27	1	2.7	5	13.5	2	5.4	2	5.4
9	460								
10	460								
11	395								
12	475								
13	475								
14	4					2	0.8	8	3.2
15	57			0.3	1.71	9	51.3	0.7	3.99
16	31.3			10	31.3				
18	110					4	44	6	66
19	80								
20	700					1	70	9	630
21	745	0.02	1.49	4	298	5	372.5	0.9	67.05
23	682								
24	100			9.8	98			0.2	2
26	1,100								
27	880	0	0	0	0	2	176	8	704
28	6,980	0.1	69.8	0.3	209.4	3.3	2303.4	6.3	4397.4
30	14					10	14		
合計	27,018		1313.99		4553.21		5517.4		9676.74
平均	1039.2		262.8		505.9		551.7		879.7

※記入のあったものだけを抽出している。（「ない」「分からない」を選択された場合は無記入とみなす）

回答者 NO.	Q7-2「てん茶」①一番茶								
	生産量 約()t	2,000円/kg未満		2,000円/kg～3,000円/kg		3,000円/kg～4,000円/kg		4,000円/kg以上	
		生産量の 約()割	約()t	生産量の 約()割	約()t	生産量の 約()割	約()t	生産量の 約()割	約()t
4	83			3	24.9	6	49.8	1	8.3
8	3	1	0.3	4	1.2	5	1.5		
9	430								
10	430								
11	430								
12	38								
13	38								
20	24	0.5	1.2	8	19.2	1.5	3.6		
21	24	0.4	0.96	8.2	19.68	1.4	3.36		
26	10								
合計	1,510		2.46		64.98		58.26		8.3
平均	151.0		0.8		16.2		14.6		8.3

回答者 NO.	Q7-2「てん茶」②二番茶								
	生産量 約()t	1,000円/kg未満		1,000円/kg～1,500円/kg		1,500円/kg～2,000円/kg		2,000円/kg以上	
		生産量の 約()割	約()t	生産量の 約()割	約()t	生産量の 約()割	約()t	生産量の 約()割	約()t
4	76			10	76				
8	4	1	0.4	4	1.6	5	2		
9	270								
10	270								
11	273								
12	39								
13	39								
20	24			7.5	18	2.5	6		
21	10	0.2	0.2	7.6	7.6	2.4	2.4		
合計	1,005		0.6		103.2		10.4		0
平均	111.7		0.3		25.8		3.5		0.0

※記入のあったものだけを抽出している。（「ない」「分からない」を選択された場合は無記入とみなす）

Q8-1～3「煎茶」について、【仮想取引価格条件】に合った荒茶(Q8-1)、【仮想農業使用条件】に合致した荒茶(Q8-2)、【仮想取引価格条件】と【仮想農業使用条件】の両方に合致した荒茶(Q8-3)は、Q7-1で回答いただいた荒茶の生産量のうち、どの程度あると考えられますか

「仮想農業使用条件」を決めているいろいろと質問したように、ここでは「仮想取引価格条件」を決め、それぞれおよび両方の条件に合致するものが現在どの程度あるかを聞いた。

「仮想取引価格条件」に合致するもの（「仮想農業使用条件」への合致は不必要）を聞いた Q8-1 では、まず一番茶では、全回答 30 のうち「分からない」と「無回答」の合計は 16 と半数を超え、回答のあったうちの半数は「ない」と答え、「ある」は 7 件（府県の実数では 6）であった。また、二番茶では「分からない」、「無回答」の合計は 15 と半分であり、「ある」は 6 件（実際に数字が記載されているのは 5 件で実数も 5 県）である。

ここで一番茶の生産量のうち条件が合致するものの割合は 50%がもっとも多く（ただし回答数は 2 件であるが、県数は 1）、少ないところで 10%となっている。二番茶では 70%が最大でもっとも少ない県では 3%であった。

Q8-2 では「仮想価格条件」とは関係なく「仮想農業使用条件」だけに合致した荒茶生産量が現在どの程度あるかを聞いた。一番茶では「分からない」と「無回答」の合計が 18(60%)になり、「ある」と「ない」はそ

れぞれ6であった。二番茶でも同様に「分からない」と「無回答」の合計は17(56.7%)と増加し、「ある」が6、「ない」が7と「ある」と答えた数はQ8-1と同じであった。実数を回答したのは5県で、静岡県と岐阜県はふたつの質問とも実数を回答している。一番茶では最大12%、最小は1%であり、二番茶では最大18%、最小1%で、Q8-1と比較するといずれも生産量に占める割合は小さい。

Q8-3では「仮想取引価格条件」と「仮想農薬使用条件」の両方に合致する荒茶生産量を聞いたところ、「ある」と答えたのは、一番茶、二番茶ともに3県で、その割合は0.1~1%の範囲である。

上段：回答数 下段：割合

全体	Q8-1 一番茶			
	ある	ない	分からない	無回答
30	7	7	14	2
100.0	23.3	23.3	46.7	6.7

全体	Q8-1 二番茶			
	ある	ない	分からない	無回答
30	6	9	12	3
100.0	20.0	30.0	40.0	10.0

回答者 No.	Q8-1 一番茶		Q8-1 二番茶	
	Q7-1の生産量 の()%	生産量t	Q7-1の生産量 の()%	生産量t
4	10	1698	20	2480
6	10	40.5	70	181.3
12	50	647.5	20	95
13	50	647.5	20	95
15	17	7.99	3	1.71
27	40	400		
28	33	2781.9	50	3490
合計		6223.4		6343.0
平均		889.1		1057.2

※記入のあったものだけを抽出している。（「ない」「分からない」を選択された場合は無記入とみなす）

上段：回答数 下段：割合

全体	Q8-2 一番茶			
	ある	ない	分からない	無回答
30	6	6	16	2
100.0	20.0	20.0	53.3	6.7

全体	Q8-2 二番茶			
	ある	ない	分からない	無回答
30	6	7	15	2
100.0	20.0	23.3	50.0	6.7

回答者 No.	Q8-2 一番茶		Q8-2 二番茶	
	Q7-1の生産量 の()%	生産量t	Q7-1の生産量 の()%	生産量t
4	1	169.8	1	124
6	12	48.6	18	46.62
26	3	42	3	33
28	2	168.6	2	139.6
30	4	0.64	4	0.56
合計		429.6		343.8
平均		85.9		68.8

※記入のあったものだけを抽出している。（「ない」「分からない」を選択された場合は無記入とみなす）

上段：回答数 下段：割合

	Q8-3 一番茶				
	ある	ない	分からない	無回答	
全体	30	3	7	16	4
	100.0	10.0	23.3	53.3	13.3

	Q8-3 二番茶				
	ある	ない	分からない	無回答	
全体	30	3	9	14	4
	100.0	10.0	30.0	46.7	13.3

回答者 No.	Q8-3 一番茶		Q8-3 二番茶	
	Q7-1の生産量 の()%	生産量t	Q7-1の生産量 の()%	生産量t
4	0.2	33.96	0.2	24.8
6	1	4.05	13	33.67
28	0.1	8.43		
合計		46.4		58.5
平均		15.5		29.2

※記入のあったものだけを抽出している。（「ない」「分からない」を選択された場合は無記入とみなす）

Q9-1 現時点の年間輸出実績と今後の増減の見込み、輸出先国名等について、ご教示ください

輸出実績の有無とそれに関連する事項を聞いた。実績が「ある」と答えたのは4府県、「ない」は17府県で、府県等が実績を把握している現実を表していることになる。生産者からの回答では7府県に実績があるから、行政は全部を把握しているわけではないことが分かる。

「分からない」が7府県、「無回答」が2府県あるから、これらの中には実績はあるが、県庁等が把握していないというケースもある可能性はある。数値を回答してくれたのは静岡県(240トン)、長崎県(1)、鹿児島県(10トン)である。輸出先国として挙げられているのはアメリカ、ドイツ、中国、カナダであった。

今後の見込みとしては「増加」が2、「増減なし」が3で、「減少」と答えたところはないが、増加と見る府県も多いとはいえない。「分からない」(14)、「無回答」(11)の合計は30府県中25府県を占めた。

国別の状況を挙げたのは2府県で、京都府がドイツを、静岡県がアメリカ、ドイツ、カナダが増加すると答えている。

上段：回答数 下段：割合

	Q9-1①輸出実績				
	ある	ない	分からない	無回答	
全体	30	4	17	7	2
	100.0	13.3	56.7	23.3	6.7

	②今後の見込み						
	分かる					分からない	無回答
	増加	増減なし	減少	無回答			
全体	5	2	3	0	0	14	11
	16.7	6.7	10.0	0.0	0.0	46.7	36.7

	③国別状況(1)				
	増加	同じ	減少	不明	無回答
全体	2	0	0	1	27
	6.7	0.0	0.0	3.3	90.0

	③国別状況(2)				
	増加	同じ	減少	不明	無回答
全体	1	0	0	0	29
	3.3	0.0	0.0	0.0	96.7

	③国別状況(3)				
	増加	同じ	減少	不明	無回答
全体	1	0	0	0	29
	3.3	0.0	0.0	0.0	96.7

回答者 NO.	①輸出実績 (年間輸出量t)	②増減の見込み	輸出先国 (実績)				輸出先国 (実績)				輸出先国 (実績)			
			国名(1)	①の約()割	①の約()割 (数量t)	今後の見込み	国名(2)	①の約()割	①の約()割 (数量t)	今後の見込み	国名(3)	①の約()割	①の約()割 (数量)	今後の見込み
4	240	増加	アメリカ			増加	ドイツ			増加	カナダ			増加
5		増減なし												
10			ドイツ											
12		増減なし												
13		増減なし												
25	1		中国	10	1	不明								
27		増加												
28	10		ドイツ	10	10	増加								
合計	251			合計	11		合計			合計				
平均	83.7			平均	5.5		平均			平均				

※記入のあったものだけを抽出している。(「ない」「分からない」を選択された場合は無記入とみなす)

Q9-2 貴機関・団体が日本茶の輸出拡大に取り組むところについて、どう考えますか

上段：回答数 下段：割合

	重要なので積極的に取り組みたい	重要だがあまり取り組みたくない	重要とはいえない	無回答
全体	11	9	6	4
	36.7	30.0	20.0	13.3

Q9-3 (Q9-2 で②～③と回答した方)その理由を教えてください

回答者にそれぞれの立場で輸出拡大への考え方を聞いたところ、「重要なので積極的に取り組みたい」が30府県中の11府県ともっとも多いが、「重要だが、あまり取り組みたくない」(9)、「重要とはいえない」(6)を合わせると15府県と半数になる。茶の輸出に対して積極的に取り組もうとしている県は必ずしも多いとはいえない。

Q9-2で「重要だが、あまり取り組みたくない」、「重要とはいえない」と答えた方にその理由を聞いた。もっとも多いのは「輸出では価格が引き合わないため」(10)で、次いで「残留農薬基準など農薬規制が厳しく、対応が困難なため」(7)、「輸出向けの茶生産に関するノウハウや取引先となる輸出業者や茶商との繋がりが少ないため」(6)とする回答が多かった。もっとも「輸出では価格が引き合わない」としている根拠がどこにあるのかは不明である。

上段：回答数 下段：割合

	現状では国内需要への対応で十分なため	輸出に向ける量的な余力がないため	輸出では価格が引き合わないため	輸出先国側の情勢によって、努力が無駄になる危険性があるため	残留農薬基準など農薬規制が厳しく、対応が困難なため	輸出向けの茶生産に関するノウハウや取引先となる輸出業者や茶商との繋がりが少ないため	その他	無回答	
全体	30	1	4	10	4	7	6	3	0
	100.0	3.3	13.3	33.3	13.3	23.3	20.0	10.0	0.0

Q9-4 今後の輸出拡大には、茶生産段階でどのようなことが必要だと思いますか

今後の輸出拡大に茶生産段階で必要なこととしては、「収益性が確保できる取引価格」がもっとも多く(19府県)、Q9-3の「輸出では価格が引き合わない」の回答が多いことと連動しているとみることができる。次いで「契約栽培等による安定した取引形態」(16府県)であった。「栽培技術の改良・開発」を挙げる人も多かった(9府県)が、「茶園段階でのコストの低減」(1府県)、「荒茶加工段階でのコストの低減」(2府県)に対する回答が少なかった。

	収益性を確保できる取引価格	契約栽培等による安定した取引形態	茶園段階でのコストの低減	荒茶加工段階でのコストの低減(用途に合わせた工程の省略等)	栽培技術の改良・開発(単収の増加、省力化、品質向上、農薬使用低減技術、新品種)	輸出向け生産の規模拡大、共同化・協業化による産地単位の取組	輸出に取り組むための地域の組織化	輸出に求められる防除条件などの最新で有用な情報を伝達する仕組み	その他	無回答	
全体	30	19	16	1	2	9	4	7	6	4	2
	100.0	63.3	53.3	3.3	6.7	30.0	13.3	23.3	20.0	13.3	6.7

Q9-5 日本茶の輸出について、御意見がありましたら教えてください

日本茶の輸出についてのご意見をフリーアンサーで聞いたところ、下表のようなご意見を頂いた。

記入欄
現行の農業使用状況下で輸出を増やそうとすれば、ロットごとに残留農薬分析を行って出荷できるものを選別する必要がある。検査が安価かつ迅速に行える状況になって欲しい。なお、今年産地として、現行の栽培方法でどの程度海外の残留農薬基準に対応できるか試験を行う予定である（生産関係者）。日本で使用している農薬について、海外で基準値を設定するか、日本の基準値を認めてもらうよう努めてほしい。
輸出相手国のポジティブリストが日本国内と同レベルになるよう、政府に働きかけを要望する。
飲料の素材としては限界があるが、食素材としては可能性がある
現状の所あまり考えがない
茶の供給過剰である現在、その対策としては輸出が考えられるが、その実績のないことからどのように対処してよいのか分からないという現状である。
勉強不足な点も多く、取組方法と輸出の手順などが分からない
日本食ブームにあやかっただけの一時期だけの盛り上がりにならぬよう業界を挙げて不変的に日本茶を受け入れてもらう努力・戦略は必要である。（安全性、嗜好性、宣伝活動等）。生産技術等は輸出する際に最低限クリアすべき課題で、実際に輸出する際には、ISOの確立などその他の課題もあるかと思う。

3.3 アンケートから得たもの

アンケート集計結果から各質問項目の要因を抽出して以下に列挙する。

(1) 生産者へのアンケートのまとめ

- ① アンケート結果からは、農薬使用に関する生産者のパターンは以下のようにまとめることができる(再掲)。ただし、これらが輸出を可能にしているパターンということではない。
 - 無農薬栽培で有機認証取得
 - 無農薬栽培ではないが有機認証取得
 - 無農薬栽培だが、有機認証は取得していない
 - 無農薬栽培ではなく、有機認証も取得していない
- ② 回答の範囲で見れば、「仮想農薬使用条件」に対応できる栽培面積は、一番茶で 16.6%、二番茶で 20%に相当する。
- ③ 「仮想農薬使用条件」にあった茶の生産の導入・拡大は「技術的」に見てどの程度可能とみるかについては、回答の範囲では一番茶で 89%増、二番茶で 59%増であった。
- ④ 「仮想農薬使用条件」に合った茶の生産を導入・拡大した場合に期待されること、想定される利点としては、煎茶では「取引の安定化」がもっとも多く、次いで「産地のブランド化」であった。てん茶等でも「取引の安定化」がもっとも多かったが、それに続くのは「収益性の向上」であった。
- ⑤ 「仮想農薬使用条件」による茶の生産を導入・拡大した場合に懸念されること、想定される問題を聞いたところ、煎茶でもっとも多かったのは「品質の低下」と「病害虫の多発」であった。次いで「収量の減少」である。同様にてん茶等について聞いた結果では、「病害虫の多発」がもっとも多く、次いで「収量の減少」、「品質の低下」であった。
- ⑥ 「緑茶」全般について、「仮想農薬使用条件」に合った茶の生産を今後導入・拡大するとした場合の解決すべき「技術的課題」としては、「農薬使用条件に合った栽培技術の確立」、「情報収集、情報提供」、「農薬代替資材等の資材コストの低減と開発」等を必要とするのは、「無農薬栽培」、「有機認証取得」ではない人に多く、「労働力の確保」が問題とするのは「無農薬栽培」、「有機認証取得」の人に多かった。
- ⑦ 上と同じ質問の技術的課題以外の課題としては「契約栽培の導入、取引先の確保」がもっとも多く、「収益性の確保」がそれに続いている。「行政や業界等による支援」を求める割合も多い。

- ⑧「緑茶」の「仮想農薬使用条件」に合った茶園の条件については、「周辺に茶園が少なく」「中山間地域」がもっとも望ましいという結果となった。
- ⑨「仮想農薬使用条件」とは無関係に「仮想販売価格条件」(一番茶 1,600 円/kg、二番茶 510 円/kg) に対しては、どの程度上がればいいかを聞いた結果、「ある程度上がれば拡大する」と答えた人がもっとも多く、その程度としては「2割増」がもっとも多かった。また、「仮想農薬使用条件」に合致した生産を行う場合に、どの程度上がればこの条件を導入するかに対しては、同様に「ある程度上がれば拡大する」と考える人がもっとも多く、上がり方は、「4割増以上」が回答の 84.2%を占めた。
- ⑩ 輸出実績があると答えたのは回答者 32 人のうち 14 人であった。そのうち「無農薬栽培」は 7 人、「有機認証取得」も 7 人である。輸出の今後の増減については、回答者の全員が「増加」と答えている。
- ⑪ しかしそれぞれの輸出への取組方については、「重要なので積極的に取り組みたい」とする人がもっとも多かった(17 人)。「重要だがあまり取り組みたくない」と答えた人は 10 人。「重要とはいえない」は 2 人である。
- ⑫ 「重要だがあまり取り組みたくない」、「重要とはいえない」と答えた人の理由としては「輸出向けの茶生産に関するノウハウや取引先となる輸出業者や茶商との繋がりががないため」がもっとも多く、次いで「輸出では価格が引き合わないため」と「残留農薬基準など農薬規制が厳しく、対応が難しいため」が多かった。
- ⑬ 今後の輸出拡大に必要なこととしては、「収益性が確保できる取引価格」であり、また、「契約栽培等による安定した取引形態」が必要とする回答も多かった。

(2)行政機関、研究機関、生産者団体へのアンケートのまとめ

- ①茶栽培面積、生産量とも最大は静岡県、次いで鹿児島県であり、規模の最小は和歌山県(栽培面積 23ha、生産量 15 トン、生産農家 77)であった。生産者数は山口県が 30 戸ともっとも少ない。
- ②茶種別茶期別に栽培面積と生産量を聞いた。一番茶と二番茶の生産を行っている地域での 1ha 当たりの年間合計生産量はほぼ 2 トンと見ることができる。三番茶の生産のない地域は東日本に多い。
- ③「仮想農薬使用条件」に合った栽培面積が全体に占める割合は、多いところで 25%(熊本県)、次いで 13%(岐阜県)であり、その他は 0.5~4%の範囲にある。
- ④「仮想農薬使用条件」が「技術的」に実現可能と考えられる栽培面積を 100%と答えた県は、一番茶では高知県と沖縄県、二番茶でも高知県、沖縄県である。沖縄県は三番茶、秋冬番茶まですべて 100%と回答している。100%以外では一番茶は 1~50%、二番茶で 1~34%であった。
- ⑤「仮想農薬使用条件」に適合する栽培で「期待されること、想定される利点」は、煎茶では「取引の安定化」がもっとも多く、次いで「期待できることも、想定される利点もない」である。てん

茶、玉露、かぶせ茶でも「取引の安定化」が多く、「取引価格の上昇」がこれに次いでいる。「期待できることも、想定される利点もない」と「収益性の向上」がこれに続いている。

- ⑥煎茶に対しては「品質低下」を心配する回答が 77%。次いで「収量の減少」が全体のほぼ3分の2であり、減少度合いとしては「2割減少」がもっとも多い。「病虫害の多発」も半分を超えた。
- ⑦てん茶、玉露、かぶせ茶についても「品質の低下」、「収量の減少」を懸念する回答が多かった。
- ⑧「仮想農薬使用条件」に合った茶生産の「技術的な課題」としてもっとも多いのは「農薬使用条件にあった栽培技術の確立」で 63.3%、次いで「周辺茶園による影響の検討・調整など、農薬ドリフトへの対策」である。
- ⑨「技術的な課題以外に考えられる課題」としては、「契約栽培の導入、取引先の確保」がもっとも多く、回答者の 63.3%、次いで「収益性の確保」。
- ⑩「仮想農薬使用条件」に適した産地条件は「標高が高く周辺に茶園の少ない地域」。
- ⑪一番茶では 2,000 円/kg を超えるものが 8 割を超えるのは 2 県。2,000 円/kg 以上が 4 割を超えている 7 県である。産地間の価格差は大きい。
- ⑫二番茶では 800 円/kg 以上が 8 割以上占めているのが 3 県、400～600 円/kg が 5 割以上も 4 県。
てん茶の荒茶価格帯別割合と生産量に対する回答は少なかった。
- ⑬「仮想取引価格条件」に合致するもの（「仮想農薬使用条件」への合致は不必要）が「ある」のは府県の実数で 6 県。二番茶では「ある」は 5 県である。
- ⑭「仮想農薬使用条件」だけに合致している生産が「ある」は 6 府県であった。二番茶でも「ある」が 6 府県であった。割合の一番茶では最大 12%、最小は 1%、二番茶では最大 18%、最小 1%。
- ⑮「仮想取引価格条件」と「仮想農薬使用条件」の両方に合致する荒茶生産量が「ある」のは、一番茶、二番茶ともに 3 県で、割合は 0.1～1%の範囲であった。
- ⑯輸出実績が「ある」と答えたのは 4 府県、「ない」は 17 府県で、輸出先国はアメリカ、ドイツ、中国、カナダであった。今後は「増加」2、「増減なし」3、「分からない」14、「無回答」11。国別にはドイツ、アメリカ、カナダが増加の見込み。
- ⑰輸出拡大への考え方については「重要なので積極的に取り組みたい」が 11 府県、「重要だが、あまり取り組みたくない」9、「重要とはいえない」6。
- ⑱「重要だが、あまり取り組みたくない」、「重要とはいえない」の理由でもっとも多いのは「輸出では価格が引き合わないため」(10)、次いで「残留農薬基準など農薬規制が厳しく、対応が困難なため」(7)、「輸出向けの茶生産に関するノウハウや取引先となる輸出業者や茶商との繋がりが少ないため」(6)。
- ⑲輸出拡大で必要なことは「収益性が確保できる取引価格」がもっとも多く、次いで「契約栽培等による安定した取引形態」であった。「栽培技術の改良・開発」を挙げる人も多かった。

4. 訪問取材結果

4.1 訪問先別状況

訪問取材はアンケート先と重複するので、できるだけアンケート項目と重複しないようにし、全体を統一した質問項目を決めて取材した。結果的には多少アンケート項目と重なったり、訪問取材の中でも重複する回答となった部分もあるが、ここの取材結果をできるだけ同一のスタイルで以下に整理する。また取材先の固有名詞を省いて、所在する府県名だけをあげる。

【取材先 A】(所在地: 埼玉県、取材対象: 代表)

1. 組織 従業員等

①組織形態 個人

②作業人員(家族 名、従業員 名
パート・アルバイト、ピーク時 2名 平均 1名)

③代表者の年齢 54歳 後継者の有無 有

2. 輸出関連

①輸出を始めた動機および輸出を開始した時期

約1年前にこの経営者が開設しているインターネットの「極茶人のこだわり」にメールが届き、日本の手もみ茶に関する問い合わせで、それをきっかけに様々な情報交換をするようになり、手もみ茶の注文を受けるようになった。

②輸出用茶種 手もみ茶

③現在の輸出先(国) フランス 今後の有望先(国) EUやアメリカにも広げてみたい。

④これまでの実績の中での相手先の要望事項にはどのようなことがあったか

これまで4回の個人取引があったが、相手が何を望んでいるのかよくわからない状況にある。毎回、注文してくるお茶は希少で高価なものもあれば、安価なものなど様々である。しかし、日本茶のヘビーユーザーであることは間違いなく、日本文化の一つとして日本茶をとらえているようで、この辺が今後の鍵になるのではないかと考えている。

⑤輸出を増やしていくための必要条件あるいは障害となっていること

EUへの輸出はしてみたいと思うが、やはり農業問題がネックとなっている。この問題を解決するためには栽培方法を根本から変える必要があり、さらに生産工程での専用機械の導入も必要となり、資金の問題も出てくる。これらのことを考えると、EUへの輸出のハードルはかなり高く、その可能性は難しいと思っている。

⑥茶輸出でとくにアピールしている(しようとしている)ことはどのようなことですか?

この辺は(埼玉県西部)日本でも有数な手もみ茶の産地。全国手もみ茶品評会でも過去10年間で8回表彰されている。自分個人としても、毎年上位のお茶を購入しており、市場にはなかなか出ないものでもどこの誰が生産したのかを明記し販売している。高品質の手もみ茶

の生産・販売を心がけている。

3. 自家の茶生産ならびに輸出に対する基本方針

5年前まで、無農薬をやっていた。しかし、茶毒蛾が大量に発生し、草取りを依頼していた人が蛾の幼虫の毛虫により入院するという事態になった。また、自分の茶畑が住宅地のそばにあり、そこに住む住民の子供たちが毛虫にやられる危険性も出てきた。そこで、無農薬はあきらめ既存の生産方法に戻った。当時はまだ有機 JAS がなく、もしあればそちらに移行したと思う。今後は有機 JAS への挑戦は一朝一夕にはできないが、系列農家と相談しながら何とかそちらの方向へもってきたいと考えている。

4. 輸出の具体的な対応状況・実績

①主な肥料名(堆肥を含む)メインは配合肥料。 春は遅効性肥料を使っている。

②農薬使用の有無

無農薬ではないが、春の防除はしていないので、その年生産の茶葉に直接農薬がかかることはない。

③輸出業者あるいは中間問屋からの要請あるいは取引条件

とくにない。

④価格(主なものの荒茶平均価格、可能ならば輸出向けと国内向け) 単位: 円/kg

少量の個人取引のため把握していない

⑤輸出の場合の出荷・流通ルート、

自社直接

⑥生産全体に占める割合

年間生産量は約4トン。ほぼ100%が国内向けで、フランスへ輸出しているのは数kg程度である。

⑦国内向けと輸出向けとの生産上の違いの有無・その内容等

違いはない。

5. 行政(とくに国)に望むこと

行政の役割はユーザーと生産者の間を取り持つことだと考えている。しかし、ややもすると行政はユーザーと正面から向き合おうとすることがない。結果、ユーザーと生産者の間にギャップが生じかねない。まずはユーザーの声を聞き、それをきちんと生産者に伝えてほしい。輸出に関しても、これこれの国がこういう条件で輸入を考えていますが、対応してみませんかという情報を広く伝えてほしい。

6. その他(フリートーキングの中から)

集团的産地の中でこれから有機 JAS を柱にするというのは難しいと考えている。現状でも埼玉で全量を有機 JAS でしている人は一人もないと思う。まずは緩衝地帯の問題があり、それをクリアできてもポジティブリストでの農薬飛散の問題が出てくる。この問題をいかに解決するのは相当に困難だと思える。

【取材先 B】(所在地: 静岡県、取材対象: 取締役社長)

1. 組織、従業員等

①組織形態 株式会社 会社組織なら創業または設立年次 創業は大正 5 年。

会社設立は昭和 52 年。

②作業人員(従業員 18 名 パート・アルバイト、平均 22 名)

③代表者の年齢 59 歳 後継者の有無 有

2. 茶輸出の関連

①輸出を始めた(始めようとする)動機および輸出を開始した時期

数年前にインターネットを通じてアメリカ在住の日本人からアプローチがあった。埼玉出身の人で、それまでは帰国するたびにお茶屋から茶を購入して持ち帰っていたが、扱い量が増えてきたので直接生産者から購入したいと申入れがあった。それ以来、取引が続いている。

②輸出用茶種 煎茶、玉露等、その時々によって異なる。

③現在の輸出先(国)アメリカ。韓国にも少量出しているが関税が高く商売にならない(関税 500%)。

④今後の有望先(国) やはり EU を考えている。

⑤これまでの実績の中での相手先の要望事項にはどのようなことがあったか

安くて品質のいいもの。また、アメリカ人の嗜好に適したお茶がほしいという要望があった。

⑥輸出を増やしていくための必要条件あるいは障害となっていること

販路を EU へも広げたいと考えているが、やはり農薬問題と価格がネックとなっている。農薬問題をクリアするには有機農法しかなく、価格ではこちらが提示する値段では先方が納得しない。

⑦茶輸出でとくにアピールしていることはどのようなことですか?

お茶に関しては独自のブレンド技術。その消費地あったブレンドが可能であることに自信を持っている。安全性その他では、生産情報をすべて把握しいつでも説明責任を果たせるように心がけている。

3. 自家の茶生産ならびに輸出に対する基本方針

安心安全で、氏素性がはっきりとしたお茶の生産をモットーとしている。そのために周辺の茶工場 10 軒とユビキタス協議会を平成 18 年に結成。独自の規格を制定し、輸出向けには有機農法を採用している。今後は有機農法を拡大していきたいと考えており、系列農家と様々な相

談をしている。

4. 輸出の具体的な対応状況・実績

- ①主な肥料名(堆肥を含む) 有機農法では有機肥料。その他では農協が企画した肥料を使用。
- ②農薬使用の有無 山間部での生産ではほとんど農薬は使わない。平坦部では農協のものを使用。
- ③輸出業者あるいは中間問屋からの要請あるいは取引条件
特になし
- ④価格(主なものの荒茶平均価格、可能ならば輸出向けと国内向け) 単位: 円/kg
種類 荒茶 一番茶 1 6 0 0 円 二番茶 5 0 0 円前後 三番茶
- ⑤輸出の場合の出荷・流通ルート、
自社直接)
- ⑥茶生産全体に占める割合
年間の生産量は約 29 トン。このうち輸出(アメリカ)向けは数トン。
- ⑦国内向けと輸出向けとの生産上の違いの有無・その内容等
輸出向けは有機農法を採用している。このため耕地面積は約 10ha を確保しているが、このうちの 5ha では二番茶が採れない。また、三番茶は有機では無理で、あとは秋冬番茶となっている。

5. 行政(とくに国)に望むこと

一つは輸出用への援助を希望したい。生産農家の声は現行の一番茶の価格 1,600 円/kg では採算が合わない。有機農法は既存の方法よりもコストがかかり少なくとも倍の値段は欲しいという声強い。また、有機 JAS の認証方法では難解な用語や表現方法が多く、高齢者が多い山間部などでの生産者には認証を受けることが困難な状況になっている。トレーサビリティの問題でも記録方法が難解であり、農家の人間にはなかなか馴染めないものとなっている。もう少し簡便な認証方法を採用してもらえれば、やる気を出す農家が増えると思う。

6. その他(フリーターキングの中から)

今後はドリンクの国内市場も活性化していきたいと考えているが、缶やペットボトルが主流となっている現状では茶葉での販売が盛り返すのは難しいと考えられる。結果、パイの食い合いとなり手を拱いては淘汰されてしまう。輸出は現状を打破するチャンスだが、大手はともかく中小生産農家や生産者の前には農薬問題など大きな壁がある。かといって何もしなければ衰退することは目に見えているので、さまざまな人たちと知恵を出し合い、EU まで販路を拡大したいと考えている。

【取材先 C】(所在地: 京都府、取材対象: 園主)

1. 組織、従業員等

- ①組織形態 個人 現園主が 6 代目(明治時代)
- ②作業人員(家族 2 名、従業員 2 名)
- ③パート・アルバイト、ピーク時 4 名 平均 4 名
- ④代表者の年齢 38 歳 後継者の有無 未定

2. 茶輸出の関連

①輸出を始めた動機

とくにない。取引先が輸出を始めた時(10 年以上前)から、当茶園のお茶を使用していたことを今から 5 年ほど前に知った。

有機栽培(無農薬)を始めたのは先代、約 30 年前、先代が体調を崩して、この原因は農薬にあるのではないかと考えて始めた無農薬栽培である。ハチなどの天敵農薬も経験的には使用した。折しも有吉佐和子氏の「複合汚染」という言葉が使われ始めた頃だった。

②輸出用茶種 煎茶

③現在の輸出先(国) 台湾 フランス 今後の相手先(国) EU

④これまでの実績の中での相手先の要望事項にはどのようなことがあったか

特にない。現在普通に生産している商品を、販売先の商社が輸出に使用しているということで、国内向けの商品(荒茶)がそのまま輸出の一部に使用されているらしいが、その量は不明である。輸出に使用している量、時期等は不定。前述のとおり、当園にお茶が輸出に使われているのは 5 年ほど前に知ったのであって、輸出先国もその際に教えて貰って始めて知った。今後の相手国についてもとくに輸出方針があるわけではなく、EU 向けが増えるのかなといういわば期待である。

⑤輸出を増やしていくための必要条件あるいは障害となっていること

特にない

⑥茶輸出でとくにアピールしている(しようとしている)こと

安全・安心が第一。それを実現するのが無農薬栽培。化学肥料、農薬を使用したお茶と違う昔の味がするお茶の生産を目指している。

3. 自家の茶生産ならびに輸出に対する基本方針

この村では約 200 軒の茶農家がいるが、有機 JAS の認定を受けているのは当園だけ。今後もこれを継続していくが、当初は激しい反対、非難、阻害行為等があった。今は虫もこなくなったので、とくに問題はない。

村全体で農業生産法人が 5 (それぞれが農家の集まり)、有限会社が 3 社ある。

4. 輸出の具体的な対応状況・実績

①主な肥料名 堆肥(自分の茶園や畑で作ったものの粕をその場で堆肥化)

②農薬使用の有無 無

③輸出業者あるいは中間問屋からの要請あるいは取引条件

とくにない

自社で収穫したものを原則的にはその日その日に加工している(荒茶化)。一日でも放置すると水分蒸散が進んでしまう。120kg/hr 1t/d の荒茶生産能力

④価格(主なものの荒茶平均価格) 単位: 円/kg

種類 煎茶 一番茶 3,500 円/kg 二番茶 1,800 円/kg(二番茶までしか取らない)

⑤輸出の場合の出荷・流通ルート、茶生産全体に占める割合

ひとつの商社に生産量のうちの大きな部分を販売。そこから先は知らないし関知しない。輸出先もその都度聞いているわけではない。

⑥国内向けと輸出向けとの生産上の違いの有無・その内容等)

生産上の違いは、特にない。輸出商社自体が輸出用と国内用を分けていない。

NPO 法人「日本オーガニック・ナチュラルフーズ協会」の認証を得ている。他の有機 JAS の認証機関よりも条件は厳しいといわれているし、EU の基準にも準じていると聞いているので、EU の理解は受けやすいのではないかと。ただし、いずれにせよ、当園では農薬は使用していないので、EU 基準は無関係である。

5. 行政(とくに国)に望むこと

有機 JAS 制度の改善を望みたい。その理由を以下に列挙する。

○維持にお金がかかりすぎる(毎年認証作業をやる必要はないのではないかと)

○毎年、新規と同じような手続きをしなくてはならない。この事務処理だけで大変。

○このようなことに不慣れな生産者は、これだけで有機認証の取得を敬遠する。

○仕上茶までやるところは、生産と包装(小分け業者)のふたつの JAS を取らなくてはならない。

○認証業者によって内容、対応、経費が異なる。その違いはきわめて大きいようである。

6. その他(フリーターキングの中から)

①もし取引先(商社)が引き受けてくれるという保証があれば、村内で生産を止めたい人の畑を借り受けて無農薬栽培をやりたい。それが可能ならすぐにでもやらないと、無農薬は畑を休ませたら駄目になってしまう。

②地球温暖化の影響で、標高の高いこの地方(500m 位)でも三番茶の収穫もできる可能性が出

てきた。そうなれば多少でも収穫は増大する。

【取材先 D】(所在地: 京都府、取材対象: 代表)

1. 組織、従業員等

- ① 組織形態 個人 会社組織なら創業または設立年次 先祖代々だが時期は不明
- ② 作業人員(家族 2名、従業員 1名)
- ③ パート・アルバイト(ピーク時 1名)
- ④ 代表者の年齢 54歳 後継者の有無 有

2. 茶輸出の関連

①輸出を始めた動機

平成 14 年頃に有機 JAS を取った。しかし、包装の小分け業者の有機 JAS も取ったので経費がかかる(年に 40~50 万円)。もう有機認証はやめようかと思っているところへ、2003 年(平成 15 年)頃、パリのレストラン(日本そばを扱っている)から人を介して当町の茶農家に有機の日本茶を送ってくれないかとの話があって、その話に乗った。それが当園としての輸出の始まりである。

その後は一旦途絶えていたが、2007 年春、ある人が来てロスアンジェルスのカフェのオーナーが有機の飲料(当園の場合は日本の緑茶)を求めているので売って欲しいと言ってきた。それ以来、継続して輸出している(ただし抹茶)。

②輸出用茶種 てん茶

③現在の輸出先(国) アメリカ 今後の相手先(国) オーストラリア(近く契約予定)

④これまでの実績の中での相手先の要望事項にはどのようなことがあったか

- (1) 有機 JAS 認証を取って欲しい
- (2) 有機 JAS 認証の維持にかかる費用は一部負担してもいい
- (3) 単価は現状でもいい

⑤輸出を増やしていくための必要条件あるいは障害となっていること

- (1)特にないが、あえていえば今後増やしていくには圃場が足りない
- (2)輸出対応は抹茶単品なので、国内、輸出を含めてん茶専用の畑が欲しい。標高 400m 程度で周辺と隔離されているところ

⑥茶輸出でとくにアピールしていること

国内の取引先は生協が主なので、とくに安全性と高品質を求められている。輸出にもそれと同じものを出している。

3. 自家の茶生産ならびに輸出に対する基本方針

仕上茶まで自家でやっている。ブレンドするのはすべて自家生産品。無農薬を維持。

4. 輸出の具体的な対応状況・実績

①主な肥料名 堆肥(購入)、豚糞に籾殻を加えたものが主。他に菜種かす、ごま油粕 原料は
いずれも GM でないもの

②農薬使用の有無 無 使用農薬 なし

③輸出業者あるいは中間問屋からの要請あるいは取引条件

直売 ロスアンジェルスのレストラン経営者、小缶入、袋入り(内にアルミ箔、エージレス使用、真空包装はできない) 10kg/回 5,6回/年 50~60kg/年

④価格(主なものの荒茶平均価格、可能ならば輸出向けと国内向け) 単位: 円/kg
種類 3,500~4,000 円/kg(製品)

⑤輸出の場合の出荷・流通ルート、茶生産全体に占める割合

自家直接出荷 生協向けと合わせて全出荷金額の 7~8% 2 ha 所有畑のうちの 14a

⑥国内向けと輸出向けとの生産上の違いの有無・その内容等)

生産には違いはない。ただし包装が違う(英文の説明)

5. 行政(とくに国)に望むこと

①有機 JAS は、結果認証でやってくれれば助かる(残留農薬なしという意味)

②有機 JAS の取得、維持にお金がかかりすぎる。事務手続きも面倒。

【取材先 E】(所在地: 京都府、取材対象: 代表取締役)

1. 組織、従業員等

①組織形態 (有) 創業または会社設立年次 創業 300 年 1994 年会社設立

②作業人員(家族 2 名、従業員 16 名)

③パート・アルバイト、ピーク時 10 名(4~11 月)

④代表者の年齢 63 歳 後継者の有無 有(ご子息 専務取締役)

2. 茶輸出の関連

①輸出を始めた動機

10 年ほど前、農産物の輸出に関心を持ちそうな農家が全国から 6 名ほど農水省に集め

られた。当社社長は近畿農政局からの推薦で参加した。茶の生産者としては1名だけ。その後年に2回ほど集まって情報交換し、外国に見本市やイベントがあるとほとんど出品してきた。その後もイベントがあるとできるだけ参加しているが、それほど効果が上がっているわけではない。しかし、輸出はかねてからやってみたくて考えていたこともあって、イベント等とは関係なく、自社の意志で始めた。

②輸出用茶種

煎茶が主。ほかにてん茶ただし、輸出用ではない

③現在の輸出先(国) オーストラリア カナダ アメリカ 今後の相手先(国) EU

④これまでの実績の中での相手先の要望事項にはどのようなことがあったか

有機 JAS の取得。最初取った時は、あまりにお金がかかるので、実質的に無農薬ならいいだろうと継続の手続きをしなかった。しかし、輸出先(輸出商社経由)から有機 JAS の取得を求められたので再び取得している。生産と小分け業者の2種類。しかし会社としての主たる出荷先は国内であり、輸出は全生産量 荒茶 120 トン/年のうち2トンから6トン程度であるから、占める割合も小さく、その割に経費がかかる。約 120 トン生産の中には、生産管理下にある2軒の農家の分も含まれる。

⑤輸出を増やしていくための必要条件あるいは障害となっていること

輸出を増やしたいが先が見えない。為替相場も安定していればよいが変動は困る。もっとも当社自体は円で契約しているからよいが、商社は影響を受けるので、それが当社への注文にも影響する。結果的には商社あるいは外国の業者が求める単価と数量の関係でこちらの対応も決まる。常に注文分が揃うとは限らない。

商社から単価×数量の引き合いがきて、それに見合ったサンプルを提出すると、サンプル提出の約1ヶ月後に正式な注文がくる。ただし、さらに価格、品質に対して注文がくることもあり、当方がそれに対応できない場合もある。かつては年間契約の時もあったが、今はすべてスポット契約。

⑥茶輸出で特にアピールしていること

安全性を強くアピール(これは国内向けも同様。同社は消費者にも直売している)

3. 自家の茶生産ならびに輸出に対する基本方針

今後も輸出は続けたいが、輸出のための生産を行っていくのは難しい。既存の自社の商品が外国でも売れるなら、少しでも多く輸出していきたいという姿勢である。

4. 輸出の具体的な対応状況・実績

①主な肥料名(堆肥を含む) 堆肥(購入 大豆粕、ごまの絞り粕等)

無農薬にした当時、単位収穫量は20~30%程度落ちた。20~30%程度しか収穫できない時期もあった。手間は余分にかかるのでコストは安くない。販売価格は生産量の減少を補うほど高くは売れない。これを採算が取れる状態にまで持ってきたのには長い年月がかかった。

有機JASを取るために必要な最低3年はおろか、当社の場合はほかにそのような生産者はいなかったこと、社会がまだそれを欲していなかったこともあって、どうにかやっていけると思うようになるまでには5年かかった。

仕上茶まで自社でやろうとしたのは、当時は当社の無農薬の茶の仕上を受けてくれる業者がいなかったからである。無農薬栽培をやる人間のために畑に有害な虫が増えたといって、周囲の厳しい対応を受けたこともあった。

②農薬使用の有無 無

③輸出業者あるいは中間問屋からの要請あるいは取引条件

前記のように、輸出商社からは数量×単価と品質の要素をあげて引き合いがあり、それら答えられるかどうか、取引条件ということになる。条件が合わずに断ったこともある。注文は現在ではすべてスポットであるから、常時注文に応えるだけの商品ストックがあるとは限らない。赤字でも輸出に対応することはない。

④価格(主なものの荒茶平均価格、可能ならば輸出向けと国内向け) 単位: 円/kg

種類 煎茶 一番茶 3,500~4,000 円/kg 二番茶

⑤輸出の場合の出荷・流通ルート、茶生産全体に占める割合

当社の輸出はかねてから知り合いの商社を経由して行っている。今のところそれを変える必要もない。国内向け出荷の間屋経由は少なく、直接小売店(大手量販店、例えばイオン、ダイエー、紀伊国屋、生協等)へ卸売している。HPを使ってネット販売を試みたが、あまり売れていない。

⑥国内向けと輸出向けとの生産上の違いの有無・その内容等

生産上の違いはない。既存のものの中から注文の条件にあったものを作って出荷する。ブレンドするのはすべて自社生産のお茶である。

5. 行政(とくに国)に望むこと

①有機JASを取りやすくしないと農家に対応してくれない。

②有機認証機関による違いがあるのも問題。

③採算がとれるようになるまで5~6年かかるのでは、農家はそう簡単には無農薬に踏み切る

ことはできない。有機、無農薬だから輸出できる。有機でないと競争力がない。その資格が簡単に取れないのでは輸出の拡大は難しい。

6. その他

①JONA の認証は、JAS 法の基準よりもレベルが高いと思われる。

②GM は堆肥の成分においても使えない。

③地球温暖化は、この地方のお茶の生産には追い風になっている。これまでは二番茶までしか作れない、あるいは使えなかったが、最近は二番茶あるいは三番茶の時期も早くなったので、三番茶も収穫できる可能性が出てきた。

【取材先 F】(所在地:福岡県、取材対象: 代表)

1. 組織、従業員等

- ①組織形態 個人 会社組織なら創業または設立年次 3代目
- ②作業人員(家族 4名、従業員 1名)
- ③パート・アルバイト、ピーク時 1名
- ④代表者の年齢 48歳 後継者の有無 有

2. 茶輸出の関連

①輸出を始めた動機

3年前、福岡県が茶の輸出を奨励するべく外国(EU)の市場調査をやり、輸出のための生産者を公募した際に応募して始めたもので、かねてから日本文化のひとつである緑茶の需要を世界に広めたいと考えていた。

当初は県内で5軒ほどの農家がこの事業に賛同し、その後多少の増減はありつつ推移しているが、当園は最初から現在に至るまで本事業に協力し、輸出のための荒茶を提供してきた。輸出業者は県内業者3社。ただし、3社とも、もともとは産地問屋であり輸出商社だったわけではない。実際の輸出業者としては、当県ではこれら3社のほかに県やJAなどが出資して作った輸出商社があって、輸出の窓口の一部を担っている。

当園はもともと自分のところで仕上茶までつくり、自社商品の多くを消費者に直接販売してきた。輸出分は荒茶で提供しているが、当園出荷分に占める割合はこれまでは決して多くはなかった。

②輸出用茶種 煎茶(一番茶、二番茶を荒茶で)

③現在の輸出先(国) ドイツ 今後の相手先(国) EU諸国

④これまでの実績の中での相手先の要望事項にはどのようなことがあったか

煎茶らしい煎茶が欲しいとの要望があった。これが日本の煎茶だというものということである。それは昔風のもので被覆茶ではないもの。したがって色はあまりいいものでは

ない。

⑤輸出を増やしていくための必要条件あるいは障害となっていること

特にない。価格が国内出荷するものより高くなればなおいいが、少なくとも同等の価格で販売できればよい。生産者の問題よりも、外国で需要をどれだけ生み出せるかが課題。

⑥茶輸出で特にアピールしていること

八女茶をブランドとして販売していければいい。それは嗜好性の問題であり、さらにカテキンなどの機能性を強調していきたい。

3. 自家の茶生産ならびに輸出に対する基本方針

減農薬減化学肥料による栽培を続ける。有機認証は取っていない。有機認証を取らなくても残留農薬がなく安全であればいい。現在もこの方法で栽培し、ドイツで販売されている。使用する農薬はEUのポジティブリストには載っているが、実際には残留農薬は出ない。

実際には、二番茶収穫後に年2回散布した(昨年場合は7月と8月に殺虫剤を各1回散布した)。今回、アンケートで仮想農薬としていくつかの農薬が紹介されたので、今後はこれを試みて見たい。

4. 輸出の具体的な対応状況・実績

①主な肥料名(堆肥を含む) 堆肥(牛糞とおがくずの混合)すべて購入、ほかに僅かな化学肥料(NPK量の調整用)

②農薬使用の有無 有(使用農薬品名) アプロドエース、モスピラン

③輸出業者あるいは中間問屋からの要請あるいは取引条件(上記、肥料、農薬関係も含む)

減農薬減化学肥料で先方も承知している。一番茶の段階では残留農薬はゼロになっている。

④価格(主なものの荒茶平均価格、可能ならば輸出向けと国内向け) 単位: 円/kg

種類 煎茶 一番茶 3,200~3,500 二番茶 1,200~1,500 三番茶 なし

国内も輸出も同じ

⑤輸出の場合の出荷・流通ルート、茶生産全体に占める割合

県内の県指定業者3社にほぼ等分に出荷。今年は全出荷量の10%を超えるかも知れない。

⑥国内向けと輸出向けとの生産上の違いの有無・その内容等)

輸出に使用する茶の畑を分けた。ただし、輸出だけに使うという意味ではなく、輸出にはこの畑で穫れたものを使うという意味。人里離れた独立した畑で、そのままでも虫はほとんど来ないと思われるような山の中の畑である。

5. 行政(とくに国)に望むこと

- ①日本茶の外国へのPRをもっとやって欲しい。
- ②有機JASでなくては安全が確保できない、慣行栽培は悪いかのようなアピールはやめて欲しい。減農薬減化学肥料で十分に安全は確保されているし、収穫も確保される。

【取材先 G】(所在地: 長崎県、取材対象: 統括)

1. 組織、従業員等

- ①組織形態 有限会社 会社組織なら創業または設立年次 創立昭和29年
- ②作業人員(家族 名、従業員 10名
パート・アルバイト、ピーク時 4名 平均 2名)
- ③代表者の年齢 50 歳 後継者の有無 有

2. 茶輸出の関連

- ①輸出を始めた動機および輸出を開始した時期
2008年長崎県からの要請により輸出を始めた(北京での長崎フェア)。
その後、商社からの要請も受ける。
- ②輸出用茶種 煎茶
- ③現在の輸出先(国) 中国 アメリカ
- ④今後の有望先(国) 中国 商習慣など色々と問題はあるが中国の潜在力は期待できる(マーケットの大きさから)。
- ⑤これまでの実績の中での相手先の要望事項にはどのようなことがあったか
使用している資材や農薬の情報公開
- ⑥輸出を増やしていくための必要条件あるいは障害となっていること
現地での品質管理など物流体制が未整備。販売ルートの開拓。
賞味期限、消費期限などの表示の仕方が国によって違うので対応が困難。
- ⑦茶輸出でとくにアピールしていることはどのようなことですか?
品質・安全性をアピールしている。商品及び使用資材、農薬については、成分分析及び残留農薬検査を行っている。
トレーサビリティ体制も構築されている。
有機JASの認証を取得

3. 自家の茶生産ならびに輸出に対する基本方針

商品の安全性、高品質を重視している。仮に残留農薬基準違反などで摘発される場合には、その会社の商品だけでなく日本のお茶全体に対しての信頼を損なうこととなるので、自社だけでなくすべての会社に注意をお願いしたい。

4. 輸出の具体的な対応状況・実績

①主な肥料名 油かす、米ぬか (有機認証を取得しているメーカーで自社オリジナルの肥料を製造してもらいそれを使用している)

②農薬使用の有無 無

③輸出業者あるいは中間問屋からの要請あるいは取引条件
使用資材の公開と残留農薬検査

④価格(主なものの荒茶平均価格、可能ならば輸出向けと国内向け) 単位: 円/kg

種類 煎茶 一番茶 6,000 二番茶 3,000 三番茶 1,500~2,000

種類 ほうじ茶 一番茶 二番茶 三番茶以下 1,500

種類 ブレンド茶 一番茶 二番茶 三番茶以下 1,500

⑤輸出の場合の出荷・流通ルート、
輸出商社経由

⑥茶生産全体に占める割合
全体の1%程度

⑦国内向けと輸出向けとの生産上の違いの有無・その内容等
国内外共に同じものを使用している。

5. 行政(とくに国)に望むこと

取引相手の開拓や輸出先の情報収集など個々で対応するのは大変なので、行政が窓口になってまとめて欲しい。

6. その他

現在は、輸出を積極的に実施していこうとは考えていないが、環境が整えば前向きに考えたい。しかし、日本茶を売りに行くのでは無く、買いに来てもらえるような商品を作ることが重要だと考えている。

【取材先 H】(所在地: 鹿児島県、取材対象: 取締役)

1. 組織、従業員等

①組織形態 有限会社 会社組織なら創業または設立年次 1996年

②作業人員(家族 名、従業員 5名

パート・アルバイト、ピーク時 10名 平均 名)

③代表者の年齢 60歳 後継者の有無(予定、想定を含む) 有

2. 茶輸出の関連

①輸出を始めた(始めようとする)動機および輸出を開始した時期

1991年の国際食品見本市で自然食品販売会社より取引の要請を受けたのがきっかけとな

る。

②輸出用茶種 煎茶

③現在の輸出先(国) ドイツ 今後の有望先(国) フランス、ベルギー、アメリカ、カナダ

④これまでの実績の中での相手先の要望事項にはどのようなことがあったか

有機認証取得

生臭くないお茶、水色の良く出るお茶

機能性についての情報

⑤輸出を増やしていくための必要条件あるいは障害となっていること

嗜好性が強い商品を輸出するためには、商品に対して共通認識を持てるようなパートナーを得ることが重要。

機能性をアピールできるようになれば売やすい。

⑥茶輸出でとくにアピールしていることはどのようなことですか?

現地の茶専門店を中心にお茶本来の飲み方を教えながら販売店を開拓している(日本茶を説明できる茶専門店を育てている)。

品質の良さ(品質のぶれが少ない)はアピールできる。

3. 自家の茶生産ならびに輸出に対する基本方針

オーガニックの基準に合った生産を行う。定期的に残留農薬検査を実施している。

4. 輸出の具体的な対応状況・実績

①主な肥料名(堆肥を含む) 草、山土

②農薬使用の有無 有 (使用農薬品名) マシン油、ボルドー剤、ハマキコン、B T剤、
生物農薬製剤

③輸出業者あるいは中間問屋からの要請あるいは取引条件(上記、肥料、農薬関係も含む)

オーガニックの認証取得

取引価格については、親会社に決定権がある。

④価格(主なものの荒茶平均価格、可能ならば輸出向けと国内向け) 単位: 円/kg

種類 煎茶 一番茶 3,000 二番茶 1,500 三番茶 800

⑤輸出の場合の出荷・流通ルート、

自社(系列会社を含む)直接

⑥生産全体に占める割合

4割 10 t

⑦国内向けと輸出向けとの生産上の違いの有無・その内容等

違いは無い

5. 行政(とくに国)に望むこと

海外へ日本の緑茶をもっとアピールして欲しい。同時に、現地の人が日本の良いお茶に触れることができる機会をもっと作って欲しい。

海外の主要国に対して嗜好性の調査を行って欲しい。一企業で行うのには無理がある。

【取材先 I】(所在地: 鹿児島県、取材対象: 代表)

1. 組織、従業員等

①組織形態 生産: 個人、工場: 有限会社 会社組織なら創業または設立年次 平成 18 年

②作業人員(家族 6 名)

③代表者の年齢 58 歳 後継者の有無(予定、想定を含む) 有

2. 茶輸出の関連

輸出に関心はあるが輸出実績が無いため、今後輸出に取り組むことを想定して質問を行った。

⑤輸出を増やしていくための必要条件あるいは障害となっていると感じること

輸出国の食生活にどこまで溶け込ませられるかが重要なのでは。

⑥茶輸出でとくにアピールしたいことはどのようなことですか?

茶の生産においては、安全性を重視している(30年ほど前に記憶障害のような病気にかかり、原因は不明であったがそれを機に無農薬栽培への転換を決意)。

機能性をもっとアピールできるようになれば需要が広がると思う。

3. 自家の茶生産ならびに輸出に対する基本方針

健康な茶であればどこでも必ず受け入れられると考えている。

お茶本来の目的とは違った使われ方でも、自身の商品に対して同じ認識を持ってもらえるのであれば前向きに取引を検討していきたい。

4. 輸出の具体的な対応状況・実績

①主な肥料名(堆肥を含む)

②農薬使用の有無 無

③輸出業者あるいは中間問屋からの要請あるいは取引条件

④価格(主なものの荒茶平均価格、可能ならば輸出向けと国内向け) 単位: 円/kg

種類 煎茶 一番茶 3,500 二番茶 1,000 三番茶 400

⑤輸出の場合の出荷・流通ルート、

輸出商社経由

⑥茶生産全体に占める割合

⑦国内向けと輸出向けとの生産上の違いの有無・その内容等

特に変わることはない

5. 行政(とくに国)に望むこと

輸出に限らず、消費者や商社などと出会える場を作って欲しい

6. その他

収量の 2/3 を石けんの原料として出荷、残り 1/3 を他県の茶商へ出荷。

【取材先 J】(所在地：鹿児島県、取材対象：理事長)

1. 組織、従業員等

①組織形態 農事組合法人 会社組織なら創業または設立年次 昭和 42 年設立

②作業人員(家族 2 名、従業員 5 名
パート・アルバイト、ピーク時 5 名 平均 名)

③代表者の年齢 68 歳 後継者の有無(予定、想定を含む) 有

2. 輸出の関連

①輸出を始めた(始めようとする)動機および輸出を開始した時期

輸出実績なし

②輸出用茶種

③現在の輸出先(国) 今後の有望先(国)

④これまでの実績の中での相手先の要望事項にはどのようなことがあったか

⑤輸出を増やしていくための必要条件あるいは障害となっていること

輸出をすとしたならば、相手先の嗜好などの情報が欲しい

⑥茶輸出でとくにアピールしている(しようとしている)ことはどのようなことですか?

(高品質、嗜好性、安全性、機能性等)

3. 自家の茶生産ならびに輸出に対する基本方針

4. 輸出の具体的な対応状況・実績

①主な肥料名(堆肥を含む)

総面積 15ha の内、3 ha が無農薬(有機認証取得)、12ha 農薬使用(コテツ)

②農薬使用の有無 無

③輸出業者あるいは中間問屋からの要請あるいは取引条件(上記、肥料、農薬関係も含む)

④価格(主なものの荒茶平均価格、可能ならば輸出向けと国内向け) 単位: 円/kg

種類 煎茶 一番茶 2,700 二番茶 1,000 三番茶

⑤輸出の場合の出荷・流通ルート、

⑥茶生産全体に占める割合

⑦国内向けと輸出向けとの生産上の違いの有無・その内容等

5. 行政(とくに国)に望むこと

特になし

6. その他

有機栽培を行うには、当初4～5年は収量が減るので相当の覚悟が必要となる。また継続的に行うには、自社(自身)で小売販売まで行うなどより高く売るような工夫が必要となる。(有機茶は価格の歩留まりはよいが、思ったほど高値では売れない)

有機栽培茶だからと言って、外観、水色、味などの品質が悪ければ受け入れられない。慣行栽培以上のものを求められる。栽培技術だけでなく有機栽培茶に合った加工技術が必要。

4.2 訪問取材のまとめ

これまで紹介してきた生産者の訪問取材結果から、本事業として参考となる事項を抽出して以下に整理する。ただし、訪問取材の範囲での整理である。

(1) 組織と生産者(代表者)の年齢、後継者の有無

生産者の組織には個人が多いが、茶は消費者に直接販売するケースも多いことから、個人でも法的に活動している例が多いように思われる。

(2) 輸出を始めた動機

輸出は、ほとんどの生産者が、自主的、積極的に始めたわけではない。輸出を始めた動機、きっかけで多いのは、行政の誘い、知人その他のコネクションの紹介、インターネットからのアプローチ等であって、その実績を活かして継続しているところが今でも続いていることになる。

生産者が自ら輸出を始めようとしても手段、ルート、手続き・方法等が分からないと手が付けられないし、何よりもマーケットを把握できない。しかし、行政への依存は、本来的なものではない筈なので、情報の提供と情報の活かし方がポイントになるものと思われる。

(3) 現在の輸出先と先方の要望あるいは取引条件

現在の輸出先はアメリカ、ドイツ、フランス等が多く、アンケート結果とほぼ同様である。有機認証の取得を求められることは多い。有機認証の維持には経費がかかるので、できれば有機認証を辞めたいと考えている生産者もいるが、先方の求めで継続している例も多いようである。また、個人で直接出荷(輸出)している例では、先方も個人的な場合が多く、数量も決して多いとはいえない。

単価は最小限採算の取れるレベルで継続しており、注文に応えられる範囲での対応だからこそ継続し

ているとっていい。輸出のためにリスクを取ることは、最初は別として、継続的にはないとみることが出来る。輸出のための出荷価格は国内向けと変わらない。

これは茶の輸出が、個人的な取引を除いて、多くの生産者にとって輸出先との直接的な取引ではなく、条件があった場合だけ輸出しているところが大部分だからである。輸出業者の場合は別として、生産者レベルではほとんどがスポット的な注文であり、契約栽培や年間契約は形式的には成立していない。

これが生産者にとって輸出への依存を弱くしている原因であり、輸出業者の商品調達を難しくしている原因のひとつと思われる。しかし、反面、輸出業者にとっても調達が可能な範囲で輸出していくことで、リスクを負わずに継続できている要因でもある。取材範囲内での整理であり、生産者と輸出業者とが契約取引を行っている可能性もあるから、対象になっていない生産者の状況は不詳である。

(4) 輸出を増やしていくための必要条件

アンケートでは、生産者が輸出を増やしていく必要条件としては、価格の安定と収益性の確保が最低限必要と考えられているが、実際に輸出している生産者は、現状では国内出荷の価格が維持されればいいといった認識であり、それが確保されなければ注文に応じなければいいというスタンスでもある。

しかし、もし輸出の注文が増えてくれば、圃場が足りないという状況もある。それでも輸出に備えて圃場を拡大するリスクは負えないのが現実と思われる。

(5) アピールするもの、肥料、農薬の使い方

日本のお茶に限らず、世界は今、安全性を無視した食品の販売はできない。他国もまた安全性を追求しているとすれば、日本茶はさらにその上に行く徹底した安全性の確保が必要となろう。ただし、それは有機認証、無農薬とは限らない。ポジティブリストの範囲での農薬の使用もまた、安全性確保の手段であり、結果が無農薬であればいいといった考え方もあった。有機認証あるいは無農薬が最適で、減農薬減化学肥料は駄目といった風潮に抗議する生産者もいた。

しかし、無農薬無化学肥料をアピールする生産者も多かった。その体制をとるキッカケとなったものの比較的多くの生産者から、畑仕事の中で自ら農薬の影響と思われる体の不調を体験し、そこから無農薬に入ったという話も数多く聞いた。

無農薬は生産性が落ちて収益性も悪くなり、その上、周囲の生産者から無農薬生産者のおかげで虫の被害が多くなったという非難を浴びるという話も聞いた。無農薬あるいは有機認証取得も、単に直接的なコストや手間だけでない多くの困難があるということである。

(6) 価格の問題

取材の範囲でも産地によって価格に大きな違いがあった。訪問先地域は、ほとんどが主要な産地、高級茶の産地であり、その上、訪問先の生産者は、それぞれの地域での優れた生産者のひとりと思われるが、それでも地域が異なると一番茶の価格も大きく異なっている。また、輸出を生産者の荒茶価格で論じて、それがそのまま輸出に向けられるわけではないから、あまり現実的な問題とはならない。

生産者は最終商品を直接外国のユーザーに販売する者以外は、自分のところから出荷する荒茶が、最終的に輸出の対象になっているか、その価格がいくらかは知らない。

われわれが取材した範囲の生産者は、輸出のために価格を下げることもしない代わりに、輸出だから利益を大きく取ることもしていない。国内に出荷するのと同じ価格で売る、あるいは採算が取れる価格で売るということに徹しており、少なくとも輸出を拡大するためだけに価格を下げることはしないと考えている生産者が多いと思われる。

また、有機認証取得あるいは無農薬栽培を行っている生産者にとって、輸出向けの量は少ない。多くは国内の特定の消費者あるいは大手量販店、生協向けに出荷しており、輸出に向けられるのは、外国の特定のユーザーに安定的に直接輸出している業者を除けばスポット需要(注文)であり、輸出余力がある時だけの輸出向け出荷であるから、その全出荷量に占める割合は取材範囲では小さい。取材範囲では最大で5%であった。

(7) 有機認証について

取材した多くの生産者から、有機認証の取得にお金がかかり、その維持にもまたお金がかかることが、有機認証を取る障害のひとつになっていることを訴えられた。また経費だけでなく事務手続きもまた煩瑣で生産者にとっては困難な作業であるともいっていた。

輸出を継続するには有機認証が有効あるいは必要な場合が多いということは認識しているから継続しているが、それが不必要なら維持していくことは辞めたいというのである。もちろんこれは各自の選択の問題であり、制度そのものの問題をここで取り上げてどうにもならないが、多くの生産者にとって負担になっていることだけは事実である。

(8) 輸出のための生産体制は取っていない

現に輸出実績のある生産者が、すべて輸出のための生産体制は取っているわけではない。また、外国の特定ユーザーのために直接出荷する生産者(この場合は輸出業者でもある場合が多い)を除けば、輸出は国内出荷のために生産する中から注文を受け、その注文内容(価格、数量、納品時期、品質等)に適合する条件がある場合に対応するケースが多い。もちろん、輸出に対応できる茶園を特定している生産者もいるが、そこでも出荷先の主体は国内の業者である。したがって現在の輸出実績から輸出可能な栽培面積を算出するのではなく、そのベースとなっている茶園の面積が、輸出対応可能な茶園になると考えるのが適当と思われる。

5. 輸出環境に対応した日本茶の賦存量について

本事業では、①現時点において、輸出に供給可能な茶の生産量、②今後、輸出に供給可能な茶の生産量など輸出環境に対応した茶生産量の現状と把握し、今後の推計を行うものとしている。

そこで、アンケート調査や訪問取材、検討委員会での検討を踏まえ、「各国の残留農薬規制に対応した日本茶の生産の可能性」と「輸出先国の市場に対応した価格水準の日本茶の生産の可能性」について

推計を行った。

5.1 「各国の残留農薬規制に対応した日本茶の生産の可能性」について

① 現時点における輸出に供給可能な茶の生産量

生産者のアンケートから、「仮想農薬使用条件」が提示され、それに関連した栽培パターンは、以下のように4つあることが分かった(前出のものへの再掲)。

- ・無農薬栽培で有機認証取得
- ・無農薬栽培ではないが有機認証取得
- ・無農薬栽培だが、有機認証は取得していない
- ・無農薬栽培ではなく、有機認証も取得していない

さらに生産者の訪問取材あるいはその他の取材によって判明したパターンを加え、改めて輸出可能な栽培形態を整理すると、以下のようなパターンとなる。ただし、すべて存在を生産者段階で確認したわけではなく、輸出業者からの取材と、これらのパターンなら現実には外国に輸出することができると考えられるものである。また、すべてのパターンがすべての外国に対応できるのではなく、世界にはこれらの栽培形態で輸出できる国があるという意味でもある。例えば仮想農薬使用条件(EU向け)で適応できる(している)ことが確認できているのは、①、③、④、⑤、⑦、⑧などである。

- ① 有機認証取得×無農薬
- ② 有機認証取得×日本のポジティブリストによる農薬使用
- ③ 有機認証取得×外国(輸出先国)のポジティブリストによる農薬使用
- ④ 国内有機認証取得無し×外国(輸出先国)の有機認証取得
- ⑤ 有機認証取得無し×無農薬
- ⑥ 有機認証取得無し×日本のポジティブリストによる農薬使用
- ⑦ 有機認証取得無し×外国のポジティブリストによる農薬使用
- ⑧ 減農薬減化学肥料による栽培で結果的に残留農薬無しにする(になる)
- ⑨ 意図することなく農薬使用は少なく肥料の使用も少ないので、結果的に残留農薬無しになる

上記のうち⑧の方法は、事例から紹介すると、農薬使用の時期を二番茶収穫後(7月、8月)とし、以後の三番茶、番茶の収穫は辞める。翌年の一番茶の芽が出て以降、収穫までは農薬を使用しないことで実質的な残留農薬をなくすという方法である。どの産地でもどの茶園条件、農薬でも可能ということではない。

以上のパターンの中で、生産規模が推計できる可能性があるのは有機認証を取得しているものだけで、それ以外はその類型を導入している生産者の数はもちろん、栽培面積も分からない。また、有機認証を取得している分も、生産量の届出はあるが、生産戸数や栽培面積は公表されていない。

外国の有機認証を取得している国内供給量(輸入品を含む)は公表されているが、これは国内の有

機認証を取得するとともに外国の有機認証も取得している場合には国内生産の内数となるが、外国の有機認証を得ていても国内の有機認証を取得していない場合は、国内生産の外数であり、かつまた外国の有機認証を取得している生産者からの輸入も、外国の有機認証を得た生産量として公表数字に含まれているから、それらからは国内生産との正確な関係を把握することはできない。その上、平成 20 年の格付農産物の生産量に対する外国の格付分はきわめて少量になっているから、ここでは外国での格付を得た産地は除外して考えてもよいと思われる。

統計等を手がかりとして賦存量を推定できるのは、有機認証取得分しかない。そこでまず、輸出実績とアンケート結果を参考に、賦存量としての栽培延面積を以下のように推計する。

- ① 平成 20 年の輸出実績は通関統計から、1,700.7 トンであり、それを生産するのに必要な栽培面積(延べ面積、以下ここでの「栽培面積」はすべて「延べ面積」)は、平成 20 年の平均収量 1.95 トン/ha(農林水産省「茶統計年報」の荒茶生産量 93,500 トンを栽培面積 48,000ha で割った)から、872.2haとなる。これが有機格付分を含めた平成 20 年の茶の輸出分を産出した茶園面積である。
- ② 生産者のアンケートにおける回答で「仮想農薬使用条件」に合致している茶園は、煎茶の一番茶から秋冬番茶までの合計で延 177.6ha となっており、これは同アンケートの回答者の Q1-2 における煎茶茶園栽培面積 1,454ha の 12.2%に相当する。
- ③ 府県等からの回答から、栽培面積の合計は、同一府県からの複数回答を調整すると 42,353ha であり、Q2-1 から煎茶で「仮想農薬使用条件に合致している」と見る延栽培面積は、同様に複数回答を調整すると 1,264ha となる。栽培面積の 2.98%である。
- ④ アンケート対象となった生産者は、有機認証取得者や輸出実績のある生産者)であるから、生産者全体から見れば「仮想農薬使用条件」に合致している割合は高いと思われる。また、府県からの回答は、アンケートに答えたような生産者の状況をすべて把握しているとはいえないことが、他のアンケート項目からも推察できるから、「仮想農薬使用条件」に該当する栽培面積は、生産者の回答による延栽培面積の 12.2%、府県別からの回答から見た場合の 2.98%との中間にあると考えるのが妥当である。
- ⑤ そこで 12.2%と 2.98%の中間値に近い 8%が、「仮想農薬使用条件」に合致する栽培面積と仮定すると、平成 20 年の全国の栽培面積(48,000ha)の 8%、3,840haが賦存量(面積)になると考える。延栽培面積 1ha 当たりの平均生産量を平成 20 年の全国平均 1.95 トンとすれば、平成 20 年の賦存量(数量)は 7,488 トンである。

現時点において、EU への輸出に求められる残留農薬規制に対応可能である条件

(「仮想農薬使用条件」)を基に推計した茶の栽培面積の賦存量は 3,840ha、生産量の賦存量は 7,488 トンとなる。

② 今後、輸出に供給可能な茶の生産量

今後の輸出の拡大を図り、将来の賦存量を大きくするための施策に関しては、後述するので、ここではその推計だけを行う。

- ① 生産者へのアンケート Q2-3 の現在「仮想農薬使用条件」に合致すると考えられる煎茶の栽培面積は 177.6ha であるのに対し、同 Q3-1 では、「技術的」に導入・拡大可能な面積は、297.5ha までになると回答している。その拡大比率は 67.5% である。
- ② 一方、府県のアンケートでは、Q2-1 での煎茶の合計は 1,264ha、Q3-1 では、「技術的」に可能な面積は 12,258ha と答えており、その伸び率は 9.7 倍となっている。平成 20 年の栽培面積の 25.5% に相当する。
- ③ 後述するように、輸出拡大のための課題、問題点は数多くあるから、技術的に拡大可能と考えても、その通りになるとはいえない。ここでは府県が回答している 9.7 倍を実現するために解決すべき課題はきわめて大きいと考えられるので、ここでは生産者の技術的に拡大可能な伸び率 67.5% を前提とし、各種施策によってその課題、問題点をある程度解決するとして、技術的可能性の約 50% を賦存量として計算できるようにすると考えれば、現在の面積の 35% 増が実現することになる。
- ④ 現在の延栽培面積は変化しないと前提すると、現在 8% を占めていると考えられる賦存量(面積)3,840ha の 35% 増は 5,184ha となる。つまり 5,184ha が将来的な輸出賦存量(面積)となる。これを平成 20 年の 1ha 当たりの平均生産量として計算すれば、10,109 トンとなる。これが将来的な生産量における賦存量である。今後も 48,000ha の栽培面積が続くとしたら、5,184ha はその 10.8% に相当する。

将来的に輸出可能な栽培面積は 5,184ha(賦存量)であり、
生産量は 10,109 トン(賦存量)になると推計される。

5.2 「輸出先国の市場に対応した価格水準の日本茶の生産の可能性」について

今回のアンケート調査等において、煎茶に関して、一番茶・二番茶における仮想販売価格条件を設定し、価格以外の条件は、仮想農薬使用条件を用い、それに見合った価格水準の日本茶の生産の可能性を推計した。

- ① 一番茶については、生産者及び関係機関・団体へのアンケートから全生産量の約 20~25% が仮想販売価格条件にあった生産量であった。このため、平成 20 年度の一番茶(煎茶)の全生産量(30,010 トン：全生連調べ)に、仮想農薬使用条件を用いた条件を加えると、その割合が約 3% になり、960 トン(賦存量)になった。
- ② 二番茶についても、一番茶と同様、アンケート調査から推計したところ、平成 20 年度の二番茶(煎茶)の全生産量(23,578 トン：全生連調べ)の約 4.5% の 1,070 トン(賦存量)になった。

今回設定した条件に見合う煎茶の一番茶と二番茶の賦存量は、2,030 トンと推計される。

以下で、輸出に関わるデータをいくつか検討する。

表1は、財務省通関統計から抽出した緑茶の輸出量推移である。平均単価の明確な上昇はないが、数量的には輸出量は確実に増加している。

後に述べるように、日本茶の価格はきわめて高価なものから比較的低廉なものまでに広く分散しており、金額的な成長を目指すには高価なものも必要であるが、数量の増加には安い原料でかつ高品質なものを輸出するのが効果的であり、そのためには、前項で挙げたように、輸出可能な中山間地域での低廉な一番茶の生産の増加を図ることで、量的な確保に役立つと考えるのである。

表1 荒茶の輸出量と金額の推移

平成 年	緑茶(正味量 3kg 以下の 直接包装したもの)			その他の緑茶		
	数量(kg)	金額(千円)	単価 (円/kg)	数量(kg)	金額(千円)	単価 (円/kg)
11	427,503	824,346	1,928.3	327,783	437,868	1,335.8
12	450,799	870,397	1,930.8	233,696	290,080	1,241.3
13	412,524	814,450	1,974.3	186,719	338,004	1,810.2
14	509,568	938,012	1,840.8	252,682	437,619	1,731.9
15	542,596	1,037,996	1,913.0	217,468	430,585	1,980.0
16	576,194	1,120,686	1,945.0	296,069	568,110	1,918.8
17	678,527	1,414,319	2,084.4	417,311	696,889	1,670.0
18	1,160,333	2,203,605	1,899.1	415,915	859,343	2,066.2
19	1,192,617	2,336,432	1,959.1	432,374	885,338	2,047.6
20	1,286,192	2,479,742	1,928.0	414,553	864,409	2,085.2

資料：財務省通関統計から抽出

輸出先国別の輸出数量と平均単価を表2にまとめた。もっとも平均単価が高いのは韓国であり、日本茶にも親しみを持っている人が多いと考えられるから、需要が増加する要素は高いが、関税率が高いので(538%)、量的な増加はあまり望めない。しかし、「仮想農薬使用条件」で想定した EU 諸国は、今後の輸出先の期待としても大きく(アンケート結果)、比較的単価も高い。

一方で、輸出量のもっとも多いアメリカ向けの平均単価は、輸出全体の平均単価よりもさらに安い。もちろん平均単価が安いのは、全体的に安い傾向があると推定できるが、実績のある輸出業者に聞けば、荒茶にも、高いものでは 300,000 円/kg から安いものでは 1,000 円/kg 程度まで、きわめて大きな幅があるとのことで、量的に安いものが多いから平均単価を落としているが、安いものだけが売れる地域という意味で捉えることはできない。

表2 輸出先国別単価の順位(平成20年実績から、緑茶単価の高い順)

輸出先国	緑茶(正味量3kg以下の 直接包装したもの)			その他の緑茶		
	数量(kg)	金額(千円)	単価 (円/kg)	数量(kg)	金額(千円)	単価 (円/kg)
韓国	17,919	56,225	3,137.7	5,774	15,603	2,702.3
オランダ	25,756	79,144	3,072.8	30,060	67,471	2,244.5
ドイツ	36,368	107,355	2,951.9	87,765	148,092	1,687.4
フランス	15,252	43,539	2,854.6	43,403	179,175	4,128.2
シンガポール	103,617	268,198	2,588.4	3,023	3,804	1,258.4
タイ	28,168	60,419	2,145.0	10,741	13,009	1,211.2
マレーシア	42,249	86,834	2,055.3	50	290	5,800.0
オーストラリア	20,944	42,373	2,023.2	5,886	12,000	2,038.7
台湾	51,202	99,778	1,948.7	21,685	31,030	1,430.9
香港	66,683	126,725	1,900.4	2,220	6,411	2,887.8
カナダ	142,029	236,762	1,667.0	19,970	28,648	1,434.6
アメリカ	658,368	1,064,053	1,616.2	117,917	256,856	2,178.3
全体	1,286,192	2,479,242	1,928.0	414,553	864,409	2,085.2

資料: 財務省通関統計((社)日本茶業中央会「茶関係資料」平成21年版から抽出)

生産者価格(荒茶)を高くすれば、輸出先の需要に合わせた安い荒茶を探し、それが見つからないあるいは品質面で使えなかったら、その輸出商談はキャンセルになるという需給構造であると考えが必要がある。

茶(荒茶)にはいろいろな種類があるのはいまでもないが、輸出商品に仕上げるには、輸出商社、仕上業者の段階で、いろいろな工夫がなされていることを考慮に入れる必要があるだろう。輸出業者や外国のバイヤー、商社、消費者にとってみれば、高品質低価格が望ましいのはいまでもないことであって、生産者の所得を増やせばそれだけ販売価格は高くなるから、その分だけ輸出市場は縮小すると思えなくてはならない。

そこで高価高級な一番茶を使用する高級茶の輸出を目指す一方で、安価な(1,000~1,200円/kgといった価格レベルの)一番茶の生産を意識的に増やすことで、一番茶の品質をもった輸出用の荒茶の生産が必要になると思われる。

輸出するお茶、とくに煎茶の種類は、茶種の組み合わせによって多岐に涉っている。われわれの取材によって得た情報によって茶種の組み合わせパターンを整理すれば以下のように思われる。

- ①一番茶単独
- ②一番茶と二番茶のブレンド
- ③二番茶単独
- ④二番茶と三番茶のブレンド
- ⑤二番茶と秋冬番茶のブレンド
- ⑥三番茶と秋冬番茶のブレンド

⑦番茶

このように荒茶の組合せは多岐にわたるから、荒茶の単独茶種の価格が輸出価格(FOB)と直接結びつくことは少ない。したがって生産者段階での荒茶価格は、そのまま輸出の可能性を考える要因として考えることはできない。その上、すでに述べたように輸出の場合は流通段階が短く、当初から出荷先が特定されることもあって、原料コストは前述のように3kg以下の包装の場合でFOB価格の50~60%、その他の緑茶(バルク、消費者向け小分け包装をしていない)の場合で60~70%程度と推定されるから、輸出原料としての荒茶価格は、このような点も考慮して検討されなくてはならないのである。

輸出業者は輸出先との商談に合わせて原料を仕入れて製品を作る(仕上業者に委託するかそこから仕入れる。また自社で仕上げる場合もある)が、生産者から直接仕入れるものばかりでなく、流通センターや産地業者を通して仕入れる場合もあるから、原料すなわち荒茶の価格は輸出業者の都合によって決まるのではなく、いわば中間業者や全体の需給関係によって決まるのであって、最初から輸出用としての価格があるわけではない。

したがってアンケートなどで危惧しているような輸出向けという理由での低価格や収益性の悪さは、現実には起きていない。現状のように無農薬あるいは輸出に対応できる農薬の使用をしているもの、または有機認証を取得しているなどの輸出可能なものの中から、数量が確保でき、価格的にも納得のいく場合でなければ輸出には回していない場合がほとんどだからである。しかし一方で、生産者が輸出で国内流通品を超える利益を上げようとする 것도容易ではない。そのお茶が他と比較してきわめて高い評価を受けているか、とくに特長のあるものでない限り、輸出業者は生産者価格が上がれば、自分が必要な価格レベルの荒茶を他に求めることになるからである。

6. 輸出環境に対応した茶生産体制の課題と対応方策

今後、輸出環境に対応した茶の生産量を確保・拡大していく上での茶園段階の課題と対応方策について、以下に示す。

6.1 茶園段階での農薬使用と栽培体系について

【課題】

- ・ 栽培体系の大幅な転換による病虫害の発生等に伴う品質低下や収量の減少
- ・ ドリフト防止対策
- ・ 輸出先国に関する農薬使用条件に関する情報不足

【対応方策】

- ・ 輸出環境に対応した栽培技術の確立、栽培指導
- ・ 輸出向けの新品種の開発
- ・ 農薬代替資材等の資材コスト低減と開発
- ・ 輸出環境に対応できる茶園の選定、茶園のリストアップ
(特に、周辺に茶園が少ない地域、中山間地域、標高の高い地域の茶園など)
- ・ 行政や関係機関・団体の支援(輸出向けセミナーや栽培技術研修会等の開催など)

- ・ 実質的無農薬栽培をやっている生産者（又は産地）の発掘と輸出対応への指導・支援

6.2 求められる生産工程管理や認証等その他の課題に対する対応について

【課題】

- ・ 輸出先国から求められる認証制度等への対応
- ・ 輸出業者や茶商との契約取引など、安定的な取引先の確保
- ・ 収益が確保できる取引価格
- ・ 輸出先国に関する輸出の手続きや販売ルート等に関する情報不足

【対応方策】

- ・ 認証取得およびその維持に対する負担軽減
事務手続き簡略化、認証機関ごとの事務手続きの統一化
- ・ 無農薬あるいは有機格付用の荒茶工場、荒茶製造装置の開発と有効な配置
- ・ 輸出業者や茶商と輸出に意欲のある生産者とのマッチング
- ・ 輸出先国別に輸出動向等の情報を収集したデータベースの活用

以上

別添資料

アンケート票

【茶生産者・社有又は契約茶園等のある茶流通卸売業者用】

茶の輸出に関わるアンケート

回 答 票

本アンケートは、日本茶の輸出に関して、『茶の生産段階（特に茶園段階）』の現状把握と輸出にあたっての課題を明らかにすることを目的としています。

日本茶の輸出は、ここ数年増加しており、平成16年以降の4年間で輸出量は倍増しました。輸出量は国内生産量の2%に過ぎませんが、昨今の国内需給動向や取引価格状況からみると、今後、日本茶について、海外需要が更に重要なものとなる可能性が指摘されるところです。

日本茶輸出の今後の推移については様々な意見があると思われませんが、世界における緑茶生産量の増加と海外での日本食ブームの状況からみて、今後も海外需要については堅調に推移するとの見方があります。一方、海外における食品安全に関する規制の動向や価格条件などからみて、輸出条件に見合う日本茶はそれほど多くないのではないかと、すなわち、国内の生産・供給側の要因が、今後の輸出の拡大可能性を左右するのではないかとこの見方もあるようです。

このため、本アンケートでは、今後の輸出拡大の可能性を探るべく、『茶の生産段階（特に茶園段階）』について、今後の輸出拡大の可能性を左右する次の2つの要因に着目しました。

【要因1】各国の残留農薬規制に対応した日本茶は、どの程度生産可能か。

近年、特にEUや台湾向けの輸出のように、各地域・国の残留農薬規制に対応しているか否かが、輸出の可否を分ける最大の条件となる場合が増えていきます。しかし、このような条件に合った茶を国内で生産することは、化学農薬の使用が大きく制限されてしまうなど、栽培体系の大幅な転換が必要になるため容易なことではなく、その対応いかんによっては、今後の輸出拡大の可能性を左右する要因になると考えられます。

【要因2】輸出先国の市場に対応した価格水準の日本茶は、どの程度生産可能か。

地域・国によっては、残留農薬規制への対応以上に、各地域・国の求める価格水準に見合ったものか否かが、輸出の可能性を左右する場合があります。日本茶については、他国産の緑茶よりも海外では高値で取引されるケースも多いとの見方がありますが、現在、国際的に流通している緑茶の平均価格はキロ数百円程度と大変安価であることも事実です。輸出国のニーズに合った価格水準の日本茶の生産が、今後どの程度可能なのかということも、今後の輸出拡大の可能性を知る上で重要な要因の一つと考えられます。

アンケート結果は、日本茶の輸出を検討する際の基礎資料として活用する予定です。お忙しいところ恐縮ではありますが、何卒ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

フェイスシート【茶生産者・茶流通卸売業者用】

お名前 または 法人名				法人の場合 代表者名	
所在地				電話番号	
ご記入者名		法人の場合 部署役職		メールアドレス	

茶生産の現状について

1. はじめに、茶生産の現在の状況についてお聞きします。（今年度のデータがない場合は、直近の数字で構いません。記入は大まかな概数でも構いません。生産量は荒茶の重量とします。）

【注（全設問共通）】

茶生産者の方におかれましては、個人・法人を問わず、自らの茶生産についてご回答ください。

茶流通卸売業者の方におかれましては、自社若しくは関連会社等が自ら行っている茶生産及び契約茶園での茶生産のうち、ご回答いただける範囲でご回答ください。

- Q1 - 1 . 茶の栽培面積、生産量について、ご教示ください。

茶栽培面積 約_____ha

茶生産量 約_____t

- Q1 - 2 . 「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」について、栽培面積、生産量をご教示ください。

一番茶 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

二番茶 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

三番茶 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

秋冬番茶 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

- Q1 - 3 . 「てん茶」について、同じ質問です。栽培面積、生産量をご教示ください。

一番茶 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

二番茶以降 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

- Q1 - 4 . 「てん茶以外の被覆茶」について、同じ質問です。栽培面積、生産量をご教示ください。

一番茶 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

二番茶以降 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

輸出先国の残留農薬規制に関して

2. 次に、輸出に求められる残留農薬規制への『現時点での対応状況』についてお聞きします。

実際には、輸出の際に求められる残留農薬規制は地域や国ごとに異なります。このアンケートでは、近年輸出量が増加しているEUの残留農薬規制と同程度の条件を想定した場合の対応状況についてお聞きします。現在のEUの残留農薬基準は、別添の一覧表に示した農薬毎の基準値に加え、それ以外の農薬の残留基準は、一律基準値(0.01ppm)となっています。日本と同様にポジティブリスト制度となっているため、無農薬に近い生産が求められます。今回は簡略化のため、次の仮想農薬使用条件に合った生産が可能であれば、EUへの輸出に求められる残留農薬規制に対応可能であると考えます(数字は概数で結構です)。

【仮想農薬使用条件】農薬を使用しないか、または農薬を使用する場合であってもEUに残留基準値がある次の農薬に限った使用とする(次の農薬以外の農薬は使用しない)こと

- ・ 化学合成農薬については、コテツ、カスケード、テルスター、オマイト
- ・ その他の農薬については、銅水和剤、マシン油乳剤、デンブン液剤、天敵、BT剤、フェロモン等

Q2 - 1. 茶園において、上記の枠内に列記された農薬以外の農薬を、使用していますか
(・はい ・いいえ)

Q2 - 2. いいえの場合

無農薬栽培ですか (・はい ・いいえ)

有機認証を取得していますか (・はい ・いいえ)

Q2 - 3. 「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」について、既に上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産が行われている栽培面積や生産量は、現時点でどの程度ありますか。

一番茶	ある(面積 約_____ha 生産量 約_____t)	ない
二番茶	ある(面積 約_____ha 生産量 約_____t)	ない
三番茶	ある(面積 約_____ha 生産量 約_____t)	ない
秋冬番茶	ある(面積 約_____ha 生産量 約_____t)	ない

Q2 - 4. 「てん茶」について、同じ質問です。既に上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産が行われている栽培面積や生産量は、現時点でどの程度ありますか。

一番茶	ある(面積 約_____ha 生産量 約_____t)	ない
二番茶以降	ある(面積 約_____ha 生産量 約_____t)	ない

Q2 - 5 . 「てん茶以外の被覆茶」について、同じ質問です。既に上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産が行われている栽培面積や生産量は、現時点でどの程度ありますか。

一番茶 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない
二番茶以降 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

3. 輸出に求められる残留農薬規制への『対応の可能性』についてお聞きします。

なお、前問同様に、簡略化のため、次の仮想農薬使用条件に合った生産が可能であれば、輸出に求められる残留農薬規制に対応可能であると考えます（数字は概数で結構です）。

【仮想農薬使用条件】農薬を使用しないか、または農薬を使用する場合であってもEUに残留基準値がある次の農薬に限った使用とする（次の農薬以外の農薬は使用しない）こと
・ 化学合成農薬については、コテツ、カスケード、テルスター、オマイト
・ その他の農薬については、銅水和剤、マシン油乳剤、デンプン液剤、天敵、BT剤、フェロモン等

Q3 - 1 . 「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」について、気温等の条件や病虫害の状況等を考えた場合『技術的』にみて、上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産は、現状においてどの程度まで導入・拡大することが可能だと考えられますか。あくまで『技術的な面』からお答えください。

一番茶 可能（面積 約_____ha 生産量 約_____t） 無理 分からない
二番茶 可能（面積 約_____ha 生産量 約_____t） 無理 分からない
三番茶 可能（面積 約_____ha 生産量 約_____t） 無理 分からない
秋冬番茶 可能（面積 約_____ha 生産量 約_____t） 無理 分からない

Q3 - 2 . 「てん茶」について、同じ質問です。気温、気温等の条件や病虫害の状況等を考えた場合『技術的』にみて、上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産は、現状においてどの程度まで導入・拡大することが可能だと考えられますか。あくまで『技術的な面』からお答えください。

一番茶 可能（面積 約_____ha 生産量 約_____t） 無理 分からない
二番茶以降 可能（面積 約_____ha 生産量 約_____t） 無理 分からない

Q3 - 3 . 「てん茶以外の被覆茶」について、同じ質問です。気温等の条件や病虫害の状況等を考えた場合『技術的』にみて、上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産は、現状においてどの程度まで導入・拡大することが可能だと考えられますか。あくまで『技術的な面』からお答えください。

一番茶 可能（面積 約_____ha 生産量 約_____t） 無理 分からない
二番茶以降 可能（面積 約_____ha 生産量 約_____t） 無理 分からない

4. 輸出に求められる残留農薬規制への対応を導入・拡大した場合に『期待できること』についてお聞きします。

なお、前問同様に、簡略化のため、次の仮想農薬使用条件に合った生産が可能であれば、輸出に求められる残留農薬規制に対応可能であると考えます（数字は概数で結構です）。

【仮想農薬使用条件】農薬を使用しないか、または農薬を使用する場合であってもEUに残留基準値がある次の農薬に限った使用とする（次の農薬以外の農薬は使用しない）こと

- ・ 化学合成農薬については、コテツ、カスケード、テルスター、オマイト
- ・ その他の農薬については、銅水和剤、マシン油乳剤、デンプン液剤、天敵、BT剤、フェロモン等

Q4 - 1 . 「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」について、上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産を導入・拡大した場合に、期待されることや想定される利点として、どのようなことが考えられますか。（3つまで選択可）

取引価格の上昇 単価が現在よりも（ 2割、4割、6割、8割以上 ）増加する

収益性の向上 収益性が現在よりも（ 少し向上、大幅に向上 ）する

取引の安定化

産地のブランド化

後継者の確保

期待できることも、想定される利点もない

その他（ _____ ）

Q4 - 2 . 「てん茶、玉露、かぶせ茶」について、同じ質問です。上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産を導入・拡大した場合に、期待されることや想定される利点として、どのようなことが考えられますか。（3つまで選択可）

取引価格の上昇 単価が現在よりも（ 2割、4割、6割、8割以上 ）増加する

収益性の向上 収益性が現在よりも（ 少し向上、大幅に向上 ）する

取引の安定化

産地のブランド化

後継者の確保

期待できることも、想定される利点もない

その他（ _____ ）

5. 輸出に求められる残留農薬規制への対応を導入・拡大した場合に『懸念されること』についてお聞きします。

なお、前問同様に、簡略化のため、次の仮想農薬使用条件に合った生産が可能であれば、輸出に求められる残留農薬規制に対応可能であると考えます（数字は概数で結構です）。

【仮想農薬使用条件】農薬を使用しないか、または農薬を使用する場合であってもEUに残留基準値がある次の農薬に限った使用とする（次の農薬以外の農薬は使用しない）こと

- ・ 化学合成農薬については、コテツ、カスケード、テルスター、オマイト
- ・ その他の農薬については、銅水和剤、マシン油乳剤、デンプン液剤、天敵、BT剤、フェロモン等

Q5 - 1 . 「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」について、上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産を導入・拡大した場合に、懸念されることや想定される問題点として、どのようなことが考えられますか。（3つまで選択可）

収量の減少 年間の単収が現在より（ 2割、4割、6割、8割以上 ）減少する
品質の低下 特に（ 一番茶、 二番茶、 三番茶、 秋冬番茶 ）の品質が低下する
生産コストの上昇 面積当たりで現在より（ 2割、4割、6割、8割以上 ）増加する
収益性の悪化 収益性が現在より（ 少し低下、大幅に低下 ）する
労働力の不足
茶樹の劣化
病害虫の多発（具体的な病害虫名： _____）
特に懸念されることや想定される問題点はない
その他（ _____）

Q5 - 2 . 「てん茶、玉露、かぶせ茶」について、同じ質問です。上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産を導入・拡大した場合に、懸念されることや想定される問題点として、どのようなことが考えられますか。（3つまで選択可）

収量の減少 年間の単収が現在より（ 2割、4割、6割、8割以上 ）減少する
品質の低下 特に（ 一番茶、 二番茶、 三番茶、 秋冬番茶 ）の品質が低下する
生産コストの上昇 面積当たりで現在より（ 2割、4割、6割、8割以上 ）増加する
収益性の悪化 収益性が現在より（ 少し低下、大幅に低下 ）する
労働力の不足
茶樹の劣化
病害虫の多発（具体的な病害虫名： _____）
特に懸念されることや想定される問題点はない
その他（ _____）

6. どのような課題が解決されれば、輸出に求められる残留農薬規制に対応した茶生産の導入・拡大をしたいと思いますか。『解決すべき課題等』についてお聞きします。

なお、前問同様に、簡略化のため、次の仮想農薬使用条件に合った生産が可能であれば、輸出に求められる残留農薬規制に対応可能であると考えます（数字は概数で結構です）。

【仮想農薬使用条件】農薬を使用しないか、または農薬を使用する場合であってもEUに残留基準値がある次の農薬に限った使用とする（次の農薬以外の農薬は使用しない）こと

- ・ 化学合成農薬については、コテツ、カスケード、テルスター、オマイト
- ・ その他の農薬については、銅水和剤、マシン油乳剤、デンプン液剤、天敵、BT剤、フェロモン等

Q6 - 1 . 「緑茶」について、上記の【仮想農薬使用条件】に合った生産を今後導入・拡大とした場合、解決すべき『技術的な課題』として、どのようなことが考えられますか。（3つまで選択可）

農薬使用条件に合った栽培技術の確立

新品種（省力化、収量安定化、品質向上を含む）の開発

農薬使用条件に合った栽培技術の情報収集、生産者への情報提供と技術指導

農薬代替資材等の資材コストの低減と開発

労働力の確保

周辺茶園による影響の検討・調整など、農薬ドリフトへの対策

その他（_____）

Q6 - 2 . 「緑茶」について、上記の【仮想農薬使用条件】に合った生産を今後導入・拡大とした場合、解決すべき課題として、上記の技術的な課題以外に、どのようなことが考えられますか。（3つまで選択可）

契約栽培の導入、取引先の確保

収益性の確保 国内向け生産に比べて（ 同等、2割増、4割増以上 ）の収益増

個々の生産者の取組を後押しするような産地としての取組

行政や業界等による支援（具体的に：_____）

その他（_____）

Q6 - 3 . 「緑茶」について、上記の【仮想農薬使用条件】に合った生産を今後導入・拡大できる可能性の高い茶園として、どのような条件や地域が考えられますか。（3つまで選択可）

標高の高い地域（標高_____m以上）

気温が高くない地域（年間平均気温が_____以下）

周辺に茶園の少ない地域

中山間地域

その他（_____）

輸出先国の求める価格水準等に関して

7. 『煎茶』に関して、輸出先国のニーズに合った価格水準等の茶がどのくらい『賦存^{ふそん}しているか』（潜在的にあるか）について、お聞きします。

なお、実際には、輸出先国のニーズに合った価格水準は地域や国によって異なりますが、このアンケートでは、あくまで目安として、日本茶の輸出量の約半分を占める北米向けの輸出実績を参考にしつつ、次の仮想販売価格条件を設定します。また、価格以外の条件には、Q2 - 3 ~ Q6 - 3までと同じく、EU向けの輸出を念頭に置いた仮想農薬使用条件を用いることとして、以下の設問にご回答ください。

【仮想販売価格条件】煎茶の荒茶について、次の平均価格で取引すること	
・ 一番茶（煎茶）	1,600 円/kg
・ 二番茶（煎茶）	510 円/kg
【仮想農薬使用条件】農薬を使用しないか、または農薬を使用する場合であってもEUに残留基準値がある次の農薬に限った使用とする（次の農薬以外の農薬は使用しない）こと	
・ 化学合成農薬については、コテツ、カスケード、テルスター、オマイト	
・ その他の農薬については、銅水和剤、マシン油乳剤、デンプン液剤、天敵、BT剤、フェロモン等	

- Q7 - 1. 「煎茶」について、上記の【仮想販売価格条件】に合った荒茶は、どの程度ありますか。なお、上記の【仮想農薬使用条件】に合っている必要はないものとします。

一番茶 ある（約_____t） ない 分からない
 二番茶 ある（約_____t） ない 分からない

- Q7 - 2. 「煎茶」について、上記の【仮想農薬使用条件】に合致した荒茶は、どの程度ありますか。なお、上記の【仮想販売価格条件】に合っている必要はないものとします。

一番茶 ある（約_____t） ない 分からない
 二番茶 ある（約_____t） ない 分からない

- Q7 - 3. 「煎茶」について、上記の【仮想販売価格条件】と【仮想農薬使用条件】の両方に合致した荒茶は、どの程度ありますか。

一番茶 ある（約_____t） ない 分からない
 二番茶 ある（約_____t） ない 分からない

8. 『煎茶』に関して、輸出先国のニーズに合った価格水準等が『どのくらいの価格水準になれば』、輸出向けの茶生産を導入・拡大したいとお考えになるか、お聞きします。

なお、実際には、輸出先国のニーズに合った価格水準は地域や国によって異なりますが、前問と同様、北米向けの輸出を参考にした次の仮想販売価格条件を設定し、価格以外の条件についても、EU向けの輸出を念頭に置いた仮想農薬使用条件を用いることとして、以下の設問にご回答ください。

【仮想販売価格条件】煎茶の荒茶について、次の平均価格で取引すること	
・ 一番茶（煎茶）	1,600 円/kg
・ 二番茶（煎茶）	510 円/kg
【仮想農薬使用条件】農薬を使用しないか、または農薬を使用する場合であってもEUに残留基準値がある次の農薬に限った使用とする（次の農薬以外の農薬は使用しない）こと	
・ 化学合成農薬については、コテツ、カスケード、テルスター、オマイト	
・ その他の農薬については、銅水和剤、マシン油乳剤、デンブン液剤、天敵、BT剤、フェロモン等	

Q8 - 1. 「煎茶」について、上記の【仮想農薬使用条件】に合っている必要はないものとした場合に、上記の【仮想販売価格条件】の販売価格がどのくらい上がれば、輸出向けの茶生産を導入・拡大したいとお考えになりますか。

- 一番茶 上記価格が（ 同等、2割増、4割増、6割増、8割増、倍増 ）なら拡大する
価格が上がっても拡大しない 分からない
- 二番茶 上記価格が（ 同等、2割増、4割増、6割増、8割増、倍増 ）なら拡大する
価格が上がっても拡大しない 分からない

Q8 - 2. 「煎茶」について、上記の【仮想農薬使用条件】に合致する必要があるとした場合に、上記の【仮想販売価格条件】の販売価格がどのくらい上がれば、輸出向けの茶生産を導入・拡大したいとお考えになりますか。

- 一番茶 上記価格が（ 同等、2割増、4割増、6割増、8割増、倍増 ）なら拡大する
価格が上がっても拡大しない 分からない
- 二番茶 上記価格が（ 同等、2割増、4割増、6割増、8割増、倍増 ）なら拡大する
価格が上がっても拡大しない 分からない

日本茶の輸出実績や今後の課題に関して

9. 最後に、『これまでの輸出実績や今後の課題等』についてお聞きします。（概数で構いません。）

Q9 - 1 . 現時点の年間輸出実績と今後の増減の見込み、輸出先国名等について、ご教示ください。

輸出実績 ある（年間輸出量 約_____ t） ない 分からない
増減の見込み 今後（ 増加、増減なし、減少 ）の見込み 分からない
輸出先国 国名(1)_____, の約____割、今後（増加、同じ、減少、不明）
（実績） 国名(2)_____, の約____割、今後（増加、同じ、減少、不明）
 国名(3)_____, の約____割、今後（増加、同じ、減少、不明）

Q9 - 2 . 今後の自らの輸出拡大の取組について、どう考えますか。

重要なので積極的に取り組みたい 重要だがあまり取り組みたくない 重要とはいえない

Q9 - 3 . （Q9 - 2で、 ~ と回答した方）その理由を教えてください。（3つまで選択可）

現状では国内需要への対応で十分なため
輸出に向ける量的な余力がないため
輸出では価格が引き合わないため
輸出先国側の情勢によって、努力が無駄になる危険性があるため
残留農薬基準など農薬規制が厳しく、対応が困難なため
輸出向けの茶生産に関するノウハウや取引先となる輸出業者や茶商との繋がりが少ないため
その他（_____）

Q9 - 4 . 今後の輸出拡大には、茶生産段階でどのようなことが必要だと思いますか。（3つまで選択可）

収益性を確保できる取引価格
契約栽培等による安定した取引形態
茶園段階でのコストの低減
荒茶加工段階でのコストの低減（用途に合わせた工程の省略等）
栽培技術の改良・開発（単収の増加、省力化、品質向上、農薬使用低減技術、新品種）
輸出向け生産の規模拡大、共同化・協業化による産地単位の取組
輸出に取り組むための地域の組織化
輸出に求められる防除条件などの最新で有用な情報を伝達する仕組み
その他（_____）

Q9 - 5 . 日本茶の輸出について、御意見がありましたら教えてください。

[_____]

ご協力ありがとうございました。

【行政機関・研究機関・生産者団体用】

茶の輸出に関わるアンケート 回 答 票

本アンケートは、日本茶の輸出に関して、『茶の生産段階（特に茶園段階）』の現状把握と輸出にあたっての課題を明らかにすることを目的としています。

日本茶の輸出は、ここ数年増加しており、平成16年以降の4年間で輸出量は倍増しました。輸出量は国内生産量の2%に過ぎませんが、昨今の国内需給動向や取引価格状況からみると、今後、日本茶について、海外需要が更に重要なものとなる可能性が指摘されるところです。

日本茶輸出の今後の推移については様々な意見があると思われませんが、世界における緑茶生産量の増加と海外での日本食ブームの状況からみて、今後も海外需要については堅調に推移するとの見方があります。一方、海外における食品安全に関する規制の動向や価格条件などからみて、輸出条件に見合う日本茶はそれほど多くないのではないかと、すなわち、国内の生産・供給側の要因が、今後の輸出の拡大可能性を左右するのではないかとこの見方もあるようです。

このため、本アンケートでは、今後の輸出拡大の可能性を探るべく、『茶の生産段階（特に茶園段階）』について、今後の輸出拡大の可能性を左右する次の2つの要因に着目しました。

【要因1】各国の残留農薬規制に対応した日本茶は、どの程度生産可能か。

近年、特にEUや台湾向けの輸出のように、各地域・国の残留農薬規制に対応しているか否かが、輸出の可否を分ける最大の条件となる場合が増えていきます。しかし、このような条件に合った茶を国内で生産することは、化学農薬の使用が大きく制限されてしまうなど、栽培体系の大幅な転換が必要になるため容易なことではなく、その対応いかんによっては、今後の輸出拡大の可能性を左右する要因になると考えられます。

【要因2】輸出先国の市場に対応した価格水準の日本茶は、どの程度生産可能か。

地域・国によっては、残留農薬規制への対応以上に、各地域・国の求める価格水準に見合ったものか否かが、輸出の可能性を左右する場合があります。日本茶については、他国産の緑茶よりも海外では高値で取引されるケースも多いとの見方がありますが、現在、国際的に流通している緑茶の平均価格はキロ数百円程度と大変安価であることも事実です。輸出国のニーズに合った価格水準の日本茶の生産が、今後どの程度可能なのかということも、今後の輸出拡大の可能性を知る上で重要な要因の一つと考えられます。

アンケート結果は、日本茶の輸出を検討する際の基礎資料として活用する予定です。お忙しいところ恐縮ではありますが、何卒ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

フェイスシート【行政機関・研究機関・生産者団体用】

組織・団体名			代表者名		
所在地			電話番号		
ご記入者名		部署役職		メールアドレス	

茶生産の現状について

1. はじめに、貴機関・団体が所管・担当されている地域を対象に、茶生産の現在の状況についてお聞きします。（今年度のデータがない場合は、直近の数字で構いません。記入は大まかな概数でも構いませんので、できるだけご記入をお願いします。生産量は荒茶の重量とします。）

【注（全設問共通）】 団体におかれましては、地域内の会員の茶生産についてご回答ください。

Q 1 - 1 . 茶の栽培面積、生産量、茶生産農家数について、ご教示ください。

茶栽培面積 約_____ha

茶生産量 約_____t

茶生産農家数 約_____戸

Q 1 - 2 . 「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」について、栽培面積、生産量をご教示ください。

一番茶 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

二番茶 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

三番茶 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

秋冬番茶 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

Q 1 - 3 . 「てん茶」について、同じ質問です。栽培面積、生産量をご教示ください。

一番茶 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

二番茶以降 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

Q 1 - 4 . 「てん茶以外の被覆茶」について、同じ質問です。栽培面積、生産量をご教示ください。

一番茶 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

二番茶以降 ある（面積 約_____ha 生産量 約_____t） ない

輸出先国の残留農薬規制に関して

2. 次に、貴機関・団体が所管・担当されている地域を対象として、輸出に求められる残留農薬規制への『現時点での対応状況』についてお聞きします。

実際には、輸出の際に求められる残留農薬規制は地域や国ごとに異なります。このアンケートでは近年輸出量が増加しているEUの残留農薬規制と同程度の条件を想定した場合の対応状況についてお聞きします。現在のEUの残留農薬基準は、別添の一覧表に示した農薬毎の基準値に加え、それ以外の農薬の残留基準は、一律基準値（0.01ppm）となっています。日本と同様にポジティブリスト制度となっているため、無農薬に近い生産が求められます。今回は簡略化のため、次の仮想農薬使用条件に合った生産が可能であれば、EUへの輸出に求められる残留農薬規制に対応可能であると考えます（数字は概数で結構です）。

【仮想農薬使用条件】農薬を使用しないか、または農薬を使用する場合であってもEUに残留基準値がある次の農薬に限った使用とする（次の農薬以外の農薬を使用しない）こと

- ・ 化学合成農薬については、コテツ、カスケード、テルスター、オマイト
- ・ その他の農薬については、銅水和剤、マシン油乳剤、デンプン液剤、天敵、BT剤、フェロモン等

- Q2-1. 「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」について、既に上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産が行われているとみられる栽培面積や生産量は、Q1-2で回答いただいた栽培面積、生産量のうち、現時点でどの程度あると考えられますか。

一番茶	ある（面積 Q1-2 の約_____％ 生産量 Q1-2 の約_____％）	ない	分からない
二番茶	ある（面積 Q1-2 の約_____％ 生産量 Q1-2 の約_____％）	ない	分からない
三番茶	ある（面積 Q1-2 の約_____％ 生産量 Q1-2 の約_____％）	ない	分からない
秋冬番茶	ある（面積 Q1-2 の約_____％ 生産量 Q1-2 の約_____％）	ない	分からない

どうしても分からないという場合は、有機JASまたは有機JASに相当する生産、あるいは無農薬による生産を対象とした数量で代替していただいても結構です。

- Q2-2. 「てん茶」について、同じ質問です。既に上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産が行われているとみられる栽培面積や生産量は、Q1-3で回答いただいた栽培面積、生産量のうち、現時点でどの程度あると考えられますか。

一番茶	ある（面積 Q1-3 の約_____％ 生産量 Q1-3 の約_____％）	ない	分からない
二番茶以降	ある（面積 Q1-3 の約_____％ 生産量 Q1-3 の約_____％）	ない	分からない

どうしても分からないという場合は、有機JASまたは有機JASに相当する生産、あるいは無農薬による生産を対象とした数量で代替していただいても結構です。

Q2 - 3 . 「てん茶以外の被覆茶」について、同じ質問です。既に上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産が行われているとみられる栽培面積や生産量は、Q1 - 4 で回答いただいた栽培面積、生産量のうち、現時点でどの程度あると考えられますか。

一番茶 ある（面積 Q1-4 の約_____％ 生産量 Q1-4 の約_____％） ない 分からない

二番茶以降 ある（面積 Q1-4 の約_____％ 生産量 Q1-4 の約_____％） ない 分からない

どうしても分からないという場合は、有機JASまたは有機JASに相当する生産、あるいは無農薬による生産を対象とした数量で代替していただいても結構です。

3. 貴機関・団体が所管・担当されている地域を対象として、輸出に求められる残留農薬規制への『対応の可能性』についてお聞きします。

なお、前問同様に、簡略化のため、次の仮想農薬使用条件に合った生産が可能であれば、輸出に求められる残留農薬規制に対応可能であると考えます（数字は概数で結構です）。

【仮想農薬使用条件】農薬を使用しないか、または農薬を使用する場合であってもEUに残留基準値がある次の農薬に限った使用とする（次の農薬以外の農薬を使用しない）こと

- ・ 化学合成農薬については、コテツ、カスケード、テルスター、オマイト
- ・ その他の農薬については、銅水和剤、マシン油乳剤、デンブン液剤、天敵、BT剤、フェロモン等

Q3 - 1 . 「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」について、気温等の条件や病虫害の状況等を考えた場合『技術的』にみて、上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産は、Q1 - 2 で回答いただいた栽培面積、生産量のうち、現状においてどの程度まで拡大可能だと考えられますか。あくまで『技術的な面』からお答えください。

一番茶 可能（面積 Q1-2 の約_____％ 生産量 Q1-2 の約_____％） 無理 分からない

二番茶 可能（面積 Q1-2 の約_____％ 生産量 Q1-2 の約_____％） 無理 分からない

三番茶 可能（面積 Q1-2 の約_____％ 生産量 Q1-2 の約_____％） 無理 分からない

秋冬番茶 可能（面積 Q1-2 の約_____％ 生産量 Q1-2 の約_____％） 無理 分からない

Q3 - 2 . 「てん茶」について、同じ質問です。気温、気温等の条件や病虫害の状況等を考えた場合『技術的』にみて、上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産は、Q1 - 3 で回答いただいた栽培面積、生産量のうち、現状においてどの程度まで拡大可能だと考えられますか。あくまで『技術的な面』からお答えください。

一番茶 可能（面積 Q1-3 の約_____％ 生産量 Q1-3 の約_____％） 無理 分からない

二番茶以降 可能（面積 Q1-3 の約_____％ 生産量 Q1-3 の約_____％） 無理 分からない

Q3 - 3 . 「てん茶以外の被覆茶」について、同じ質問です。気温等の条件や病虫害の状況等を考えた場合『技術的』にみて、上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産は、Q1 - 4 で回答いただいた栽培面積、生産量のうち、現状においてどの程度まで拡大可能だと考えられますか。あくまで『技術的な面』からお答えください。

- 一番茶 可能（面積 Q1-4 の約____% 生産量 Q1-4 の約____%）無理 分からない
 二番茶以降 可能（面積 Q1-4 の約____% 生産量 Q1-4 の約____%）無理 分からない

4. 貴機関・団体が所管・担当されている地域を対象として、輸出に求められる残留農薬規制への対応を普及・拡大した場合に『期待できること』についてお聞きます。

なお、前問同様に、簡略化のため、次の仮想農薬使用条件に合った生産が可能であれば、輸出に求められる残留農薬規制に対応可能であると考えます（数字は概数で結構です）。

【仮想農薬使用条件】農薬を使用しないか、または農薬を使用する場合であってもEUに残留基準値がある次の農薬に限った使用とする（次の農薬以外の農薬は使用しない）こと

- ・ 化学合成農薬については、コテツ、カスケード、テルスター、オマイト
- ・ その他の農薬については、銅水和剤、マシン油乳剤、デンプン液剤、天敵、BT剤、フェロモン等

Q4 - 1 . 「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」について、上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産を普及・拡大した場合に、期待されることや想定される利点として、どのようなことが考えられますか。（3つまで選択可）

- 取引価格の上昇 単価が現在よりも（ 2割、4割、6割、8割以上 ）増加する
 収益性の向上 収益性が現在よりも（ 少し向上、大幅に向上 ）する
 取引の安定化
 産地のブランド化
 後継者の確保
 期待できることも、想定される利点もない
 その他（ _____ ）

Q4 - 2 . 「てん茶、玉露、かぶせ茶」について、同じ質問です。上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産を普及・拡大した場合に、期待されることや想定される利点として、どのようなことが考えられますか。（3つまで選択可）

- 取引価格の上昇 単価が現在よりも（ 2割、4割、6割、8割以上 ）増加する
 収益性の向上 収益性が現在よりも（ 少し向上、大幅に向上 ）する
 取引の安定化
 産地のブランド化

後継者の確保

期待できることも、想定される利点もない

その他(_____)

5. 貴機関・団体が所管・担当されている地域を対象として、輸出に求められる残留農薬規制への対応を普及・拡大した場合に『懸念されること』についてお聞きます。

なお、前問同様に、簡略化のため、次の仮想農薬使用条件に合った生産が可能であれば、輸出に求められる残留農薬規制に対応可能であると考えます(数字は概数で結構です)。

【仮想農薬使用条件】農薬を使用しないか、または農薬を使用する場合であってもEUに残留基準値がある次の農薬に限った使用とする(次の農薬以外の農薬は使用しない)こと

- ・ 化学合成農薬については、コテツ、カスケード、テルスター、オマイト
- ・ その他の農薬については、銅水和剤、マシン油乳剤、デンプン液剤、天敵、BT剤、フェロモン等

- Q5 - 1 . 「煎茶、玉緑茶、番茶など、被覆をしない緑茶」について、上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産を普及・拡大した場合に、懸念されることや想定される問題点として、どのようなことが考えられますか。(3つまで選択可)

収量の減少 年間の単収が現在より(2割、4割、6割、8割以上)減少する

品質の低下 特に(一番茶、二番茶、三番茶、秋冬番茶)の品質が低下する

生産コストの上昇 面積当たりで現在より(2割、4割、6割、8割以上)増加する

収益性の悪化 収益性が現在より(少し低下、大幅に低下)する

労働力の不足

茶樹の劣化

病害虫の多発(具体的な病害虫名: _____)

特に懸念されることや想定される問題点はない

その他(_____)

- Q5 - 2 . 「てん茶、玉露、かぶせ茶」について、同じ質問です。上記の【仮想農薬使用条件】に合った茶の生産を普及・拡大した場合に、懸念されることや想定される問題点として、どのようなことが考えられますか。(3つまで選択可)

収量の減少 年間の単収が現在より(2割、4割、6割、8割以上)減少する

品質の低下 特に(一番茶、二番茶、三番茶、秋冬番茶)の品質が低下する

生産コストの上昇 面積当たりで現在より(2割、4割、6割、8割以上)増加する

収益性の悪化 収益性が現在より(少し低下、大幅に低下)する

労働力の不足

茶樹の劣化

病虫害の多発（具体的な病虫害名： _____ ）

特に懸念されることや想定される問題点はない

その他（ _____ ）

6. 貴機関・団体が所管・担当されている地域を対象として、どのような課題が解決されれば、輸出に求められる残留農薬規制に対応した茶生産が普及・拡大すると思われますか。『解決すべき課題等』についてお聞きます。

なお、前問同様に、簡略化のため、次の仮想農薬使用条件に合った生産が可能であれば、輸出に求められる残留農薬規制に対応可能であると考えます（数字は概数で結構です）。

【仮想農薬使用条件】農薬を使用しないか、または農薬を使用する場合であってもEUに残留基準値がある次の農薬に限った使用とする（次の農薬以外の農薬は使用しない）こと

- ・ 化学合成農薬については、コテツ、カスケード、テルスター、オマイト
- ・ その他の農薬については、銅水和剤、マシン油乳剤、デンプン液剤、天敵、BT剤、フェロモン等

- Q6 - 1 . 「緑茶」について、上記の【仮想農薬使用条件】に合った生産を今後導入・拡大するとした場合、解決すべき『**技術的な課題**』として、どのようなことが考えられますか。（3つまで選択可）

農薬使用条件に合った栽培技術の確立

新品種（省力化、収量安定化、品質向上を含む）の開発

農薬使用条件に合った栽培技術の情報収集、生産者への情報提供と技術指導

農薬代替資材等の資材コストの低減と開発

労働力の確保

周辺茶園による影響の検討・調整など、農薬ドリフトへの対策

その他（ _____ ）

- Q6 - 2 . 「緑茶」について、上記の【仮想農薬使用条件】に合った生産を今後普及・拡大する上で解決すべき課題として、上記の技術的な課題以外に、どのようなことが考えられますか。（3つまで選択可）

契約栽培の導入、取引先の確保

収益性の確保 国内向け生産に比べて（ 同等、2割増、4割増以上 ）の収益増

個々の生産者の取組を後押しするような産地としての取組

行政や業界等による支援（具体的に： _____ ）

その他（ _____ ）

Q6 - 3 . 「緑茶」について、上記の【仮想農薬使用条件】に合った生産を今後拡大できる可能性の高い茶園として、どのような条件や地域が考えられますか。（3つまで選択可）

標高の高い地域（標高_____m 以上）

気温が高くない地域（年間平均気温が_____ 以下）

周辺に茶園の少ない地域

中山間地域

その他（_____）

輸出先国の求める価格水準等に関して

7. 次に、貴機関・団体が所管・担当されている地域を対象として、荒茶の取引価格状況についてお聞きします。（21年産のデータがない場合は、20年産の数字で構いません。また、数字は概数で結構です。）
 なお、参考まで、平成20年産緑茶の平均価格（全国茶生産団体連合会調べ）は次のとおりです。

【参考】 平成20年産緑茶の茶期別、茶種別価格（円/kg）

	緑茶平均	煎茶	てん茶
一番茶	2,306	2,396	4,592
二番茶	896	883	2,254
三番茶	552	565	
四番茶	408	588	547

注(1) 四番茶には、冬春秋番茶を含む

Q7 - 1 . 「煎茶」について、荒茶の生産量と、取引価格帯のおおよその割合をご教示ください。

一番茶 <生産量> 約_____t ない 分からない
 <取引価格帯> 1,000円/kg未満 生産量の約_____割程度
 1,000円/kg～1,500円/kg " 約_____割程度
 1,500円/kg～2,000円/kg " 約_____割程度
 2,000円/kg以上 " 約_____割程度

二番茶 <生産量> 約_____t ない 分からない
 <取引価格帯> 400円/kg未満 生産量の約_____割程度
 400円/kg～600円/kg " 約_____割程度
 600円/kg～800円/kg " 約_____割程度
 800円/kg以上 " 約_____割程度

Q7 - 2 . 「てん茶」について、荒茶の生産量と、取引価格帯のおおよその割合をご教示ください。

一番茶	<生産量>	約_____t	ない	分からない
	<取引価格帯>	2,000 円/kg未満	生産量の約_____	割程度
		2,000 円/kg ~ 3,000 円/kg	"	約_____
		3,000 円/kg ~ 4,000 円/kg	"	約_____
		4,000 円/kg以上	"	約_____
二番茶	<生産量>	約_____t	ない	分からない
	<取引価格帯>	1,000 円/kg未満	生産量の約_____	割程度
		1,000 円/kg ~ 1,500 円/kg	"	約_____
		1,500 円/kg ~ 2,000 円/kg	"	約_____
		2,000 円/kg以上	"	約_____

8. 貴機関・団体が所管・担当されている地域の『煎茶』を対象として、輸出先国のニーズに合った価格水準等の茶がどのくらい『賦存^{ふそん}しているか』（潜在的にあるか）について、お聞きします。

なお、実際には、輸出先国のニーズに合った価格水準は地域や国によって異なりますが、このアンケートでは、あくまで目安として、日本茶の輸出量の約半分を占める北米向けの輸出実績を参考にしつつ、次の仮想取引価格条件を設定します。また、価格以外の条件には、Q2 - 1 ~ Q6 - 3までと同様に、EU向けの輸出を念頭に置いた仮想農薬使用条件を用いることとして、以下の設問にご回答ください。

<p>【仮想取引価格条件】煎茶の荒茶について、次の平均価格で取引すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一番茶（煎茶） 1,600 円/kg ・ 二番茶（煎茶） 510 円/kg
<p>【仮想農薬使用条件】農薬を使用しないか、または農薬を使用する場合であってもEUに残留基準値がある次の農薬に限った使用とする（次の農薬以外の農薬は使用しない）こと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 化学合成農薬については、コテツ、カスケード、テルスター、オマイト ・ その他の農薬については、銅水和剤、マシン油乳剤、デンブン液剤、天敵、BT剤、フェロモン等

Q8 - 1 . 「煎茶」について、上記の【仮想取引価格条件】に合った荒茶は、Q7 - 1で回答いただいた荒茶生産量のうち、どの程度あると考えられますか。なお、上記の【仮想農薬使用条件】に合致している必要はないものとします。

一番茶	ある（生産量 Q7-1 一番茶の約_____％）	ない	分からない
二番茶	ある（生産量 Q7-1 二番茶の約_____％）	ない	分からない

Q8 - 2 . 「煎茶」について、上記の【仮想農薬使用条件】に合致した荒茶は、Q7 1で回答いただいた荒茶生産量のうち、どの程度あると考えられますか。なお、上記の【仮想取引価格条件】に合致している必要はないものとします。

一番茶 ある（生産量 Q7-1 一番茶の約_____％） ない 分からない
 二番茶 ある（生産量 Q7-1 二番茶の約_____％） ない 分からない

Q8 - 3 . 「煎茶」について、上記の【仮想取引価格条件】と【仮想農薬使用条件】の両方に合致した荒茶は、Q7 1で回答いただいた荒茶生産量のうち、どの程度あると考えられますか。

一番茶 ある（生産量 Q7-1 一番茶の約_____％） ない 分からない
 二番茶 ある（生産量 Q7-1 二番茶の約_____％） ない 分からない

日本茶の輸出実績や今後の課題に関して

9. 最後に、貴機関・団体が所管・担当されている地域の荒茶を対象として、『輸出実績や今後の課題等』についてお聞きします。（概数で構いません。）

注 団体におかれましては、地域内の会員の茶生産についてご回答ください。

Q9 - 1 . 現時点の年間輸出実績と今後の増減の見込み、輸出先国名等について、ご教示ください。

輸出実績 ある（年間輸出量 約_____t） ない 分からない
 増減の見込み 今後（ 増加、増減なし、減少 ）の見込み 分からない
 輸出先国 国名(1)_____、 の約_____割、今後（増加、同じ、減少、不明）
 （実績） 国名(2)_____、 の約_____割、今後（増加、同じ、減少、不明）
 国名(3)_____、 の約_____割、今後（増加、同じ、減少、不明）

Q9 - 2 . 貴機関・団体が日本茶の輸出拡大に取り組むことについて、どう考えますか。

重要なので積極的に取り組みたい 重要だがあまり取り組みたくない 重要とはいえない

Q9 - 3 . （Q9 - 2で、 ~ と回答した方）その理由を教えてください。（3つまで選択可）

現状では国内需要への対応で十分なため
 輸出に向ける量的な余力がないため
 輸出では価格が引き合わないため
 輸出先国側の情勢によって、努力が無駄になる危険性があるため
 残留農薬基準など農薬規制が厳しく、対応が困難なため
 輸出向けの茶生産に関するノウハウや取引先となる輸出業者や茶商との繋がりが少ないため
 その他（_____）

Q9 - 4 . 今後の輸出拡大には、茶生産段階でどのようなことが必要だと思いますか。（3つまで選択可）

収益性を確保できる取引価格

契約栽培等による安定した取引形態

茶園段階でのコストの低減

荒茶加工段階でのコストの低減（用途に合わせた工程の省略等）

栽培技術の改良・開発（単収の増加、省力化、品質向上、農薬使用低減技術、新品種）

輸出向け生産の規模拡大、共同化・協業化による産地単位の取組

輸出に取り組むための地域の組織化

輸出に求められる防除条件などの最新で有用な情報を伝達する仕組み

その他（ _____ ）

Q9 - 5 . 日本茶の輸出について、御意見がありましたら教えてください。

[

]

ご協力ありがとうございました。